

令和5年度厚生労働省補助金事業

看護業務効率化先進事例収集・周知事業
報告書

令和6（2024）年3月

公益社団法人 日本看護協会

目次

I. 事業概要.....	1
1. 事業の背景と目的	1
2. 事業内容	1
3. 実施体制	2
II. 事業内容	3
1. 看護業務の効率化先進事例アワード 2023	3
2. 看護業務の効率化試行支援事業.....	7
3. 都道府県看護協会と連携した看護業務の効率化推進事業	8
4. 先進的な取り組みの周知.....	10
5. 事業評価	11
6. 「看護業務効率化取り組みガイド」の作成.....	21
III. 資料	22
資料 1 2023 年度 看護業務の効率化先進事例選考における評価指標	23
資料 2 看護業務の効率化先進事例アワード 2019～2023 募集結果	24
資料 3 看護業務の効率化先進事例アワード 2023 部門別応募取組一覧..	28
資料 4 看護業務の効率化先進事例アワード 2023 受賞事例集	32

I. 事業概要

1. 事業の背景と目的

今日の医療現場においては、看護職のみならず、医師、コメディカル等、医療従事者全体の働き方改革が喫緊の課題となっている。2024年4月には、医師の働き方改革の一環として、時間外労働規制が適用されることから、医師と協働している医療従事者の中でも、チーム医療のキーパーソンである看護職の活動が医師の働き方改革に多大な影響を及ぼすと考えられている。こうした背景のなかで、看護職がより専門性を発揮できる働き方の推進や看護サービスの質の向上を図るために、看護業務の効率化が必要である。

そこで、本事業では、看護業務の効率化によって生み出された時間を自己研鑽や、患者・利用者への質の高い看護ケアの提供へとつなげ、またその過程で「時間外労働時間数の削減」などの看護職の身体的・精神的な負担軽減の実現を目指して実施した。

2. 事業内容

本事業では看護業務の効率化に資する医療機関等の取り組みを募集し、選考委員会を設置して先進的な取り組みを選定し表彰した。好事例を積極的に周知するとともに、本事業で表彰された先進的取り組みを他の医療機関等でも実施できるよう試行支援事業を行った。また、昨年度より都道府県看護協会と連携し、地域における看護業務の効率化の普及を推進した。そして、5年間実施した本事業の評価を行い、今後は各施設で看護業務の効率化に取り組むことができるよう、「看護業務効率化取り組みガイド」を作成した。

- 1) 看護業務の効率化先進事例アワード 2023
 - ・看護業務効率化に資する取り組みを公募し、優れた取り組みを選定し、表彰する。
- 2) 看護業務の効率化試行支援事業
 - ・過年度の「看護業務効率化先進事例アワード」において表彰された取り組みと同様の取り組みを試行する医療機関等を公募し、支援を行う。
- 3) 都道府県看護協会と連携した看護業務の効率化推進事業
 - ・地域の特性に応じた独自の看護業務の効率化事業の実施を支援する。
- 4) 本事業の周知
 - ・都道府県看護協会看護労働担当者会議での発表
 - ・学会発表
- 5) 5年間の本事業の評価
- 6) 「看護業務効率化取り組みガイド」の作成

3. 実施体制

事業の実施にあたり、「看護業務の効率化・生産性向上のための支援策検討委員会」(選考委員会)を設置した。

<看護業務の効率化・生産性向上のための支援策検討委員会 委員>

委員長	: 尾形 裕也	九州大学 名誉教授
副委員長	: 山本 恵子	公益社団法人広島県看護協会 会長
委員	: 釜范 敏	公益社団法人日本医師会 常任理事
(50 音順)	神野 厚美	社会医療法人財団董仙会 常務理事
	小坂 晶巳	社会医療法人財団慈泉会 相澤病院 副院長・看護部長
	園田 孝志	一般社団法人日本病院会 副会長
	竹下 康平	東京慈恵会医科大学 総合医科学研究センター 先端医療情報技術研究部 講師
任 和子		京都大学大学院 医学研究科 人間健康科学系専攻先端中核看護科学講座 教授
福島 通子		福島通子社会保険労務士事務所 特定社会保険労務士
沼谷 京子		公益社団法人青森県看護協会 会長
(オブザーバー)	厚生労働省医政局看護課	

<事務局>

担当理事	: 森内 みね子	公益社団法人日本看護協会 常任理事
事務局	: 後藤 裕子	労働政策部 部長
	小村 由香	労働政策部 看護労働課 課長
	土屋 あゆみ	労働政策部 看護労働課
	高橋 良成	労働政策部 看護労働課
	島田 奈津美	労働政策部 看護労働課

<後援団体 (13 団体) >

公益社団法人 日本医師会	公益社団法人 日本薬剤師会
公益社団法人 日本歯科医師会	公益社団法人 日本精神科病院協会
一般社団法人 日本医療法人協会	公益社団法人 全日本病院協会
一般社団法人 日本病院会	公益財団法人 日本訪問看護財団
チーム医療推進協議会	公益社団法人 全国老人福祉施設協議会
一般社団法人 全国訪問看護事業協会	認定看護管理者会
公益社団法人 全国老人保健施設協会	

II. 事業内容

1. 看護業務の効率化先進事例アワード 2023

1) 看護業務の効率化に資する先進的取り組みの収集

看護業務の効率化に資する先進的な取り組みを広く収集するため、2023年6月1日～7月31日に、看護職が勤務している医療機関・介護保険施設等を対象に、直近3年以内に看護業務の効率化において優れた成果・効果をあげ、医療・看護サービスの充実を実現した取り組みを募集した。募集に際しては、日本看護協会公式ホームページ、日本看護協会機関紙「協会ニュース」の他、都道府県看護協会、後援団体に協力を依頼し、ホームページやメーリングリスト等で周知を行った。その結果、67件の応募があった。(応募状況および応募内容については、資料2、資料3参照)

昨年に引き続き、応募の段階で、自施設の取り組み内容について、「業務改善」、「タスク・シフト／シェア、多職種連携」、「AI・ICT等技術の活用」、「その他の工夫」の各部門にエントリーする形式を採用した。

<部門ごとの応募件数>

部門	件	割合
1. 業務改善	29	43.3%
2. タスク・シフト／シェア、多職種連携	15	22.4%
3. AI・ICT等技術の活用	16	23.9%
4. その他の工夫	7	10.4%
合計	67	

2) 看護業務の効率化に資する先進的取り組みの選定

看護業務の効率化・生産性向上のための支援策検討委員会委員から成る選考委員会を設置し、応募書類から厳正に審査を行った。

(1) 審査方法

① 選考委員による書面審査（8月29日～9月27日）

全選考委員10名が、4つの観点（先進性・先駆性、成果、効果、普及のしやすさ）と総合評価の5項目を各1～3点、15点満点とする得点評価を行った。

② 審査会の開催（9月27日）

全委員の得点を合算し、総合得点をもとに審査、各賞の選考を行った。

<賞の種類> (合計 10 施設程度を選考)

賞	対象	方法
最優秀賞	先進的・先駆的な観点から、最も優れた取り組み	総合評価得点が最も高い 1 施設とする。
優秀賞	①業務改善②タスク・シフト／シェア、多職種連携③AI・ICT 等技術の活用④その他の工夫 各部門において、優れた業務効率化の取り組み	各部門の得点上位 4 施設程度の中から選考する。
奨励賞	さらなる努力により今後の効果が期待される取り組み	部門を問わず得点上位 20 施設の中から選考する。
特別賞	独創的かつユニークな取り組み	

(2) 審査結果

審査の結果、以下の 10 施設の受賞が決定した。

部門	受賞施設	タイトル
最優秀賞 (1 施設)		
AI・ICT 等技術の活用	学校法人聖路加国際大学 聖路加国際病院	スマートフォンを活用した妊婦への説明と情報提供－業務の効率化と利便性の向上をめざして－
優秀賞 (5 施設)		
業務改善	社会福祉法人恩賜財団 京都済生会病院	感染管理認定看護師が取り組んだ「汚物処理改革のススメ」
	社会医療法人畿内会 岡波総合病院	適切な感染対策と汚物処理業務の効率化
タスク・シフト／シェア、多職種連携	トヨタ自動車株式会社 トヨタ記念病院	薬剤関連の看護業務を効率化－薬剤師と看護師が協働した取り組み－
AI・ICT 等技術の活用	地方独立行政法人 大阪市民病院機構 大阪市立総合医療センター	医療情報部との連携及び ICT の活用でコロナ禍の看護管理業務効率化を図る
その他の工夫	市立豊中病院	市全体で取り組む医療的ケア児への支援－市立病院の立場から－
奨励賞 (2 施設)		
業務改善	公益社団法人広島県看護協会 訪問看護ステーション	「使える」ICT の運用と「新たな」ICT の導入で訪問看護ステーションの業務をもっと効率化する！
AI・ICT 等技術の活用	東日本電信電話株式会社 NTT 東日本関東病院	患者情報連携ソリューション導入による業務の効率化－病棟と内視鏡センターの連携－
特別賞 (2 施設)		
その他の工夫	福井県立病院	新興感染症に対応可能な看護体制の構築－SUB ICN を導入して－
AI・ICT 等技術の活用	自治医科大学附属 さいたま医療センター	業務量調査から見えた業務負担とその改善策－チーム活動を円滑にする通信機器の活用－

3) 看護業務の効率化に資する先進的取り組みの表彰

2023年12月22日に、ステーションコンファレンス東京において、「看護業務の効率化先進事例アワード2023」表彰式・事例報告会を開催した。なお、当日は会場には受賞施設と選考委員等の関係者のみが参集し、表彰式・事例報告会の模様を配信するハイブリッド形式にて行い、会場とオンラインを合わせて約660名が参加した。

第一部の表彰式の後、第二部では、最優秀賞・優秀賞を受賞した5施設の事例報告と試行支援事業に参加した1施設の実施状況の報告を行った。また、事例報告会ではチャットを通じて、視聴者との質疑応答を行った。

表彰式・事例報告会の開催後、配信視聴者を対象に興味・関心のある看護業務効率化の取り組みや受賞事例等についてアンケートを実施した。その結果、「多職種との連携、タスク・シフト／シェア」「記録の効率化」「AI・ICTの活用」への関心が高いことが分かった（次頁参照）。

3月上旬に「看護業務効率化先進事例収集・周知事業ポータルサイト（<https://www.kango-award.jp/>）」に、当日の表彰式・事例報告会の様子を収録したアーカイブ動画を公開した。

<プログラム>

第一部 表彰式（13:30～14:15）		
13:30～13:35	開会挨拶	日本看護協会会长 高橋弘枝
13:35～13:40	厚生労働省挨拶	厚生労働副大臣 濱地雅一
13:40～13:45	全体講評 看護業務の効率化・生産性向上のための支援策検討委員会委員長 ／九州大学名誉教授 尾形裕也	
13:45～14:15	受賞施設の表彰（表彰状・副賞の授与）	
第二部 事例報告会（14:30～16:00）		
14:30～15:30	事例発表 6施設	最優秀賞 1施設・優秀賞 5施設
15:30～15:40	試行実施状況の報告	試行支援事業参加 1施設
15:40～15:55	参加者との質疑応答	
15:55～16:00	本事業の評価について	日本看護協会常任理事 森内みね子
16:00	閉会・解散	



受賞施設の代表者および本会高橋会長（前列中央）とプレゼンター（後列）による記念撮影

<参加者アンケート結果（一部：興味・関心のある分野（複数回答、回答数 355・回答率 59.8%）>

記録の効率化（例：記録の標準化、音声入力など ICT の活用）	243 件	68.5%
帳票類の整理（例：院内での帳票類の統一）	90 件	25.4%
業務の標準化（例：手順やマニュアルの見直し、診療材料の整理等）	142 件	40.0%
勤務体制の整備（例：他部署へのリリーフ体制の確立）	176 件	49.6%
多職種との連携、タスク・シフト/シェア（例：特定行為研修修了者へのタスク・シフト）	255 件	71.8%
AI・ICT の活用（例：記録やエコー画像の共有、AI による評価・リスク解析）	240 件	67.6%
ロボットなどを用いた作業の効率化（例：搬送ロボット、移乗リフト）	149 件	42.0%
その他（上記以外）	4 件	1.1%

2. 看護業務の効率化試行支援事業

先進的取り組みの周知普及策の1つとして、過年度の「看護業務の効率化 先進事例アワード」で表彰された取り組みと同様の取り組みを行う施設等を受賞施設の担当者らが支援する「看護業務の効率化試行支援事業」を実施した。

1) 実施期間：2023年4月1日～2024年1月31日

2) 実施施設：医療法人 札幌麻生脳神経外科病院（2022年度より継続）

3) 試行した取り組み

看護記録に要する時間削減の効率化への取り組み—記録内容の標準化とリアルタイム記録
(2019年度優秀賞受賞 県立広島病院)

4) 実施内容

- ・看護記録に要する時間が長く、時間外労働の原因となっており、個々の看護職員の記録量や質の差異が大きかったため、看護記録の見直しを検討した。
- ・全ての看護記録を見直すのは試行期間の都合上難しいため、転倒転落看護計画および患者メモ機能に絞って運用を見直した。看護記録方法を変更した後はトライアル期間を設け、本格的に導入した。
- ・試行支援施設とは異なる電子カルテシステムであり看護記録のセット展開機能がなかったが、経過一覧表内の看護介入チェック項目を活用するなど代用できる機能を探し工夫した。

5) 支援内容

(1) 日本看護協会からの支援

- ・先進的取り組みの試行実施にかかる費用の一部負担（上限50万円）

(2) 試行支援施設からの支援

- ・メール・電話等による相談・助言・指導
- ・施設見学

<主なアドバイス>

- ・看護記録の見直しについて、全病棟で統一して行うものと病棟の特性によって病棟ごとに異なるものを区別して行う。
- ・主任級の看護師が中心となって取り組んだという実感も大切である。
- ・転倒転落看護計画の運用に関して、他職種からの評価も参考にしてはどうか。

6) 支援による成果

客観的な数値による改善は見られなかつたが、看護職員へのヒアリング調査にて、新しい運用方法に慣れるために時間がかかるという意見があつた一方で、患者メモの記録方法を統一したことで転棟の際の転記作業が不要となり、作業量が減ったとの意見があつた。今後も変更後の看護記録の運用が軌道に乗るまで主任会が中心となって現場のサポートを継続する。

3. 都道府県看護協会と連携した看護業務の効率化推進事業

全国各地で看護業務の効率化の推進を図るため、2022 年度より地域の特性や実情に応じた独自の事業を行う「都道府県看護協会 看護業務の効率化推進事業」を実施した。

1) 実施期間

2023 年 6 月 27 日～2024 年 2 月 29 日

2) 実施内容

(1) 静岡県看護協会

事業名称	静岡県版看護業務効率化アワード 2023
目的・背景	2022 年度に実施した「静岡県内の労働環境に関する実態調査」で、看護業務の改善等について施設ごとのさまざまな取り組みがあることが分かり、これらの取り組みを県内で情報共有することで、さらなる看護業務の効率化や看護職の働く環境改善につながっていくと判断した。そこで、看護業務の効率化に資する県内により身近な取り組みを募集し、発表・表彰することで自施設における看護業務効率化が推進されるよう「静岡県版看護業務効率化アワード 2023」を開催することとした。
事業内容	<ul style="list-style-type: none">2023 年 7 月～9 月末までの約 2 カ月間にわたり県内の医療機関、介護保険施設、訪問看護ステーション等に呼びかけ、効率化に資する取り組みを募集した。募集にあたってはチラシを作成し、看護代表者会議での配布や、訪問看護ステーションへの送付等を行った。その他、県看護協会の機関誌やホームページ、個別の声かけ等による周知を図ったことで 11 件の応募があった。選考にあたっては、看護職のほか病院団体関係者、有識者などからなる選考委員会を設けた。10 月・12 月に委員会を開催し、最優秀賞 2 件、優秀賞 3 件、特別賞 1 件を決定し、県看護協会ホームページ等で公表した。2024 年 2 月 3 日に表彰式・報告会を開催した。開催にあたり、作成したチラシを関係先に送付し、当日 61 名の参加があった。開催当日は受賞施設を表彰とともに口演での取り組み発表を実施。また、その他の応募施設の取り組みもポスターセッションによる発表の場を設けることで共有を図り、質疑応答では活発な意見交換がなされた。参加者アンケートでは（回収率：83.6%）、アワード報告会について 9 割以上が「大変満足」または「満足」と回答した。また、取組に役立つものがあったかについては「大変参考になるものがあった」39.2%、「一部参考になるものがあった」54.9% であった。
成果・課題	<ul style="list-style-type: none">年度途中の募集開始・周知であったが、11 件の応募があり、業務効率化に対する意識の高さがうかがえた。報告会では全ての応募取り組みを何らかの形で発表することで、参加者の施設等で役立つ内容も多く、同じ課題を抱えている施設からも参考になるとの感想が寄せられた。日本看護協会の看護業務の効率化評価指標をもとにした「静岡県看護協会選考基準」により選考した。多領域の委員により、多様な視点からの評価ができた半面、選考委員による評価のばらつきが大きく、今後の実施に向け、選考基準の標準化を検討する必要がある。

(2) 福岡県看護協会

事業名称	看護業務の効率化に資する改善事例報告会
目的・背景	看護職が働き続けられる環境づくりのために、県内医療機関で取り組まれている改善事例を把握し、報告会を開催することにより、他施設における看護業務効率化や働き方改革推進の契機とし、看護の質の向上や課題解決につなげることを目的とする。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡県看護協会の社会経済福祉委員会事業として、2023年5月～6月末まで県内の医療機関360施設を対象に、自施設で取り組んでいる看護業務改善事例の実態把握調査を実施した。122施設から回答があり、73施設から90事例を収集した。 ・収集した事例について、日本看護協会の「看護業務の効率化先進事例アワード」における評価指標を用いて4事例を選考した上、委員会が該当施設に取り組み内容の詳細をヒアリングした。10月のヒアリング実施にあたり、聴取内容の統一や働き方改革に関する法的な知識習得のため、事前に県医療勤務環境改善支援センターの社会保険労務士の講義を受けた。 ・2024年1月28日に4施設の事例報告を含む「看護業務の改善事例報告会」を実施した。参加者募集にあたっては、11月より案内チラシを県内の施設へ郵送とともに、県看護協会ホームページ等でも告知し、231名の申込があった。当日参加者は210名で、参加者アンケートでは（回収率：49.5%）、満足度について「とても満足できた」38.8%、「満足できた」59.2%であった。また、自施設の業務改善の参考になったかという問いは、「参考になった」64.1%、「まあまあ参考になった」35.0%であった。
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・報告会は、定員100名を予定していたところ、231名の申し込みがあり、関心の高さがうかがえた。当日のアンケート結果からは、自施設の業務改善の参考になったという意見が多く、「もっと多くの施設の取り組みを聞き、意見交換したい」といった声もあった。さらに、取り組みの様子を見学したいと報告者にアプローチする施設もあり、施設間交流の機会にもなった。 ・事例の選考にあたり、日本看護協会の看護業務の効率化評価指標を活用することで偏りなく事例を選出することができた。また、取組内容のヒアリングを行う際に、働き方改革に関する法的な知識不足が懸念されたが、社会保険労務士による講義を実施し、事前にヒアリングや選考のポイントを整理することができた。

3) 総括

静岡県、福岡県いずれの看護協会とも、本会が提供する看護業務の効率化評価指標（資料1参照）を活用し、県内の看護業務効率化に資する取り組み事例を収集・選定し、表彰や発表の場を設けることで看護業務の効率化や業務改善の推進を図った。本会が実施している「看護業務の効率化先進事例アワード2023」では、静岡県1事例、福岡県5事例の応募であったのに対し、「静岡県版看護業務効率化アワード2023」では11事例、福岡県看護業務改善事例に関する実態把握調査では90事例を収集できた。2県協会のように自県内で同様の事業を実施することは、事例の応募がしやすい、身近な県内施設同士だからこそ発表の場などを通じた課題認識や取り組みの共有がしやすいといったことがあり、看護業務効率化の裾野を広げる上で効果的であった。

4. 先進的な取り組みの周知

1) 紹介動画・事例集の作成

「看護業務効率化先進事例アワード 2023」の受賞施設（10 施設）および試行支援事業の参加施設（1 施設）の取り組みについて、動画（1 施設）および事例集（概要版・詳細版）を作成し、2024 年 3 月 「看護業務効率化先進事例収集・周知事業ポータルサイト」 (<https://www.kango-award.jp/>) に掲載した。

動画	最優秀賞：学校法人聖路加国際大学 聖路加国際病院
事例集	① 「看護業務の効率化先進事例アワード 2023」受賞 10 施設 詳細版および概要版（詳細版の内容を A4 サイズ 1 ページ分にまとめたもの） ② 「看護業務の効率化試行支援事業」試行実施 1 施設（詳細版）

2) その他の周知

本事業の周知については、「看護業務効率化先進事例収集・周知事業ポータルサイト」のほか、日本看護協会機関紙「協会ニュース」、日本看護協会の公式ホームページ、機関誌「看護」臨時増刊号（2023 年 6 月）、関係団体のホームページでの掲載の他、「日本病院学会」（2023 年 9 月・宮城県）、「日本看護学会」（2023 年 9 月・大阪府）等において発表等を行った。

5. 事業評価

5年間の厚生労働省補助金事業が令和5年（2023年）度をもって終了することから、看護業務の効率化・生産性向上のための支援策検討委員会を中心に、厚生労働省実施団体公募要領にある事業評価の内容に沿って、事業の目的である先進的取組の周知および普及について評価を行うとともに、評価をふまえ、今後の看護業務効率化の推進に向けて今後普及すべき「看護業務効率化の考え方」について整理を行った。

1) 事業の評価について

実施団体公募要領の内容に沿って、以下の内容について指標となるデータを用いて、評価を行った。事業の成果についてはプロセスとアウトカムに分けて整理した。

何を評価するか	公募要領の内容	指標となるデータ
(1) 先進的な取組の選定に十分な事例収集ができたか	・各事業の応募実績	各事業の応募実績
(2) 事業・取組の周知ができたか	・本事業に関する認知度	2022年看護業務効率化先進事例収集・周知事業の認知度等に関するアンケート調査 2023年病院看護実態調査
	・事業成果(取組成果)に関する認知度	表彰式の参加者数 2022年アンケート調査 ポータルサイトアクセス数
(3) 先進的な取組を普及できたか		試行支援事業の応募数(年別、取組内容ごと)
(4) 取組事例の成果はどのようなものだったか	・取組成果 ・定量的評価	試行支援事業で複数取組のあった事例のうち、成果を数値で表せる取組について示す

各項目の評価内容は、以下の通り。

(1) 先進的な取組の選定に十分な事例収集ができたか

①プロセス【事例収集（看護業務の効率化先進事例アワード募集）に関する取り組み】

■看護業務の効率化先進事例アワード（以下、アワード）開催、事例募集の周知

- ・チラシ、ポスターの作成、関係団体への配布
- ・日本看護協会公式ホームページ、「看護業務効率化先進事例収集・周知事業ポータルサイト」（以下、ポータルサイト）、SNSへの掲載
- ・機関紙「協会ニュース」、機関誌「看護」への掲載
- ・職能委員長会、看護管理者懇談会、認定看護管理者会のマーリングリストを活用
- ・後援団体を通じた周知（後援団体数：13団体）
 - （公社）全日本病院協会・（一社）日本医療法人協会・（一社）日本病院会
 - （公社）日本精神科病院協会・（公社）日本医師会・（公社）日本歯科医師会
 - （公社）日本薬剤師会・（公社）全国老人福祉施設協議会
 - （一社）全国訪問看護事業協会・（公社）全国老人保健施設協会
 - （公財）日本訪問看護財団・チーム医療推進協議会・認定看護管理者会

※周知方法

- ・(一社) 全国訪問看護事業協会：公式 HP にて周知
- ・(一社) 日本病院会：関係者に周知
- ・都道府県看護協会を通じた周知(特に「都道府県看護協会 看護業務の効率化推進事業」において事例収集を行った都道府県看護協会に対しては、応募の呼びかけを依頼)

■個別の応募依頼

学会発表や雑誌等に掲載されている看護業務効率化の取組事例を検索し、アワード応募に関する個別連絡（10～20件／年）

②アウトカム

アワードの応募実績（資料 2 参照）

③評価

- ・5年間で276件、年平均約55件の応募があり、応募内容も部門ごとに極端な偏りはなく、十分な事例数の収集ができた。
- ・地域別に見ると5年間で40都道府県からの応募があった。しかし、上位5位までの6県で総応募数の約45%（109件）を占めており、都道府県ごとの応募数は5年間で最大38件、最小0件と地域差は大きかった。2022年度から実施した都道府県看護協会「看護業務の効率化推進事業」では、「看護業務の効率化先進事例アワード」への応募件数が5位以下の県においても事例収集（1県当たり3～15件）ができていた。
- ・施設種別で見ると、毎年8割以上が病院からの応募であり、診療所や訪問看護ステーション、介護施設からの応募は年度によって偏りが見られた。

（2）事業・取組の周知ができたか

①プロセス

■事業に関する周知（アワード開催、表彰式の開催に関する周知も含む）

- ・チラシ、ポスターの作成、関係団体への配布
- ・日本看護協会公式ホームページ、SNS、看護業務効率化ポータルサイトへの掲載
- ・機関紙「協会ニュース」、機関誌「看護」への掲載
- ・職能委員長会、看護管理者懇談会、認定看護管理者会のメーリングリストを活用
- ・後援団体（後援団体数 13団体）を通じた周知
- ・都道府県看護協会を通じた周知（特に都道府県看護協会における看護業務効率化事業において事例収集を行った県に対しては、応募の呼びかけを依頼）

■先進的取組の周知

・受賞式の開催

年度	参加者数	開催方式
2019	457名	会場参集
2020	673名	オンライン
2021	617名	会場参集+オンライン
2022	678名	会場参集+オンライン
2023	658名	会場参集+オンライン
	3,083名	

- ・受賞事例の事例集および動画の作成、ポータルサイトへの掲載
- ・日本看護協会職能委員長会、看護管理者懇談会、認定看護管理者会のマーリングリストを活用したポータルサイトへの事例掲載の周知
- ・都道府県看護協会看護業務効率化事業における事例報告会の開催
- ・依頼のあった雑誌等への取材先の紹介
- ・日本看護学会、日本病院学会等における事例発表
- ・機関誌「看護」臨時増刊号における特集（2020～2024年6月臨時増刊号）

②アウトカム

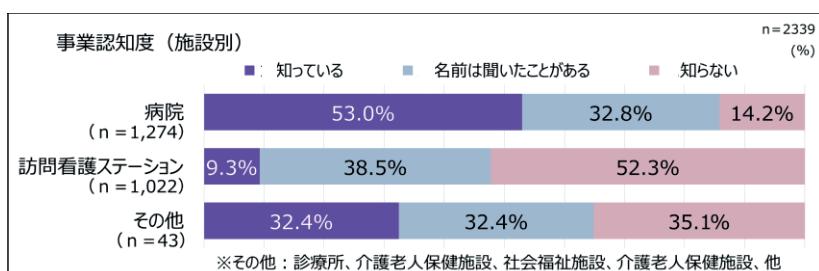
■アワードの認知度

(2022年看護業務効率化先進事例収集・周知事業の認知度等に関する調査より)

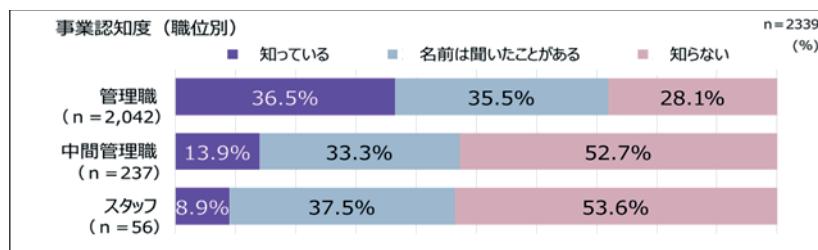
○全体では、「知っている」「名前は聞いたことがある」が68.8%だった。



○施設別でみると「病院」では85.8%、「訪問看護ステーション」では47.8%が「知っている」「名前は聞いたことがある」と回答した。



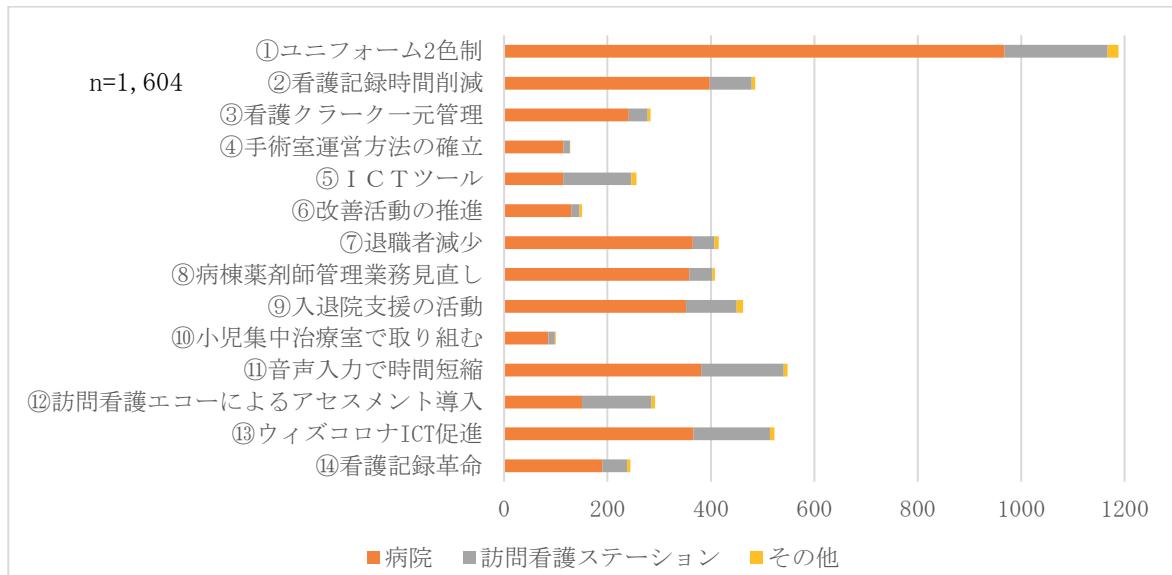
○職位別でみると「管理職」では72%、「中間管理職」では47.2%が「知っている」「名前は聞いたことがある」と回答した。「スタッフ」でも46.4%が「知っている」「名前は聞いたことがある」と回答した。



■受賞事例数

	最優秀賞	優秀賞	奨励賞	特別賞	計
2019	1	4	3	2	10
2020	2	3	3	2	10
2021	1	3	3	2	9
2022	1	4	2	2	9
2023	1	5	2	2	10
計	6	19	13	10	48

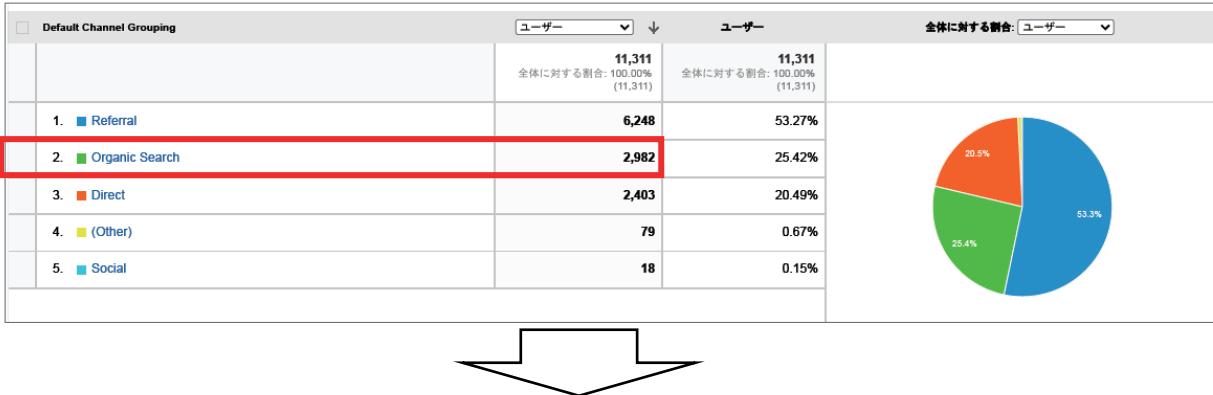
■アワード 2019–2021 受賞事例の認知度状況（複数回答：「知っている」ものをすべて選択） (2022 年看護業務効率化先進事例収集・周知事業の認知度等に関する調査より)



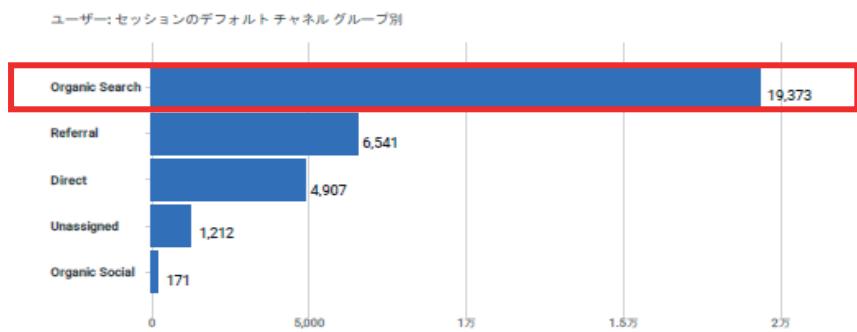
■ポータルサイトの改修前後の比較

2022 年 11 月に、先進事例の更なる周知に向けて「看護業務効率化先進事例収集・周知事業ポータルサイト」(<https://kango-award.jp/>) の大規模な改修を行った結果、ユーザー数は約 3 倍増加し、検索エンジンから流入するユーザー数は約 6.5 倍増加した。

<2022年4月～11月 ユーザー数：11,311>



<2023年4月～11月 ユーザー数：33,041>



③評価

- ・周知・普及を目的として実施したアワードでは、5年間で48事例を表彰した。表彰式・事例報告会では、初年度は収集方式で開催し450名以上、2020年度以降はオンラインもしくはハイブリッド方式で開催し、毎年600名以上が視聴し、総計3,083名が視聴した。事例報告では、受賞施設の取り組みだけではなく、試行支援事業の成果についても報告し、アワードおよび事例の周知に一定程度貢献したと考えられる。
- ・表彰式・事例報告会の協会ニュース記事に対する主な意見、感想として、事例の詳細が知りたい、他病院の取組を自施設でも活かしたい、など前向きな意見が多く寄せられた。
- ・2019年度からポータルサイトを開設し、事業および先進的取組の周知を行い、2022年度にはさらなる周知に向けて、検索システムの追加などの改修を行った。その評価として検索数の推移や改修前後のアクセス数の比較を行う予定だったが、検索数のデータが取得できておらず、またデータ分析方法が改修前後で異なるため単純な数値比較はできなかった。しかし、2022年4月～11月と2023年の同期間のデータを確認したところ、総ユーザー数・ページビュー数（表示回数）が約3倍となった。2022年と比べ、2023年に検索エンジンから流入したユーザー数が約6倍に増加しており、検索エンジンでの検索にヒットしやすくなったり、看護業務効率化に関心が高まっていることが要因と考えられる。
- ・その他、雑誌、学会等にて周知を行った。
- ・アワードに関する認知度について、2022年看護業務効率化先進事例収集・周知事業の認知度等に関する調査では、病院では約8割、訪問看護ステーションにおいても約5割と高く、管理者だけでなく、スタッフまで認知が広がっていることがわかった。

- ・受賞取組の認知度については、取組内容によって差があった。認知度の高い事例については、様々なメディアに多く取り上げられたことが要因と考えられ、その他の事例については各施設の課題に応じて関心がもたれていると考えられる。
- ・今後各施設の課題に応じた看護業務効率化の取組が推進されるよう、個別の事例の周知だけでなく、「看護業務効率化取り組みガイド」（以下、「ガイド」）を活用し、看護業務効率化の考え方や取組方法等について周知を行うことが必要である。
- ・各施設が直面している課題は様々であることから、課題解決につながるよう好事例の周知方法について検討が必要である。

(3) 先進的な取組を普及できたか

①プロセス【「看護業務の効率化試行支援事業」（以下、試行支援事業）の実施】

■事業参加施設の募集に関する周知

- ・日本看護協会公式ホームページ、SNS、ポータルサイトへの掲載
- ・認定看護管理者会のマーリングリストを活用
- ・都道府県看護協会を通じた周知

■実施内容

- ・受賞施設の担当者・有識者等による相談・助言
- ・実施に必要な費用（上限 50 万円）の補助

■実施後の成果に関する周知

- ・ポータルサイトへの掲載

②アウトカム【試行支援事業の成果】

■実施件数の推移

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	計
実施件数	11	15	4	30

■取組別の実施数（2 年度継続施設を含む）

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
業務改善	「ユニフォーム 2 色制」と「ポリバレントナース育成」による持続可能な残業削減への取り組み	5	2		
	外来病棟一元化による勤務環境改善	1	1		
	排尿ケアチームの立ち上げ～患者の QOL 向上を目指して～		1	1	
	看護記録に要する時間削減の効率化への取り組み－記録内容の標準化とリアルタイム記録に焦点を当てて－	2	1	2	1

	ICT ツール×ウェブ会議最大活用による業務効率化への取り組み		1	1	
タスク・シフト／シェア、多職種連携	病棟薬剤師との役割委譲・協働による病棟薬剤管理業務の見直し	2			
	入退院支援の活動からつなぐ看護へー外来でのスクリーニングを看護計画に直結させるー		4	2	
AI・ICT 等技術の活用	ウィズコロナで ICT 促進！～患者と家族をつなぐオンライン面会の取り組み～		2		
	ナースハッピープロジェクト (NHP) ～音声入力による記録時間の削減～	1	1	1	
	訪問看護におけるエコーによるアセスメント導入と ICT を使った医師との連携		2	3	
その他の工夫	看護部働き方改革プロジェクト：「繁忙度表」を活用した人員の采配と応援体制づくり			2	

③評価

- ・試行支援事業を通じ、3 年間で 30 施設が受賞施設の支援を受けて、11 の選定した取組を実施することができた。
- ・各施設の課題に応じた取組が重要であり、今後の普及に向けては「ガイド」を活用し、課題解決に向けたプロセス等を周知していくことが有用であると考えられる。

(4) 取組事例の成果はどのようなものだったか

■2019～2022 年度 アワード受賞施設取組成果（応募書類より）

施設が 5 段階リッカート法により評価した取組成果のうち、上位 3 つ（大変良い、良い、少し良い）を取組成果ありと定義し、抽出した。選定した取組の成果については、1 つの取組で複数の成果が得られるものや、複数の取組を組み合わせて成果が出ているものがあった。

年度 成果項目	2019 (10施設)	2020 (10施設)	年度 成果項目	2021 (9施設)	2022 (9施設)
①業務量減少・削減	9	4	①業務量減少・削減	9	7
②業務時間短縮	8	4	②業務時間短縮	7	6
③労働環境向上	10	5	③有給休暇取得状況改善	3	3
④費用の削減	9	2	④時間外業務時間削減	3	5
⑤身体的負担の軽減	10	7	⑤費用の削減	3	6
⑥精神的負担の軽減	10	7	⑥身体的負担の軽減	5	8
⑦その他の軽減	3	3	⑦精神的負担の軽減	7	8
			⑧その他	7	8

【成果項目について】

2019～2020 年度③労働環境向上は、2021 年度以降は③有給休暇取得状況改善と④時間外業務時間削減に細分された。

【成果項目⑧その他の具体的な内容について】

2021 年度離職率の低下（2 件）、専門的知識の向上など、2022 年度インシデント予防・減少（2 件）、通勤時間の削減・感染症対応に関する看護の質向上（2 件）、看護ケア実践時間増加、他職種連携強化など多岐にわたる。

■代表的事例の成果（数値）

試行支援事業において、複数の施設が試行した取組事例について、受賞施設における数値的成果と試行施設における数値的成果を比較した。試行支援事業で実施した取組では、病院の体制や前提条件が異なることから、取組んだすべての施設で同様の成果が得られたわけではないが、複数の施設において一定程度の成果が見られた。

取組事例	成果（受賞施設）	試行施設数	数値的成果のあつた施設数	成果（試行施設）
「ユニフォーム2色制」と「ボリバレンタース育成」による持続可能な残業削減への取り組み	①一人あたり年間平均残業時間数の削減： 【日勤】平均111.6時間/年（2013年度）→平均21.7時間/年（2018年度） 【夜勤】平均1.2時間/年（2013年度）→平均0.0時間/年（2018年度） ②始業時間前労働の削減： 【日勤】2016年度には85.3%の人が開始21分以上前に出勤していたが、2018年3月には99%以上の人人が開始10分以内に出勤（21分以上前の出勤者は0%） 【夜勤】2017年度には90%以上の人人が21分以上前に出勤していたが、2018年3月には99%の人が10分以内に出勤（21分以上前の出勤者は0%） ③離職率の低下：20.6%（2016年度）→9.9%（2018年度）	7	3	■時間外勤務時間が開始前の同時期と比較し1人平均1時間減少／始業時間前1時間以上前の出勤者の減少、全体平均8分短縮 ■時間外勤務時間が、2018年12月3,069時間→2019年12月2,376時間に減少 ■病棟総残業時間113.3時間→102.8時間（コロナで病床制限あり）
看護記録に要する時間削減の効率化への取り組み—記録内容の標準化とリアルタイム記録に焦点を当てて—	①月平均時間外勤務時間数の削減：33.7時間（2015年度）→9.6時間（2018年度） ②病棟看護師時間外勤務時間統計の削減：11,151時間（2015年度）→3,210時間（2018年度） ③リアルタイム記録率の増加：30%（2015年度）→77%（2018年度） ④勉強会開催数の増加（年間）：5回（2015年度）→41回（2018年度） ⑤退院支援カンファレンス開催数の増加（年間）：12回（2015年度）→120回（2018年度）	4	2	■4病棟合計を3月と1月で比較 時間外業務時間37.2時間→13時間／時間外業務における看護記録時間（4病棟、3月と1月の比較）15.6時間→9.7時間／直接看護時間の割合（3月と1月を比較）42.5%→48.4% ■超過勤務時間内に看護記録にかかる業務時間（2020年10月と比較）-21%／時間外業務時間（2020年10月と比較）-21%
入退院支援の活動からつなぐ看護へ外来でのスクリーニングを看護計画に直結させる一	①帳票類9枚→入退院シート1枚に集約（取組前と比較し30~60分の時間削減の報告） ②患者への直接ケア時間が増加したことにより、平均在院日数が2017年度21.6日、2018年度20.7日、2019年度19.1日と減少した	4	3	■入院時に必要な帳票12枚⇒4／入院時の情報収集中関わる時間（平均/1件）56分⇒37分／病棟看護師月平均8.9時間⇒7.6時間／時間外勤務の経費/月-25000円 ■予約入院に関して患者一人当たり外来は30~50分、病棟は15~25分の業務削減 ■病棟で予定入院患者に対応する所要時間-12.6分
ナースハッピープロジェクト(NHP)音声入力による記録時間の削減	①記録業務は業務時間内が約2倍に増加し、業務時間外が約30分減少した ②音声入力運用に伴い、直接ケアは4.6%増加し、間接ケアは22.9%減少した ③19年3月時点で月当たり10.9時間/人の超過勤務削減（前年同月比）	3	1	■急性期病棟：時間外勤務における看護記録所要時間63.3分→15分／記録時間平均108.3分→87.5分 ■亞急性期病棟：時間外勤務における看護記録所要時間8分→4.6分 看護記録時間平均104分→65分

2) 今後普及すべき「看護業務効率化の考え方」について

1) の評価を踏まえ、今後も看護業務の効率化を推進する上で、普及すべき「看護業務効率化の考え方」について整理を行った。

(1) 検討の経緯

- ・2021年看護業務の効率化・生産性向上のための支援策検討委員会の下に設置した「看護業務効率化・生産性の向上に関する本会方針検討ワーキンググループ」において、「看護における『業務の効率化』および『生産性』の定義・評価基準」について検討を行った。

■看護における業務効率化とは（「看護業務における『業務効率化』および『生産性』の定義・評価基準」より）

『看護業務プロセスの中のムリ・ムダ・ムラを見つけだし、不要な業務そのもの、または、業務に要する時間を削減し、生み出された時間をケアの受け手にとって価値のある時間に充て、ケアの受け手の健康の保持増進、QOL の維持・向上、QOD の向上となること』

※看護における生産性とは看護職の労働力、他職種の労働力、物的資源、資本等を投入することによって得られるケアの受け手の健康の保持増進、QOL の維持・向上、QOD の向上の相対的な大きさ

- ・2021年当時の検討においては、看護業務効率化に資するさまざまな取り組みが、どれも無駄な業務時間の削減につながることを前提に議論がされていた。しかし、その後の応募事例や試行支援事業の取組において、時間の削減にはつながらなくとも、患者負担の軽減やインシデント発生率の減少等の効果・成果が見られた取組もあったこと、「ムラ」にあてはまる、組織内（看護職間、病棟間、事業所間等）における業務負担等の偏りが読み取れないこと等が課題としてあげられた。これらのことから、補助金事業の最終年度における「ガイド」作成にあたり、改めて委員会において看護業務効率化の考え方について、2021年の検討内容および5年間の事業評価を踏まえ、検討を行った。

(2) 考え方の整理

- ・今後限られた看護人材で、求められる役割を發揮し、看護の対象者一人一人に対し質の高いケアを提供するために看護業務効率化は不可欠であることから、看護業務効率化の目的については、「看護の質の維持」、および、「看護の専門性の更なる発揮および勤務環境改善を図ること（看護の質の向上）」とした。
- ・看護業務効率化の内容については、2021年は「看護業務プロセスの中のムリ・ムダ・ムラを見つけだし」と表現していた。同時に「時間あたりの生産性」に重きを置き看護業務効率化の中間アウトカムである時間の削減が強調されていた。また、応募事例の中には効率化ではない取組内容も含まれていたことから、看護職が看護業務効率化を理解しやすく、かつ看護業務効率化に資するすべての取組が内包されるよう、看護業務効率化とは何かを新たに検討し、見直した。
- ・さらに、これまで人を扱う看護において「生産性の向上」とは「看護の価値を高めること」であると考え、「看護業務効率化・生産性の向上」の推進を掲げてきたが、「看護の価値」は「生産性」という言葉では言い表しきれず、さらにその価値は複合的な要素で高まるため、業務効率化の成果として客観的に評価することは難しい。そのため、「生産性の向上」という言葉は使わないこととした。

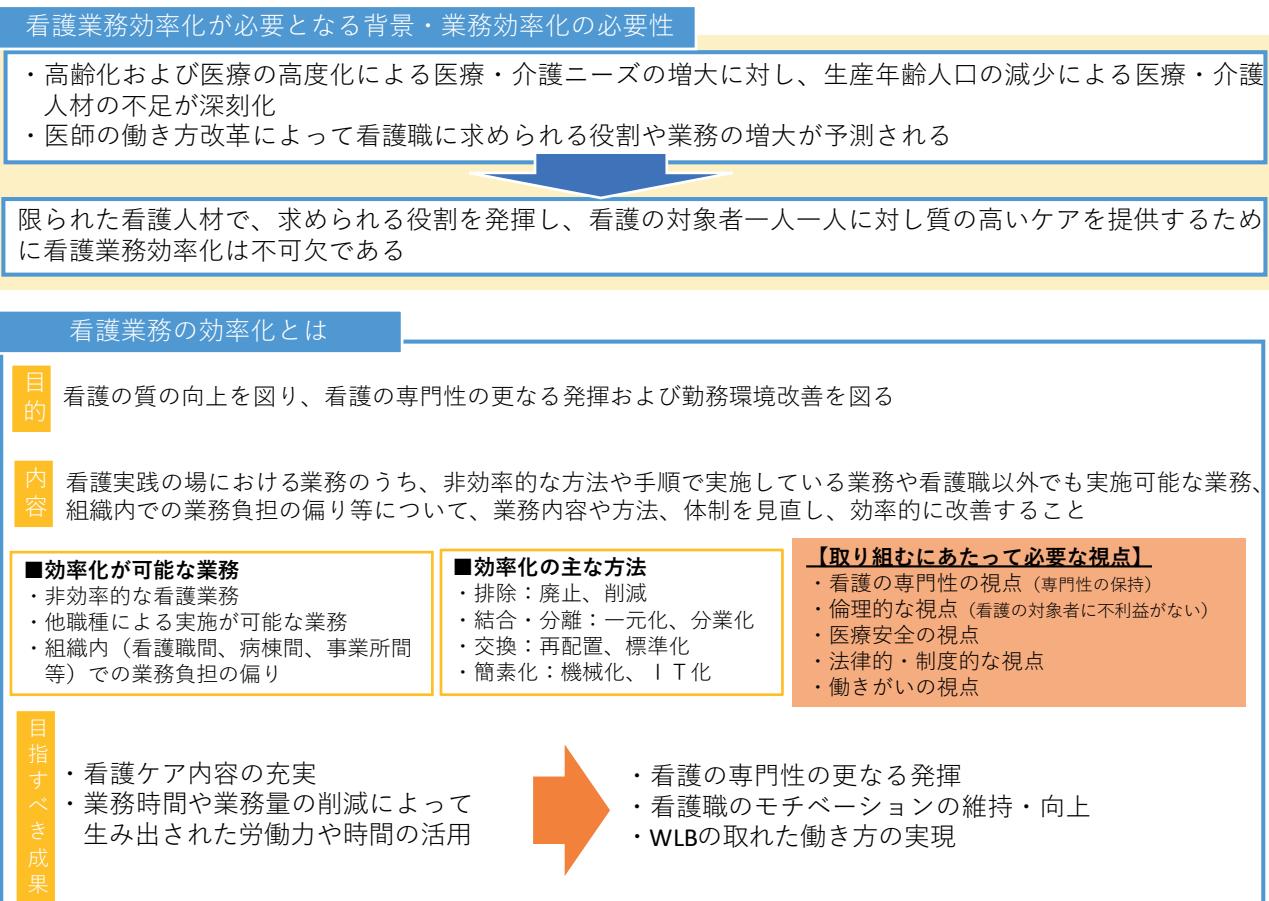
(3) 今後、周知・普及を目指す看護業務効率化の考え方（下図参照）

看護業務効率化とは、看護の対象者一人一人に対し質の高いケアを提供するために、「看護の質の向上を図り、看護の専門性の更なる発揮および勤務環境改善を図ること」を目的とし、看護実践の場における業務のうち、非効率的な方法や手順で実施している業務や看護職員以外でも実施可能な業務、組織内での業務負担の偏り等について、業務内容や方法、体制を見直し、効率的な業務に改善することである。

看護業務の効率化を進めるにあたっては、①看護の専門性の視点、②倫理的な視点、③医療安全の視点、④法律的・制度的な視点、⑤働きがいの視点を持ち、当該業務を効率化しても看護の対象者に提供する看護の質が担保されることを前提とする。

看護業務効率化の目指すべき成果は、看護ケア内容の充実や、看護業務効率化によって生み出された労働力や時間の活用による、看護の専門性の更なる発揮、看護職のモチベーションの維持・向上、ワーク・ライフ・バランス（WLB）の取れた働き方の実現である。

図：今後、周知・普及を目指す看護業務効率化の考え方



6. 看護業務効率化取り組みガイドの作成

今後もさらに多くの施設で看護業務の効率化の取り組みが進められるよう、「5. 事業評価で整理した看護業務効率化の考え方をふまえ、看護業務の効率化の目指す成果は看護の対象者への質の高いケアの提供であることを念頭に「看護業務効率化取り組みガイド」を作成した。

「看護業務効率化取り組みガイド」は都道府県看護協会、都道府県行政の看護主管課、医療勤務環境改善センター等関係団体に配付した。また、日本看護協会公式ホームページや「看護業務効率化先進事例収集・周知事業ポータルサイト」にもPDF版を掲載した。

<「看護業務効率化取り組みガイド」構成・内容>

項目	内容
はじめに	
序章 いま、「看護業務効率化」が求められる背景	<ol style="list-style-type: none">1. 現在の医療を取り巻く状況<ol style="list-style-type: none">1) 人口動態の変化2) 医療提供体制の改革3) 医師の時間外労働の上限規制について2. 持続可能な看護提供体制の構築に向けて<ol style="list-style-type: none">1) 看護職員の働き方改革2) 看護職員に求められる役割と専門性の更なる発揮
第1章 看護業務効率化の考え方	<ol style="list-style-type: none">1. 看護業務効率化の考え方<ol style="list-style-type: none">1) 看護業務効率化とは—その目的と目指す成果2) 看護業務効率化で解決可能な課題2. 看護業務効率化の取り組みに必要な観点
第2章 看護業務効率化の取り組みプロセス	<ol style="list-style-type: none">1. 看護業務効率化に取り組む前に<ol style="list-style-type: none">1) 看護組織のミッション／ビジョンの確認2) 取り組みによる看護の質向上、専門性の更なる発揮のイメージ形成2. 看護業務効率化の取り組みの流れ<ol style="list-style-type: none">1) 現状の把握2) 看護業務に関する課題の抽出3) 取り組み内容の検討4) 体制整備・必要経費の確保5) 目標（値）の設定・取組計画の立案6) 取り組みの実施7) 取り組みの評価8) 評価後の取り組み
第3章 看護業務効率化の取り組み継続・発展	<ol style="list-style-type: none">1. 看護業務効率化の継続・発展に向けて<ol style="list-style-type: none">1) 定期的な評価・見直しの必要性2) 取り組みの継続のために3) 取り組みのさらなる発展に向けて2. 組織を超えた看護業務効率化の推進
資料	<ul style="list-style-type: none">・「看護業務の効率化先進事例アワード」受賞取り組み一覧・参考ウェブサイト

III. 資料

2023年度 看護業務の効率化先進事例選考における評価指標

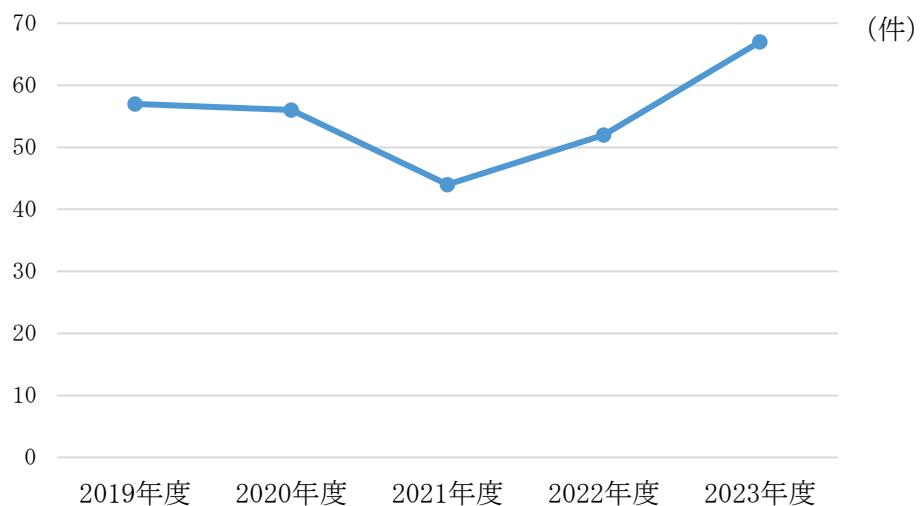
資料1

看護業務効率化の評価指標	
1. 成果	
2. もたらされた効果	
(1)客観的評価	<input type="checkbox"/> 今までよりさらに患者・利用者の快適さと安楽を生み出すことに貢献できた <input type="checkbox"/> 今までよりさらに患者・利用者の願いを引き出し、実現することに貢献できた <input type="checkbox"/> 今までよりさらに患者・利用者の困難な状況を引き受け応答できただけ <input type="checkbox"/> 今までよりさらに患者・利用者が楽悪・状況に向かっていくためのエンパワーメントに貢献できた <input type="checkbox"/> 今までよりさらに患者・利用者の満足度が向上した <input type="checkbox"/> 看護職の人員配置を最適化できた <input type="checkbox"/> チーム連携が向上した <input type="checkbox"/> 看護職の満足度が向上した <input type="checkbox"/> 他職種の満足度が向上した <input type="checkbox"/> その他
前提	<input type="checkbox"/> 業務量の減少・削減 <input type="checkbox"/> 1つの業務に要する時間の短縮 <input type="checkbox"/> 有給休暇取扱状況の改善 <input type="checkbox"/> 時間外業務時間の削減 <input type="checkbox"/> 費用の削減
1 医療安全が損なわれていない(医療事故が増加していない)	
2 先進的・先駆的な取組である	
3 各種ガイドラインに準拠している	
取り組み内容	
1 業務改善(部署内、事業所内で業務改善に貢献した取組)	<input type="checkbox"/> 看護職の身体的負担の軽減 <input type="checkbox"/> 看護職の精神的負担の軽減 <input type="checkbox"/> その他
2 例)看護記録の内容の標準化とアラタイムでの記録 例)看護業務和諧師との役割委譲・協働 ※タスクシフト・シエア、多職種連携	
3 AI・ICT等の技術の活用(施設・事業所全体での導入で、効率化に寄与した取組) 例)記録業務で音声入力機能を活用	
4 例)看護クラークの一元管理	
3. 普及のしやすさ	
	<input type="checkbox"/> 取り組み方法が理解がしやすい(分かりやすい) <input type="checkbox"/> 運用がしやすい <input type="checkbox"/> 習熟のためのトレーニングがしやすい <input type="checkbox"/> 費用がかからない <input type="checkbox"/> 自施設において効果の検証がしやすい <input type="checkbox"/> その他

看護業務の効率化先進事例アワード 2019～2023 募集結果

【表1】応募総数

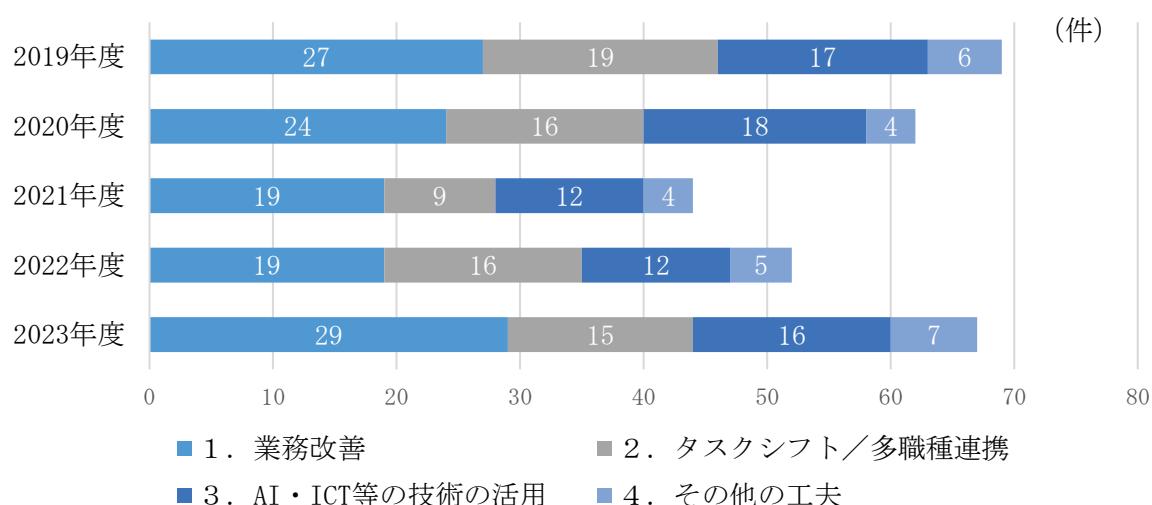
	2019	2020	2021	2022	2023	合計
応募総数	57	56	44	52	67	276



【表2】部門別

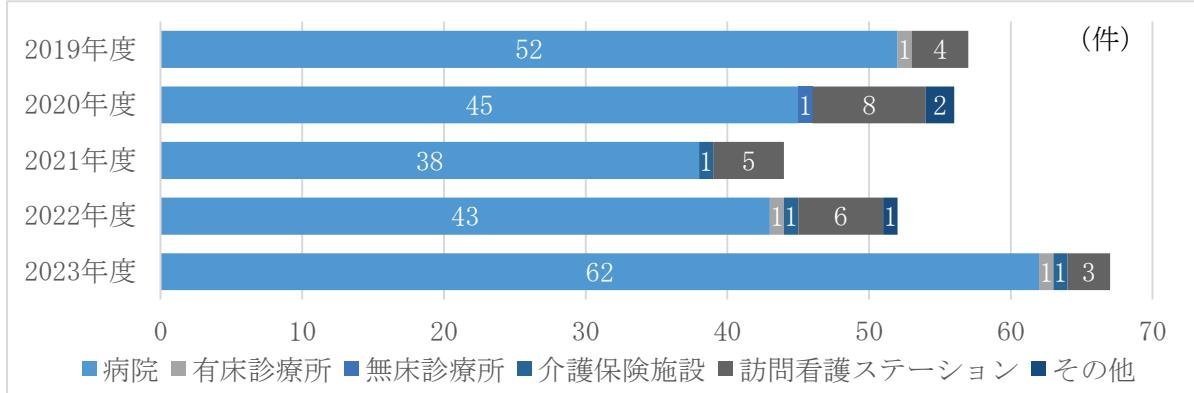
部門	2019	2020	2021	2022	2023
1. 業務改善	27	24	16	19	29
2. タスク・シフト／シェア・多職種連携	19	16	8	16	15
3. AI・ICT等の技術の活用	17	18	12	12	16
4. その他の工夫	6	4	8	5	7

※2019、2020年は複数選択、2021、2022年は単一選択



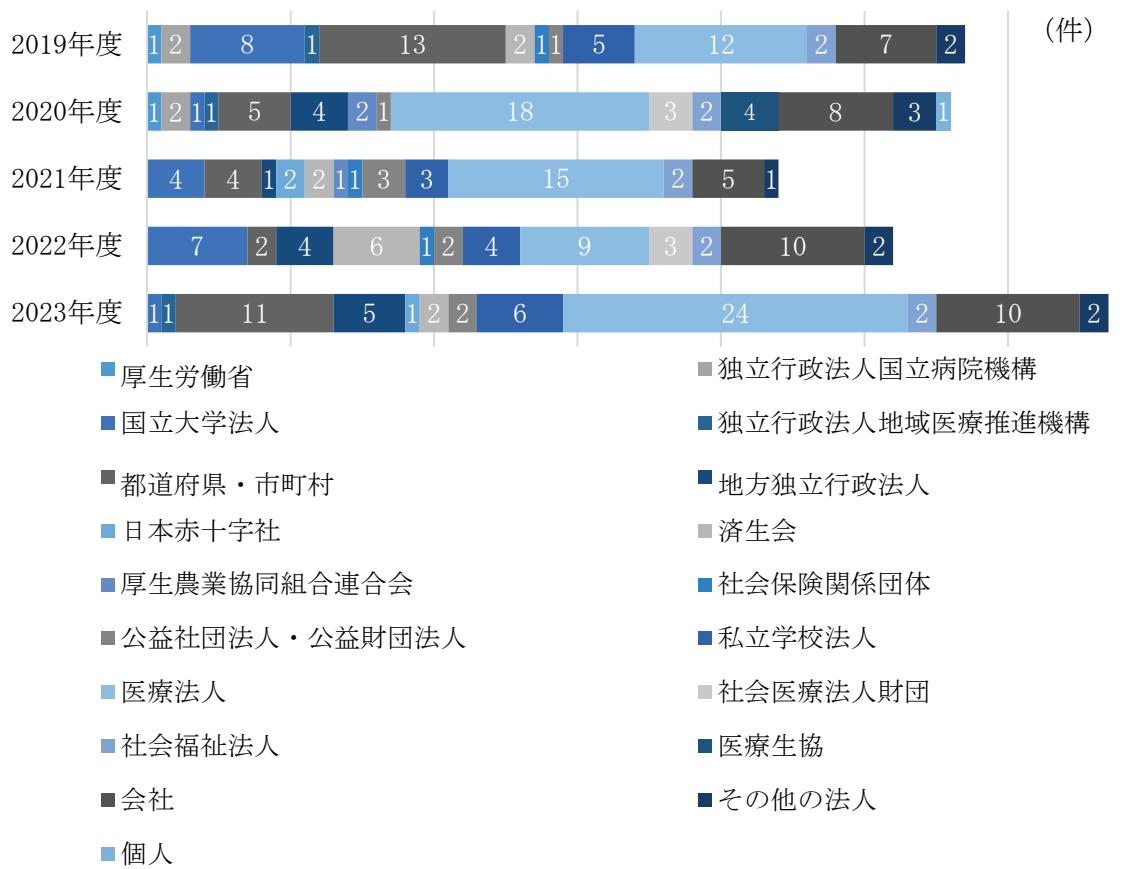
【表3】施設種別

施設種別	2019	2020	2021	2022	2023	合計
1. 病院	52	45	38	43	62	240
2. 訪問看護ステーション	4	8	5	6	3	26
3. 有床診療所	1	0	0	1	1	3
4. 無床診療所	0	1	0	0	0	1
5. 介護保険施設	0	0	1	1	1	3
6. その他	0	2	0	1	0	3
合計	57	56	44	52	67	276



【表4】設置主体別

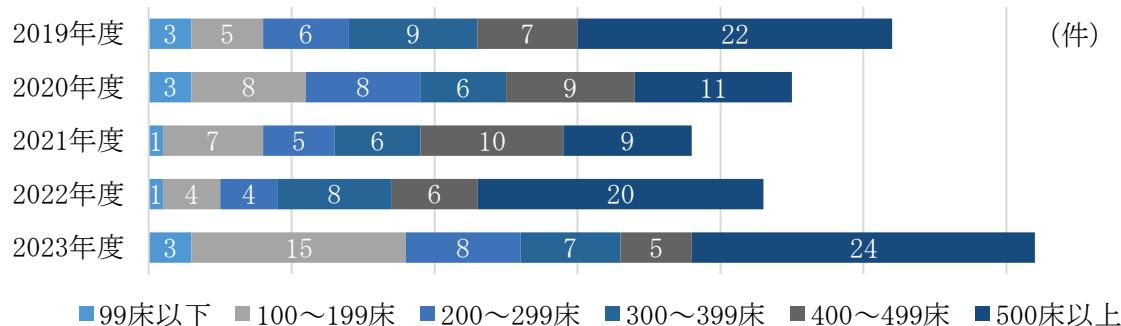
設置主体	2019	2020	2021	2022	2023	合計
1. 厚生労働省（国立ハンセン病療養所等）※1	1	1	0	0	0	2
2. 独立行政法人国立病院機構	2	2	0	0	0	4
3. 国立大学法人	8	1	4	7	1	21
4. 独立行政法人地域医療機能推進機構	1	1	0	0	1	3
5. 都道府県・市町村	13	5	4	2	11	35
6. 地方独立行政法人（公立大学法人を含む）	0	4	1	4	5	14
7. 日本赤十字社	0	0	2	0	1	3
8. 済生会	2	0	2	6	2	12
9. 厚生農業協同組合連合会	0	2	1	0	0	3
10. 社会保険関係団体	1	0	1	1	0	3
11. 公益社団法人・公益財団法人	1	1	3	2	2	9
12. 私立大学法人	5	0	3	4	6	18
13. 医療法人（社会医療法人を含む）	12	18	15	9	24	78
14. 社会医療法人財団	0	3	0	3	0	6
15. 社会福祉法人	2	2	2	2	2	10
16. 医療生協	0	4	0	0	0	4
17. 会社	7	8	5	10	10	40
18. その他の法人	2	3	1	2	2	10
19. 個人	0	1	0	0	0	1
合計	57	56	44	52	67	276



※1 厚生労働省統計における病院設置者分野の「国立高度専門医療研究センター（国立がん研究センター、国立循環器研究センター、国立精神・神経医療研究センター、国立国際医療研究センター、国立成育医療研究センター、国立長寿医療研究センター等）は、本会の標準化項目の中の「厚生労働省（国立ハンセン病療養所等）」に含まれる。

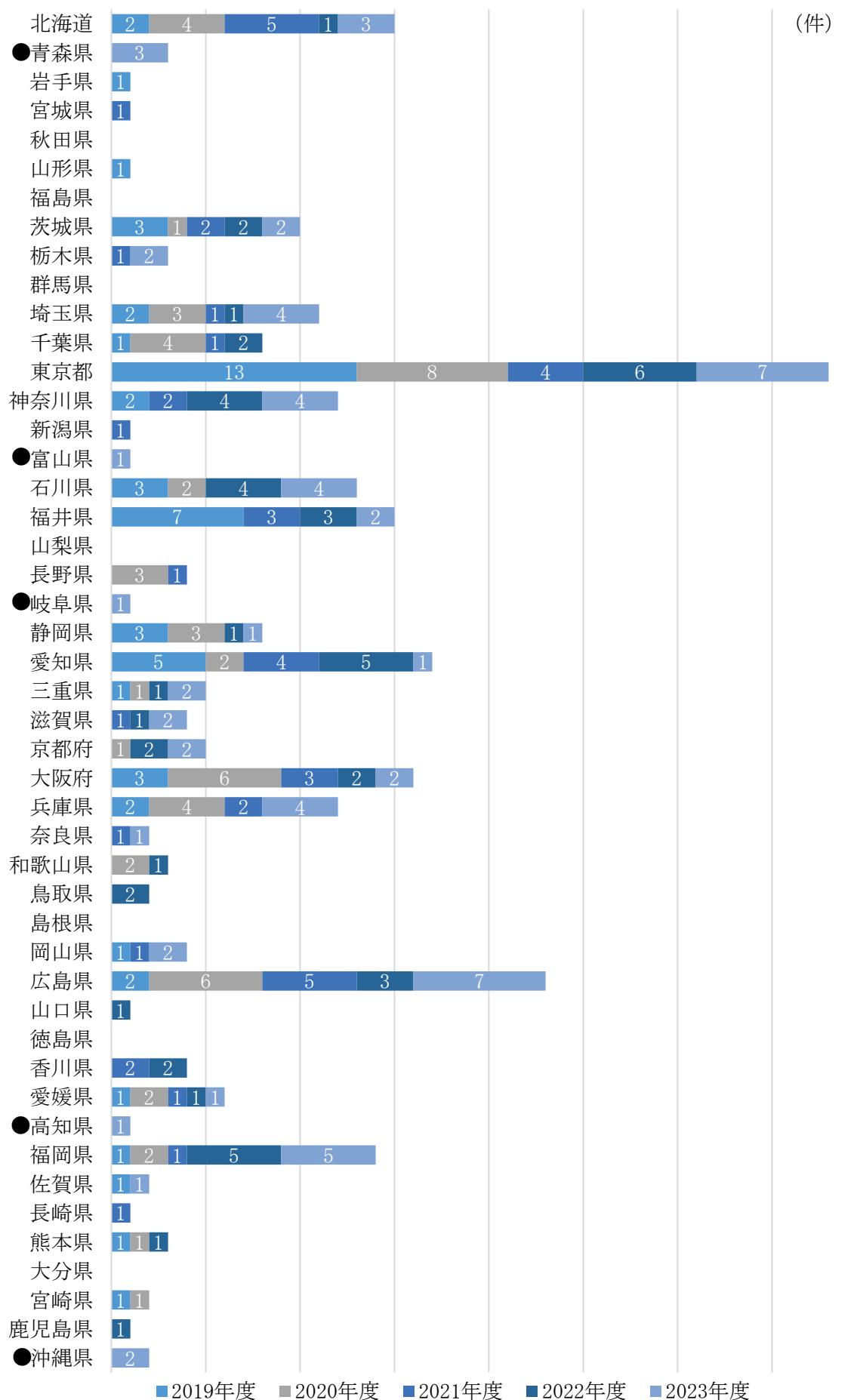
【表5】病床規模別（病院）

病床規模	2019	2020	2021	2022	2023	合計
1. 99床以下	3	3	1	1	3	11
2. 100～199床	5	8	7	4	15	39
3. 200～299床	6	8	5	4	8	31
4. 300～399床	9	6	6	8	7	36
5. 400～499床	7	9	10	6	5	37
6. 500床以上	22	11	9	20	24	86
合計	52	45	38	43	62	240



■99床以下 ■100～199床 ■200～299床 ■300～399床 ■400～499床 ■500床以上

【表6】都道府県別（●：2023年度初めて応募があった都道府県）



看護業務の効率化先進事例アワード2023 部門別応募取組一覧

※各部門応募申込順

1. 業務改善部門（29件）

施設所在地 都道府県	施設種別	タイトル
滋賀県	病院	業務量調査を業務改善につなげるツールの開発—適正な労務管理を目指して—
神奈川県	病院	目指せ！看護師と患者が安全に過ごせる職場環境
栃木県	病院	看護補助業務マニュアルの見直しとリリーフ体制の構築
茨城県	病院	高齢社会の看護を支えるSDGs 在宅褥瘡ケアひたちなかメソッド® 生活重視の在宅ケアを病院内に取り入れ、看護師の業務負担軽減かつ褥瘡発生率を低減 患者・家族、看護師、褥瘡予防ともに Win Win Win
静岡県	病院	看護記録システムの精度管理と看護記録による超過勤務時間を減らすための取り組み
広島県	病院	病院全体で取り組んだユニフォームに関する運用改革～セルフ運用化でユニフォームに関する業務0時間！！～
滋賀県	病院	検査前問診・検査説明センターの設置による外来看護の強化と効率化
東京都	病院	グループウェア（Microsoft Teams）を用いた人的応援（リリーフ）システムの構築により現場の状況に則したタイムリーで効果的な人的応援を実現した事例
広島県	病院	「受診支援ナース」配置による外来業務のスリム化と院内連携の強化
北海道	病院	電子カルテを効果的に活用する看護師の行動変容に向けた取り組み—リアルタイムでの記録と情報確認の推進—
広島県	病院	看護師と看護補助者のパートナーシップ・ナーシング・システムへの取り組み—安全で効率的なケア提供を目指して—
京都府	病院	認知症患者の2泊3日方式大腿骨頸部骨折パス作成の検討
佐賀県	病院	バイタルサイン測定値入力の遅延時間短縮にむけた取り組み
北海道	病院	看護記録にかかる時間短縮、情報収集のしやすい看護記録の整備
北海道	病院	簡易膀胱エコー導入による尿留置カテーテル抜去の取り組み
岡山県	病院	プラチナナース短時間雇用による看護業務の効率化とケアの向上
広島県	訪問看護ステーション	「使える」ICTの運用と「新たな」ICTの導入で訪問看護ステーションの業務をもっと効率化する！
兵庫県	病院	始業前業務（前残業）廃止への取り組み
福岡県	病院	看護記録委員会による看護ナビコンテンツ改訂作業の効率化

施設所在地 都道府県	施設種別	タイトル
埼玉県	病院	看護記録業務の負担軽減を目指した取り組み
東京都	病院	「Booking Day」導入による看護管理者の働き方改革
青森県	介護老人福祉施設(特養)	マイクロファインバブル付きドーム型シャワー導入で、更なる負担軽減
三重県	病院	適切な感染対策と汚物処理業務の効率化
三重県	病院	救急看護記録の見直しで業務の効率化を図る
埼玉県	病院	看護チームの連携協働の促進～看護補助者部会を活かした、看護業務の負担軽減のための相互理解に向けた取り組み～
石川県	病院	看護現場から無駄を省く一ペーパーレス化による労働環境改善とコスト削減への挑戦 —
京都府	病院	感染管理認定看護師が取り組んだ「汚物処理改革のススメ」
福岡県	病院	患者中心の看護の構築～チームナーシングへの業務改善～
兵庫県	病院	始業前残業の削減

2. タスク・シフト/シェア、多職種連携（15件）

施設所在地 都道府県	施設種別	タイトル
石川県	病院	看護補助者を周術期チームの一員に！～看護補助者がもたらす手術室稼働率UPと看護師時間外労働短縮Wの効果～
石川県	病院	院内急変対応チーム（RRT）を24時間体制に！～RRTが現場に出動することによる効果～
神奈川県	病院	看護補助者へのタスクシフト/シェアとPNS体制推進による日勤看護体制変更による時間外業務時間削減に向けた取り組み
石川県	病院	外来看護師から診療放射線技師へ業務のタスクシフト—MRI造影検査時の抜針から—
愛知県	病院	薬剤関連の看護業務を効率化—薬剤師と看護師が協働した取り組み—
神奈川県	病院	看護師とメディカルソーシャルワーカーによるパートナー・ナーシング・システムを活用した退院支援
高知県	病院	「院内副業制度」による職種を超えたタスクシェアの推進
沖縄県	病院	看護師から看護補助者へのタスクシフトによる看護業務の効率化
岐阜県	病院	医師事務作業補助者と医療事務職員と協働し、看護外来の活性化を目指す

施設所在地 都道府県	施設種別	タイトル
神奈川県	病院	～コロナ時代の弱みを強みに変えた看護業務～新人看護師が担う「入院ナイトサポート」の効果
富山県	病院	地域ニーズに対応した多職種協働による産後ケアへの取り組み
福岡県	病院	e-nurse導入による看護業務の効率化・質の向上及びプラチナナースの活躍促進の実現
福岡県	病院	コロナ禍での外来看護の質担保を目的とした放射線業務のタスクシフトの効果
東京都	訪問看護ステーション	障がい者雇用の促進によるタスクシフトの実践～看護職の業務負荷軽減と、多様性を活かす組織を目指して～
奈良県	病院	アルバイトから始める外国人看護補助者の育成

3. AI・ICT等技術の活用（16件）

施設所在地 都道府県	施設種別	タイトル
青森県	病院	感染病棟における業務の効率化を考える～お掃除ロボット、アイパッドの活用～
茨城県	有床診療所	「有床診療所を中心としたまちづくり」の実現に向けた看護業務の効率化
愛媛県	病院	チームチャットによるコミュニケーション変革と多職種連携強化
広島県	病院	職員と患者の精神的・身体的負担軽減への取り組み～移乗サポートロボットHugを導入して～
広島県	病院	「RPAで変わった！臨床現場のデータ処理」～多職種チーム（SOTT）の取り組み～
兵庫県	病院	「患者の睡眠を非接触で見える化できる」ICTを導入し看護業務の効率化を図る
福井県	病院	スマートポンプの警報情報をナースコールシステム及び看護師の携帯端末に可視化した取り組み
大阪府	病院	医療情報部との連携及びICTの活用でコロナ禍の看護管理業務効率化を図る
岡山県	病院	急性期病院における病室清掃管理システムの開発・導入によるDX化の取り組み
埼玉県	病院	早期店員にむけた業務効率化と効率的な転院調整の実施～GoogleDriveを利用した転院の可視化～
広島県	病院	ドローンを利用した離院初動捜索～山頂にある精神科病院離院対策～
東京都	病院	患者情報連携ソリューション導入による業務の効率化～病棟と内視鏡センターの連携～
沖縄県	病院	AI問診(Ubie)を活用した外来問診業務効率化

施設所在地 都道府県	施設種別	タイトル
東京都	訪問看護ステーション	「情報へのアクセシビリティで業務効率化と心理的安全性を促進する」
東京都	病院	スマートフォンを活用した妊婦への説明と情報提供—業務の効率化と利便性の向上をめざして—
埼玉県	病院	業務量調査から見えた業務負担とその改善策—チーム活動を円滑にする通信機器の活用—

4. その他の工夫（7件）

施設所在地 都道府県	施設種別	タイトル
東京都	病院	離職率改善プロジェクト—風通しの良い明るい太陽病院を目指して
大阪府	病院	市全体で取り組む医療的ケア児への支援—市立病院の立場から—
青森県	病院	安全に静脈注射を実施するための教育の取り組み
栃木県	病院	テンプレート活用で看護記録の統一と効率化を目指す
福岡県	病院	介護福祉士のリリーフ体制構築による適正な人員配置の実現
福井県	病院	新興感染症に対応可能な看護体制の構築—SUB ICN を導入して—
兵庫県	病院	所属部署を越えた計画的な応援の整備

看護業務の効率化先進事例アワード 2023

受賞事例集

受賞事例集 目次

受賞施設	頁
【最優秀賞】	
学校法人聖路加国際大学 聖路加国際病院 <概要版> ······	33
<詳細版> ······	34
【優秀賞：業務改善部門】	
社会福祉法人恩賜財団 京都済生会病院 <概要版> ······	43
<詳細版> ······	44
社会医療法人畿内会 岡波総合病院 <概要版> ······	52
<詳細版> ······	53
【優秀賞：タスク・シフト／シェア、多職種協働部門】	
トヨタ自動車株式会社 トヨタ記念病院 <概要版> ······	62
<詳細版> ······	63
【優秀賞：AI・ICT 等技術の活用部門】	
地方独立行政法人大阪市民病院機構 大阪市立総合医療センター <概要版> ······	72
<詳細版> ······	73
【優秀賞：その他の工夫部門】	
市立豊中病院 <概要版> ······	82
<詳細版> ······	83
【奨励賞】	
公益社団法人広島県看護協会 訪問看護ステーション <概要版> ······	92
<詳細版> ······	93
東日本電信電話株式会社 NTT東日本関東病院 <概要版> ······	101
<詳細版> ······	102
【特別賞】	
福井県立病院 <概要版> ······	109
<詳細版> ······	110
自治医科大学附属さいたま医療センター <概要版> ······	119
<詳細版> ······	120
【「看護業務の効率化試行支援事業」実施施設】	
医療法人 札幌麻生脳神経外科病院 ······	128



スマートフォンを活用した妊婦への説明と情報提供

－業務の効率化と利便性の向上をめざして－

学校法人聖路加国際大学 聖路加国際病院

東京都中央区

520床／職員数 2,228名（うち看護職員数975名）



課題・背景

①産科の助産師・看護師の負担

○産科外来での産婦の説明に時間を要すること、紙媒体テキストの修正、母親学級の案内・予約への業務負担や問い合わせ対応、助産師間の連絡調整など

②妊婦の負担と利便性の悪さ

○過度に応じた情報提供への困難感や、母親学級・両親学級の予約には来院を要することから、妊婦の負担が大きい

③コロナ禍での情報発信の困難感

○災害発生時等の緊急時には、妊婦自らホームページの情報にアクセスすることが必要であり、タイムリーな情報共有ができない

目的・目標

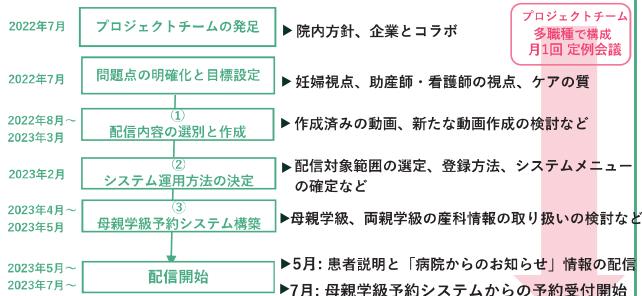
①業務の効率化、費用の削減

②妊婦の利便性向上と効果的な情報提供

▶ 妊婦への情報提供のICT化

取り組み内容

取り組みの流れ



① 配信内容の選別と作成

医師、看護職、薬剤師、栄養士、歯科衛生士が分担作成

○システムベンダーのサンプルを確認

○配信内容の選別と作成

・週数ごとの配信内容を決定

・音声動画は3~4分以内で作成

○「病院からのお知らせ」にて

毎月季節に合わせたトピックス配信



② システム運用方法の決定

予約システムベンダーとプロジェクトメンバーでシステムの管理方法を検討

○システムメニューの確定

・スマートフォンの母親学級の案内から予約システムにつながる

○配信対象者、登録方法、停止方法の確定

・受付時に診察券のバーコード情報を読み取ることで登録できる

○妊娠の各週数に配信するメッセージの確定

○産科病棟、産科外来での周知活動



③ 母親学級の予約システムの構築

予約システムを作成（※）し、コミュニケーションアプリ経由で配信

※自院にて予約システムを作成

○予約管理ツールで母親学級予約システムを作成

・スマートフォンの母親学級の案内から予約システムにつながる

○母親学級、両親学級の参加者情報の取り扱い

・受付時に診察券のバーコード情報を読み取る

○助産師が予約管理ツールで予約枠を作成

成果・効果

① 業務時間の削減

年間約 150～180時間 の業務時間削減効果

○集団説明会に要する時間の減少

1回165分×月3回×12か月
=99時間/年間初回の集団説明会の廃止により
0時間

○母親学級の説明と予約説明に要する時間の減少

5～8分/妊婦1人
※分娩数1,400件/年

2～3分/妊婦1人

② 印刷費用の削減

○母親学級テキストの印刷廃止
※印刷部数1,560件/年

年間 約 45万円 の経費削減効果

③ スタッフの負担感の軽減

アプリ・予約システム導入後の業務・精神的・身体的負担、満足度についてアンケート調査を実施 対象：外来・病棟助産師・看護師の20名

○負担について：「とても負担が減った」「やや負担が減った」と答えた割合

- ・業務負担 : 70%
- ・精神的負担 : 60%
- ・身体的負担 : 60%

○満足度：「非常に満足している」「やや満足している」と答えた割合

90%

④ 妊婦にとっての利便性の向上

配信開始3週間後、利用者200人にWebアンケートを行った（回収率40%）

利便性：97.4% 便利

動画の理解度：96.1% わかりやすい



看護業務の効率化先進事例アワード 2023

スマートフォンを活用した 妊婦への説明と情報提供 —業務の効率化と利便性の向上をめざして—

学校法人聖路加国際大学
聖路加国際病院

最優秀賞

施設概要

1

学校法人聖路加国際大学

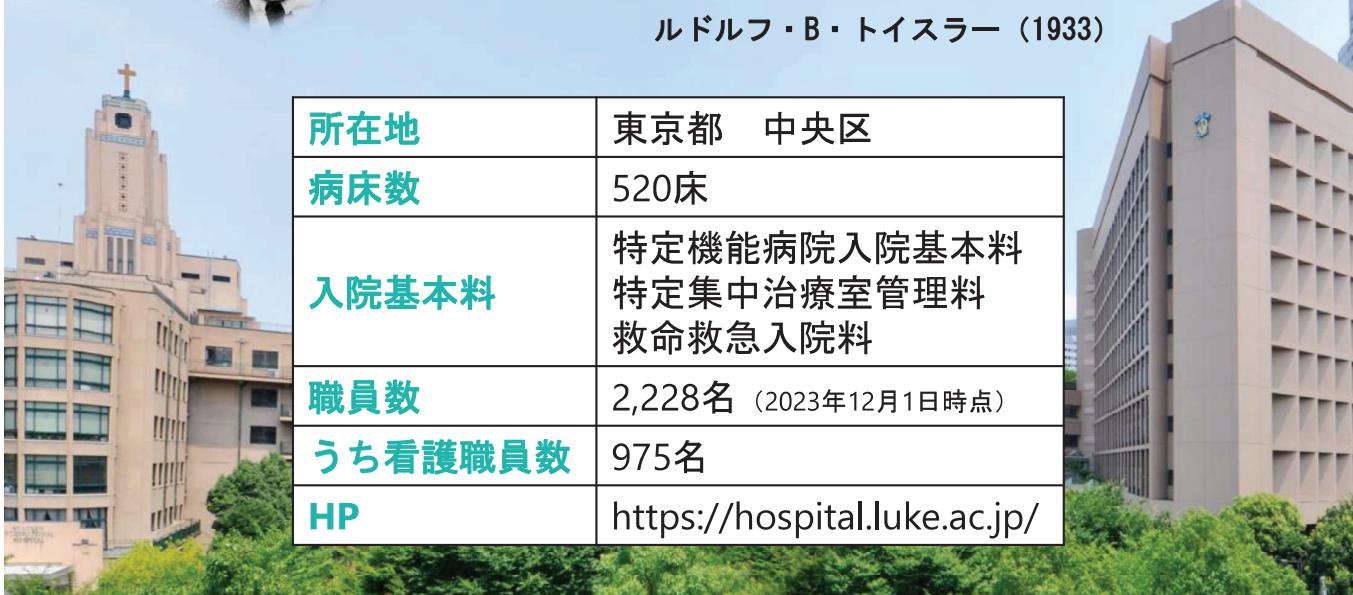
聖路加国際病院



キリスト教の愛の心が人の悩みを救うために働けば
苦しみは消えてその人は生まれ変わったようになる
この偉大な愛の力をだれもがすぐわかるように
計画されてできた生きた有機体がこの病院である

ルドルフ・B・トイスター（1933）

所在地	東京都 中央区
病床数	520床
入院基本料	特定機能病院入院基本料 特定集中治療室管理料 救命救急入院料
職員数	2,228名（2023年12月1日時点）
うち看護職員数	975名
HP	https://hospital.luke.ac.jp/



病院方針：ICTを活用した業務の効率化の推進

- ・業務の効率化
- ・患者の利便性の向上
- ・費用の削減



ICTを患者説明や病院からの情報配信に活用



当院は分娩数が1,400件/年と多く、年齢層からスマートフォンやコミュニケーションアプリを利用する割合が高いと考えられる妊婦を対象に、産科で取り組む

1 産科の助産師・看護師の負担

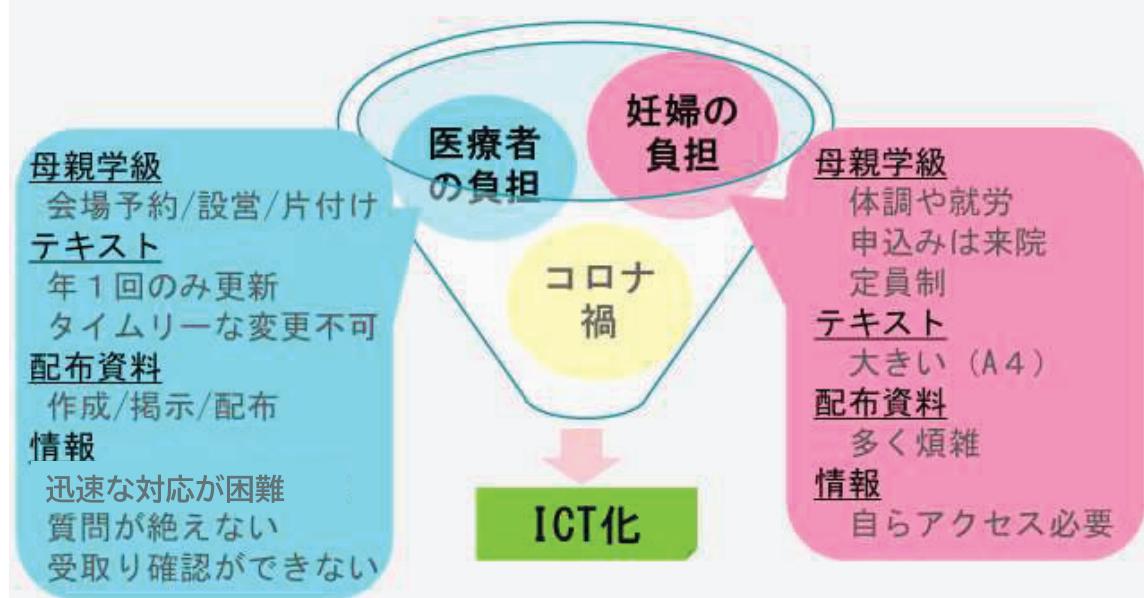
- 産科外来で産婦の説明に時間を要する
- 紙媒体テキストの修正には文書作成、印刷、配布などの手間がかかる
- 母親学級の案内・予約に関する業務負担や問い合わせ対応
- 母親学級の日程表示、予約票の発行に助産師間の連絡調整が必要

2 妊婦の負担と利便性の悪さ

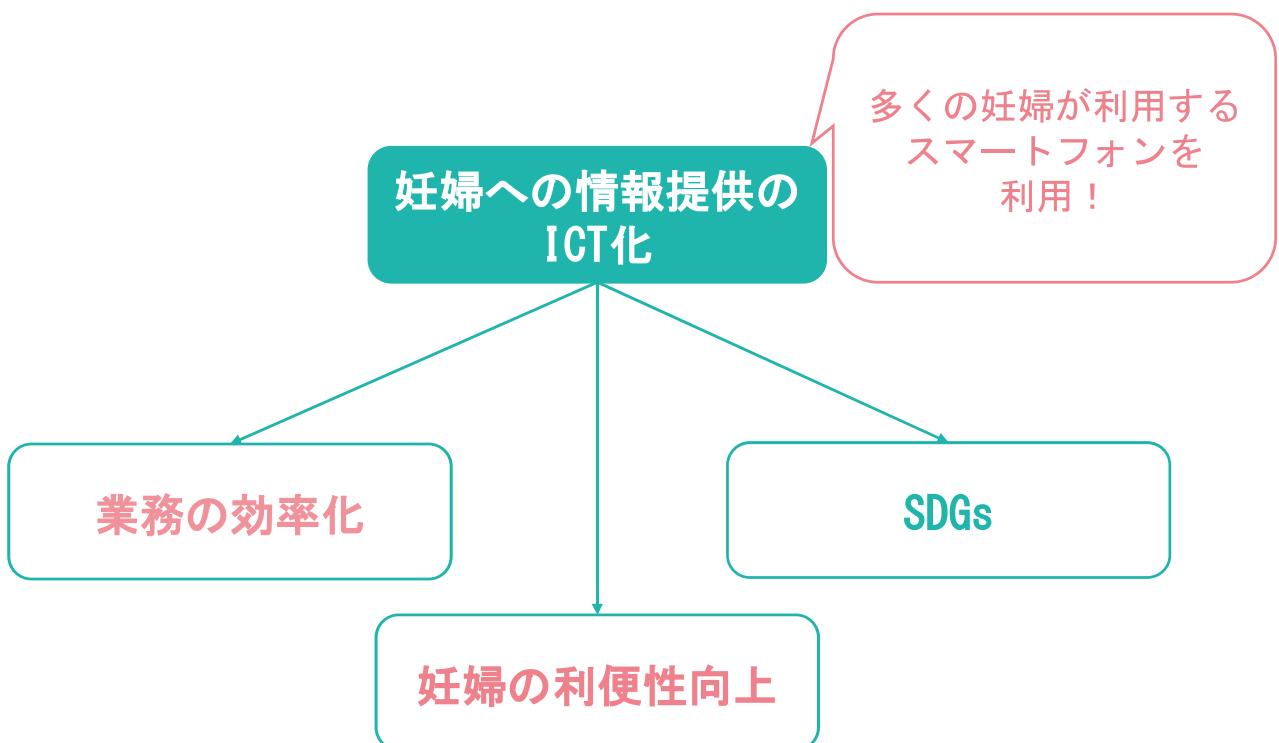
- 週数に応じた情報提供ができていない
- テキストを読んでいない妊婦もいるため、配信方法の検討が必要
- 母親学級・両親学級の予約には来院が必要で妊婦の負担が大きい

3 | コロナ禍での情報配信の困難感

- 災害発生時等の緊急時にタイムリーな情報提供ができない
- ホームページの情報には妊婦自らアクセスすることが必要



課題解決へ向けた取り組みの目的



目的1| 業務の効率化、費用の削減

目標

- 配信を活用し産科外来での説明時間を半減
- 妊婦用テキストの印刷費用削減
- スタッフの業務負担の軽減

目的2| 妊婦の利便性向上と効果的な情報提供

目標

- 配信方法、電子媒体の評価が高い
- コミュニケーションアプリの利用率が高い
- 母親学級の予約取得方法の評価が高い

取り組み内容

システム構築

- ・予算調整
- ・システムベンダーとのミーティング
- ・システムおよび運用の構築

コンテンツ作成

- ・テキスト内容を含めた、配信内容の作成
- ・配信時期の調整

予約システム構築

- ・母親学級予約システムの構築

対象者評価

- ・妊婦：webアンケート回答
- ・医療者：視聴率確認、アンケート回答

取り組みの流れ

8

2022年7月

プロジェクトチーム発足

- 院内方針：ICTを活用した業務改善の推進
- 企業とコラボ：妊婦を対象としてスマートフォンのコミュニケーションアプリを活用した情報配信の提案を検討
- プロジェクトチーム：多職種で構成
- 定期会議 1回/月

2022年7月

問題点の明確化と目標設定

- 情報配信に関する助産師・看護師視点の問題点、改善点の明確化
- 利用者である妊婦視点での問題点、ケアの質の向上の明確化
- 近年の状況から、緊急時や災害時に活用したい

2022年8月～
2023年3月

配信内容の選別と作成 ①

- システムベンダーのサンプルを確認
- 配信するコンテンツ枠を決める
- 作成済みの動画の使用と新たな動画作成の検討
- 配信内容の作成を各課で行う

2023年2月

システム運用方法の決定 ②

- 配信対象範囲の選定
- 登録方法、配信停止について
- システムメニューの確定
- 各妊娠週数に応じて配信するメッセージの検討

2023年4月～
2023年5月

母親学級予約システム 構築 ③

- 母親学級予約システムを内部で構築
- 母親学級、両親学級の参加者情報の取り扱いの検討
- 予約枠の作成

2023年5月～
2023年7月～

配信開始

- 5月：スマートフォンを使用した患者説明と「病院からのお知らせ」情報の配信
- 7月：母親学級予約システムからの予約受付開始
- 評価実施

取り組み内容

9

1 配信内容の選別と作成

医師、看護職、薬剤師、栄養士、歯科衛生士が分担作成

○ システムベンダーのサンプルを確認



○ 配信内容の選別と作成

- 配信するコンテンツ枠を決める
- 配信内容を、外来の説明内容やテキストから選別し、週数ごとの配信内容を決定
- 企業に依頼する音声動画は原案を作成
- 当院で作成済みの説明はそのまま使用
- 音声動画は3～4分以内で作成

○ 「病院からのお知らせ」配信

- 毎月季節に合わせたトピックスを配信

病院からのお知らせ

2 システム運用方法の決定

システムベンダーとプロジェクトメンバーで システムの管理方法を検討

○システムメニューの確定

- 病院からのお知らせ、入院時の持ち物、病院ホームページ

○配信対象者、登録方法、停止方法の確定

- 配信対象範囲：妊婦（本人）
年間の分娩数から常時1000件以上の登録が見込まれるためパートナーは対象外とした
- 登録方法
産科外来でスマートフォンのコミュニケーションアプリを利用してQRコードで登録
- 配信停止などの対応
配信の停止依頼は担当者が管理画面操作で行う

○妊娠の各週数に配信するメッセージの確定

○産科病棟、産科外来での周知活動

- 助産師外来での対応の説明
- 内容、登録、配信、運用などの説明



3 母親学級の予約システムの構築

予約システムを作成（※）し

コミュニケーションアプリ経由で配信

※自院にて予約システムを作成

○予約管理ツールで

母親学級予約システムを作成

- スマートフォンの母親学級の案内から予約システムにつながる
- 母親学級開始3日前と前日にリマインドメールが配信される

○母親学級、両親学級の参加者情報の取り扱い

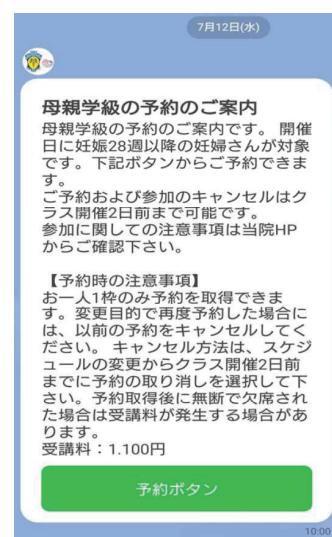
- 受付時に診察券のバーコード情報を読み取り、参加者の情報を確認する

○助産師が予約管理ツールで 予約枠を作成

母親学級：1回30名の枠×月2回

両親学級：1回20組×月2回

- 参加者数は自動集計される



▲母親学級の予約案内画面



▲母親学級の予約ページ

成果 1 | 業務時間の削減

○集団説明会に要する時間の減少

1回165分×月3回×12カ月
=99時間/年間

初回の集団説明会の廃止により
0時間

○母親学級の説明と予約説明に要する時間の減少

5~8分/妊婦1人
※分娩数1,400件/年

2~3分/妊婦1人

▶ 年間約150~180時間の業務時間削減効果

成果 2 | 印刷費用の削減

○母親学級テキスト印刷費用の減少

年間約45万円
※印刷部数1,560件/年

印刷廃止のため**0円**

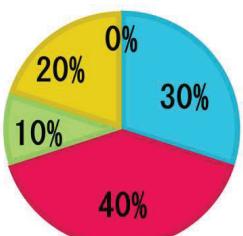
▶ 年間約45万円の経費削減効果

効果 1 | スタッフの負担感の軽減

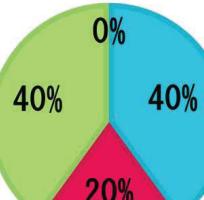
○外来・病棟助産師・看護師の20名にアンケート実施

アプリ・予約システム導入後の精神的・身体的負担、満足度を調査

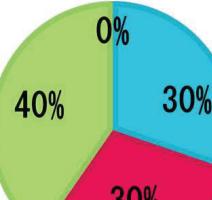
- 業務負担**
- とても軽減した
 - やや軽減した
 - 不变
 - あまり軽減していない
 - 全く軽減していない



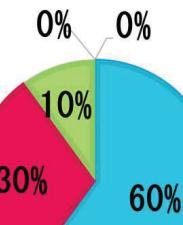
- 精神的負担**
- とても精神的負担が減った
 - やや負担が減った
 - 不变
 - 精神的負担が増えた



- 身体的負担**
- とても精神的負担が減った
 - やや負担が減った
 - 不变
 - 身体的負担が増えた



- 満足度**
- 非常に満足している
 - やや満足している
 - どちらともいえない
 - あまり満足していない
 - 全く満足していない



効果2 | 妊婦の利便性の向上

○配信開始3週間後、利用者200人にWebアンケートを行った
(回収率：40%)

利便性：97.4% 便利

- ・スマートフォンならいつでも視聴できる
- ・母親学級の予約が便利になった

動画の理解度：96.1% わかりやすい

説明動画の視聴状況

- ・週数に合った情報が届く
- ・紙媒体より画面のほうが見やすい
- ・1単元が短いので短時間で視聴できる

全て視聴	65.8%
7割程度視聴	23.7%
5割程度視聴	7.9%
3割以下視聴	2.4%

取り組み導入のポイント

1 | 多職種連携で取り組む

- ・配信内容は、医師、看護職、栄養士、薬剤師、歯科衛生士などが分担協力して作成する。
- ・予算調整や病院内部調整、企業とのシステム構築に関する協議、個人情報保護および著作権などのコンプライアンス遵守には事務職員の協力を得る。

2 | 契約企業との連携

- ・プロジェクトチームがどのような配信を行っていきたいのか、企業と考えを共有する。
- ・予算やスケジュール、要望を明確にする。
- ・配信時期や内容を計画的に決める。

1 | 院内の患者説明ツールとしての活用

- ・院内全体で、手術や入院の説明、検査説明などに活用したい
- ・患者とその家族を対象として活用したい

2 | 災害発生時等におけるスマートフォンの活用

- ・災害発生時等の緊急時に病院からの連絡ツールとして活用したい
- ・電話やメールより繋がりやすいというメリットがある



感染管理認定看護師が取り組んだ「汚物処理改革のススメ」

社会福祉法人 恩賜 財団 京都済生会病院

京都府長岡市
288床／職員数 656名（うち看護職員数346名）



課題・背景

①汚物処理室での使用済み機材の取り扱いに感染リスクがある

- 洗浄時間が長く、尿便器をその都度ベッドパンウォッシャー^{※1}（以下BPW）で洗浄できない
- 汚染がひどい場合、洗浄後の容器に洗い残しがある
- BPW内に洗浄後の清潔な容器が残っている場合、汚染容器との入れ替えの工程で汚染するリスクがあるなど

②汚物処理室内での作業に手間と時間がかかっている

- 主に看護補助者がBPWへ容器のセッティング、洗浄後の乾燥機への移動、乾燥後の棚への収納を行っている

※1ベッドパンウォッシャー（BPW）：尿や便が入ったままの汚物容器を洗浄する装置

目的・目標

感染リスクが低く、作業時間が短い汚染処理を実現する

- ①看護補助者の1日あたりの汚物処理に関連する作業時間を現状の半分以下にする
- ②汚物処理室で洗浄を要している器材を可能な限りディスピタル化する

▶ BPWを廃止し、マセレーター^{※2}を導入する

※2マセレーター：再生紙で作られた単回使用の尿便器等を汚物ごと粉碎、排水処理を行う装置

取り組み内容

2019年10月～
2021年7月 マセレーターの導入まで

シミュレーションの実施

前提条件：1病棟の患者10人（男5女5）が1日6個の容器を使用し、毎回洗浄（廃棄）

① 作業時間

- ・BPW：6分／回×（ポータブル35回、尿器（5本ずつ）5回）
= 240分／日
（+陰部洗浄用ボトル、回収容器などの洗浄・乾燥）

- ・マセレーター：1個ずつ廃棄し稼働した場合 30分／日

BPW	回収	BPWに設置	洗浄	乾燥機へ	乾燥	収納	6分
			3分	(10分)	2分	(15分)	1分
マセレーター	回収	廃棄	破碎	0.5分	(2分)		0.5分

▶ 1病棟1日あたり210分の業務時間の短縮

② 1年間の人件費を含むコスト

- ・BPW 23,115,798円
- ・マセレーター 22,412,178円

2021年8月～
2022年5月 マセレーター導入決定から新病院移転まで

① 汚物処理室で洗浄を要する物品の変更

- ディスピタル化に変更

吸引ビン、畜尿容器

○ケア方法の変更

陰部洗浄から陰部清拭ワイプを導入し陰部洗浄物品を廃止

- ②デモンストレーション（1か月間）

- ③パルプ容器の選定

- ④汚物処理室のレイアウトの決定

- ⑤看護職員、看護補助者にマセレーター本体を用いたレクチャーを7回実施

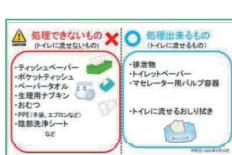
- ⑥不要な蓄尿、尿量のカウントなどについて医師と協議



▲①物品の変更
(ケア方法の変更)



▲④汚物処理室の
レイアウトの決定



▲⑤レクチャーにて説明

成果・効果

① 感染リスクの減少

○耐性菌やClostridioides difficile(CD)の新規発生が減少

MRSAの発生密度 (1,000延べ入院患者)	0.86	▶ 0.45
ESBL産生菌の発生密度 (1,000延べ入院患者)	0.64	▶ 0.44
CD（抗原陽性）の検出数	85件	▶ 31件

② ディスピタル化による看護補助者の作業時間の短縮

- 洗浄が必要な容器の洗浄作業、乾燥作業 0分

○看護補助者の声

- ・時短を図れていると実感している
- ・尿器や便器などが不足して探し回る負担の減少

③ コストの削減

○1年間のランニングコスト（本体台、パルプ容器、光热水費）

BPW 11,692,435円 ▶ マセレーター 9,680,630円

【算出方法】

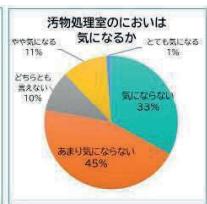
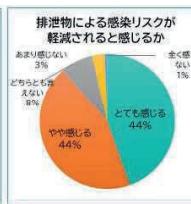
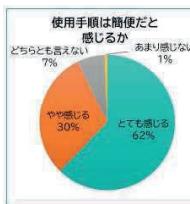
- ・BPWの運転回数はパルプ容器の使用量を基に算出

- ・物品は使用ごとに洗浄または廃棄すると想定

- ・尿器は5つで1回、回収容器は3つで1回洗浄すると想定（BPW）

- ・本台は10年間使用すると仮定し、総額を10で分割

④ 職員の満足度が高い



看護職員・看護補助者アンケート（n=167）より（2022年9月実施）



看護業務の効率化先進事例アワード 2023

感染管理認定看護師が 取り組んだ 「汚物処理改革のススメ」

社会福祉法人恩賜財団

京都済生会病院

優秀賞

業務改善部門

施設概要

1



病院理念

思いやりの心
質の高い医療
明るい職場
～医療を通して地域に貢献～

所在地 京都府長岡京市

病床数 288床 ※2023年12月1日現在

主に算定している
入院基本料 急性期一般入院料1
ハイケアユニット入院医療管理料1
地域包括ケア病棟入院料2



職員数 656名 ※2023年12月1日現在

うち看護職員数
(看護補助者・クラーク含む) 346名

HP <https://www.kyoto.saiseikai.or.jp/>

1

汚物処理室での使用済み器材の取り扱いに感染リスクがある

- ・洗浄時間が長いため、尿便器をその都度ベッドパンウォッシャー※1（以下BPW）で洗浄できない。
- ・汚染がひどい場合、洗浄後の容器に洗い残しがある。
- ・BPW内に洗浄後の清潔な容器が残っている場合、汚染容器との入れ替えの工程で汚染するリスクがある。
- ・BPWが洗浄中（1回の必要時間約10分）の場合、次に洗浄する容器がそのまま汚物処理室に置かれるため、臭気発生の原因となる。
- ・夜間は稼働音の問題から使用できない。
- ・陰部洗浄用ボトルや尿器は、内部まで乾燥しにくい。

2

汚物処理室内での作業に手間と時間がかかる

- ・主に看護補助者がBPWへ容器のセッティング、洗浄後の乾燥機への移動、乾燥後の棚への収納を行っている。

※1 ベッドパンウォッシャー（BPW）：尿や便が入ったままの汚物 容器を洗浄する装置

課題解決へ向けた取り組みの目的・目標

目的

感染リスクが低く、作業時間が短い汚物処理を実現する

目標

- ・看護補助者の1日あたりの汚物処理に関連する作業時間を現状の半分以下にする。
- ・汚物処理室で洗浄を要している器材を可能な限りディスパ化する。

方法

- ① マセレーター※2が導入できるよう組織内の承認を得て、設置および運用に向けて準備する。
(新病院に10台（全病棟、HCU、救急外来、中央処置室）設置する)
- ② BPWの廃止に伴い、洗浄できなくなる物品の代替方法を決める。
- ③ マセレーターを使用し、パルプ製の排泄容器を用いた汚物処理を行う。

※2 マセレーター：再生紙で作られた単回使用の尿便器等を汚物ごと粉碎、排水処理を行う装置

1 マセレーター導入決定まで (2019年10月～2021年7月)

① 作業時間のシミュレーション

1病棟の患者10人（男5女5）が1日6個の容器を使用し、毎回洗浄（廃棄）したと仮定

BPW	回収 ▶ BPWに設置 ▶ 洗浄 ▶ 乾燥機へ ▶ 乾燥 ▶ 収納	3分	(10分)	2分	(15分)	1分	6分
マセレーター	回収 ▶ 廃棄 ▶ 破碎	0.5分	(2分)				0.5分

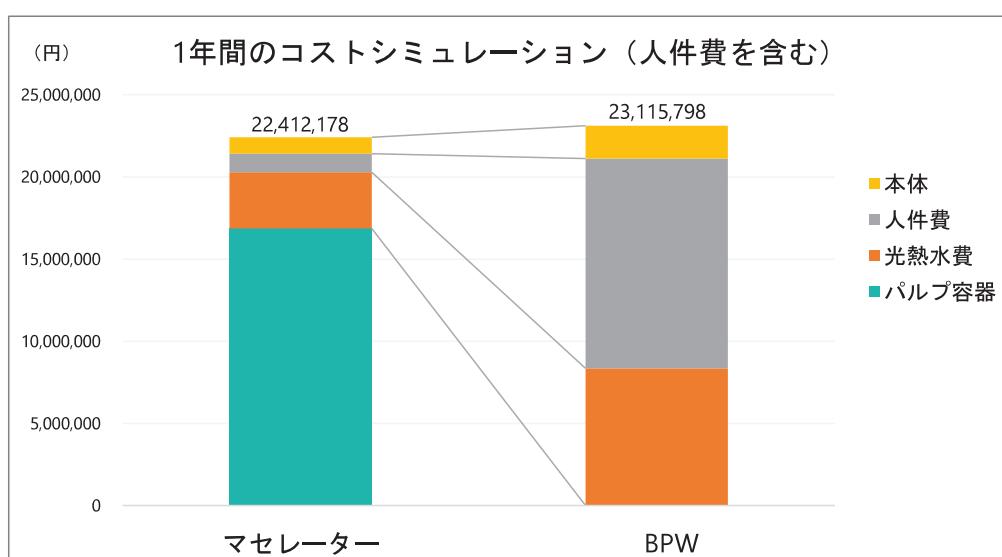
- BPW : 6分／回 × (ポータブル35回、尿器（5本ずつ）5回) = **240分／日**
(実際は、陰部洗浄用ボトル、回収容器なども洗浄・乾燥している)
- マセレーター : 1個ずつ廃棄し稼働した場合 **30分／日**

1病棟 1日あたり210分の業務時間が短縮される

1 マセレーター導入決定まで (2019年10月～2021年7月)

② コストシミュレーション

1病棟の患者10人（男5女5）が1日6個の容器を使用し、毎回洗浄（廃棄）したと仮定



2

マセレーター導入決定から新病院移転まで (2021年8月～2022年5月)

① 汚物室で洗浄を要する物品の変更

吸引ビン	<ul style="list-style-type: none"> ディspoタイプに変更 (2020年12月)
陰部洗浄に使用する物品	<ul style="list-style-type: none"> 洗浄から清拭にケア方法を変更 陰部清拭ワイプを導入し、陰部洗浄物品を廃止 (2021年12月)
蓄尿容器	<ul style="list-style-type: none"> ディspoタイプに変更 (2022年4月)

2

マセレーター導入決定から新病院移転まで (2021年8月～2022年5月)



② デモンストレーション

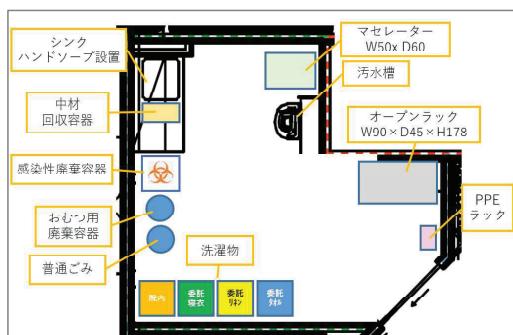
(1病棟で1か月間、BPWを取り外してマセレーターを設置)

③ パルプ容器の選定

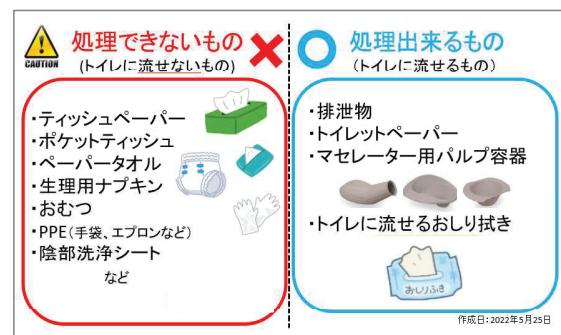
④ 汚物処理室のレイアウトの決定

⑤ マセレーター本体を用いた看護職員、看護補助者へのレクチャー (7回)

⑥ 医師との協議 (不要な蓄尿をしない、尿量はグラムでカウントに変更)



汚物処理室のレイアウトの決定



レクチャーにて説明

3

新病院移転後の運用 (2022年6月～)



- 汚物処理室内を清潔エリアと不潔エリアにゾーニング
- パルプ容器の補充はSPD管理（院内物流システム）で看護補助者が実施

成果

1

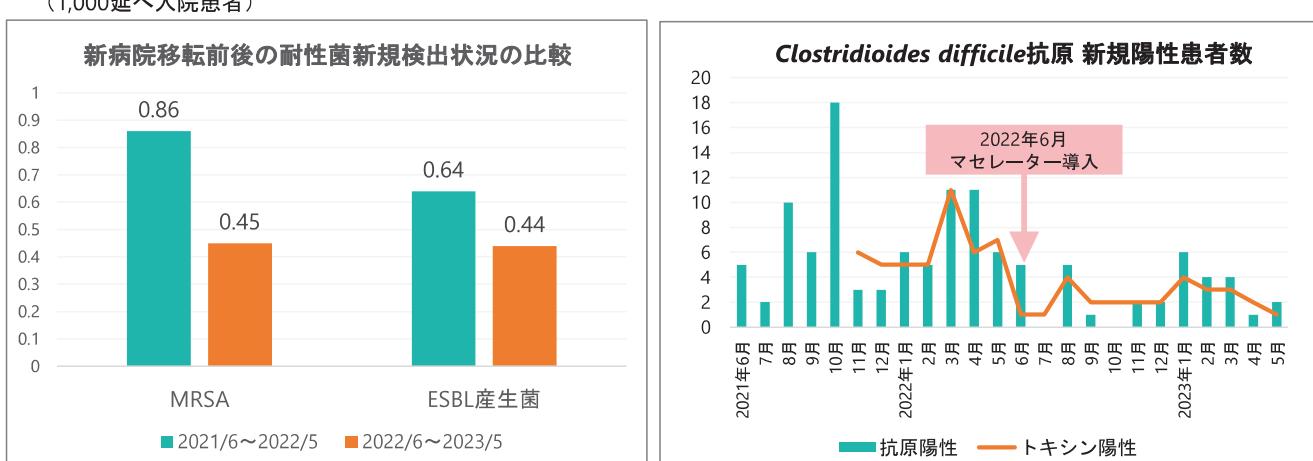
感染リスクの減少

- 耐性菌やClostridioides difficile(CD)の新規発生が減少

MRSAの発生密度 : 0.86 ▶ 0.45

ESBL産生菌の発生密度 : 0.64 ▶ 0.44
(1,000延べ入院患者)

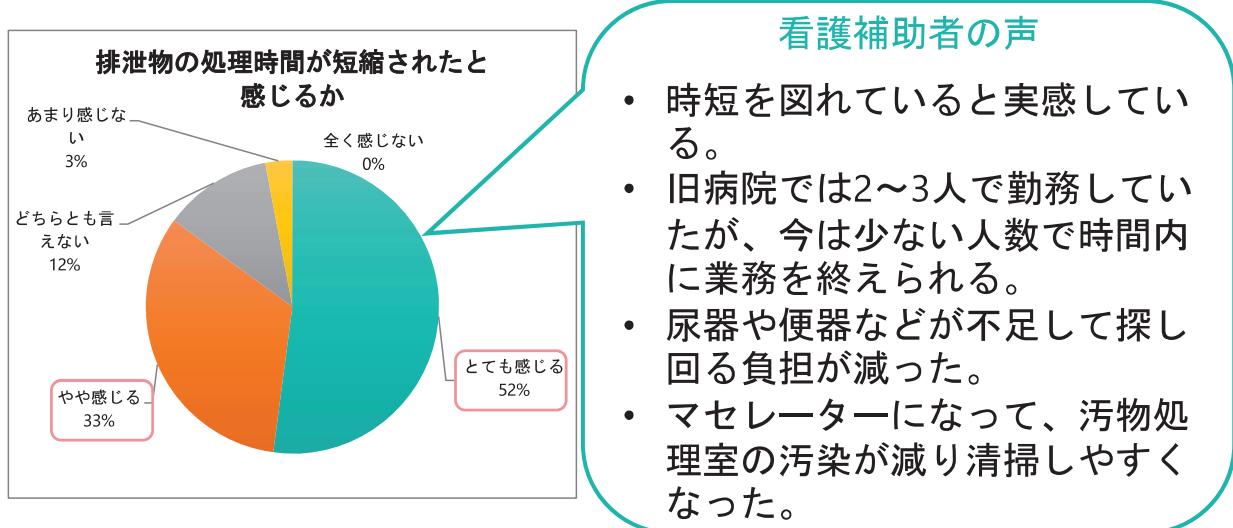
CD（抗原陽性）の検出数 : 85件 ▶ 31件



新病院移転前後1年での比較 (2021/6/1～2022/5/31) ▶ 2022/6/1～2023/5/1)
新規発生（入院後48時間以降に検出）件数で算出

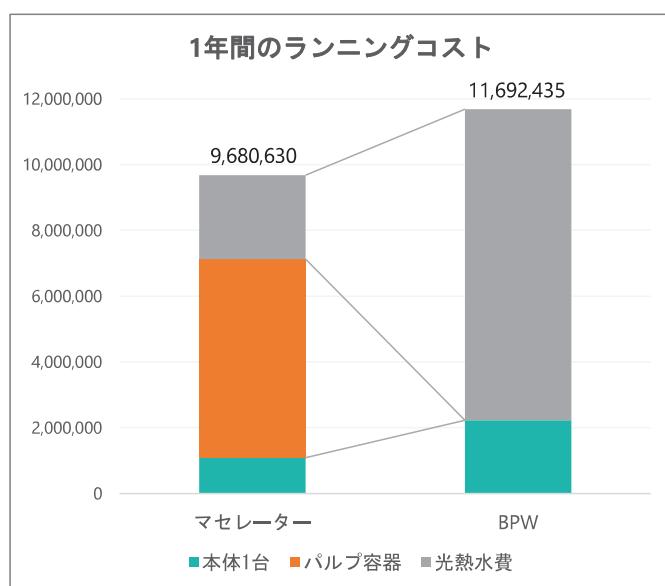
2 ディスパ化による看護補助者の作業時間の短縮

- 尿便器、蓄尿容器の洗浄作業：0分
- 吸引ビンの洗浄、乾燥作業：0分
- 陰部洗浄用ボトルの洗浄、乾燥作業：0分



看護職員・看護補助者アンケート (n=167) より (2022年9月実施)

3 コストの削減

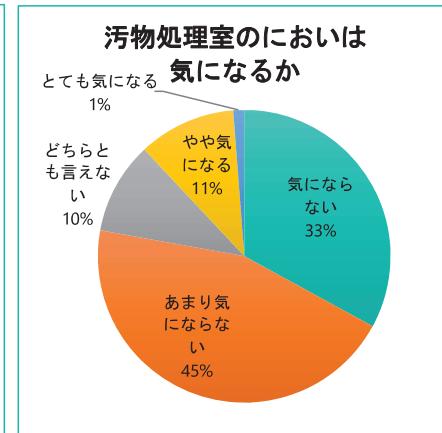
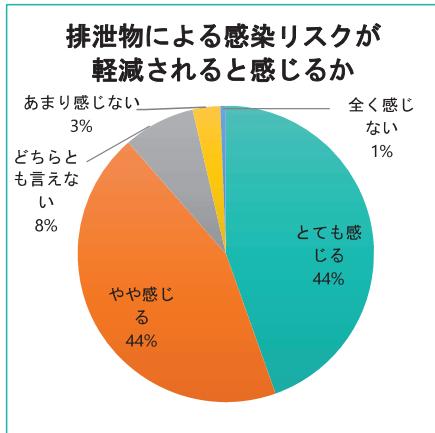
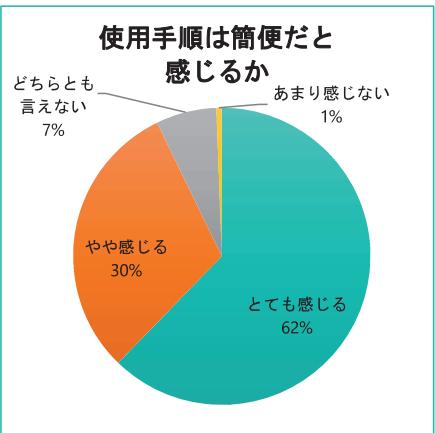


- 物品を使用ごとに洗浄した場合、マセレーターは従来のBPW使用よりもランニングコストが削減できる。

【1年間のランニングコスト算出方法】

- BPWの運転回数は、パルプ容器の使用量を基に算出
- 物品は使用ごとに洗浄または廃棄すると想定
- 尿器は5つで1回、回収容器は3つで1回洗浄すると想定 (BPW)
- 本体代は10年間使用すると仮定し、総額を10で分割

1 職員の満足度が高い



看護師の声

- ・汚物処理が簡易になってストレスが減った。
- ・汚染物に曝露される機会が格段に減った。
- ・不潔な手で機械を触ることがない。
- ・便器や尿器が再利用ではない分、病室に置いていても不潔感がない。
- ・尿器を使い回さないので衛生的だと思う。
- ・簡単で画期的だと思います。
- ・汚物の飛散がない。

看護職員・看護補助者アンケート (n=167) より (2022年9月実施)

取り組み導入のポイント

マセレーター導入について組織内の理解を得ること

- ① 現状把握
 - ・施設内での尿便器、吸引、陰部洗浄ボトルなどの使用状況
 - ・尿便器は使用ごとに洗浄・消毒できているか
- ② 作業時間、費用のシミュレーション
 - ・汚物処理、器材の洗浄・消毒・乾燥に係る時間、人件費
 - ・BPWを使用している場合は光熱水費の削減効果を試算
- ③ マセレーター導入、器材をディスピタル化するメリットをアピール
 - ・感染リスクの低減
 - ・業務時間の短縮
 - ・患者は常に新しい尿便器を使用できる（質の向上）
 - ・職員の満足度が非常に高い
 - ・尿便器を毎回洗浄した場合、マセレーターとBPWの1年間のコストは大差がない

看護業務のタスク・シフト／シェアの拡大

- 汚物処理に関連する業務改善により生まれた看護補助者の時間を活かし、看護業務のタスク・シフト／シェアを拡大する。

他施設への取り組みの導入支援

百聞は一見にしかず

- 他施設からの見学を受け入れ、利便性を体感する機会を作る。
- 導入施設が増えれば、パルプ容器のコスト削減が期待できる。



適切な感染対策と汚物処理業務の効率化

社会医療法人幾内会 岡波総合病院

三重県伊賀市
335床／職員数 625名（うち看護職員数285名）



課題・背景

①汚物処理室での作業について

- 尿器やポータブルトイレバケツなどの汚物処理業務が看護職員の時間や労力を要する
- 汚物処理洗浄時の周辺環境汚染や消毒が不十分であることは医療関連感染のリスクファクターとなる

②汚物処理室で行う作業のイメージ

- 臭くて汚いというマイナスイメージが強い

▶ 病院新築移転を機に、汚物処理業務のハード・ソフト両側面からの見直しを検討

目的・目標

- ①汚物処理の労力の削減と時間の短縮を図る
- ②汚物処理業務において医療関連感染が起こりにくい環境を作る
- ③汚物処理の作業は臭くて汚いというイメージを改革する

▶ マセレーター（以下 マセレーター※）を導入する

※マセレーター：単回使用の紙製便器を排泄物ごと粉碎・処理する機器

取り組み内容

取り組みの流れ

問題点の洗い出しからマセレーター導入・評価まで

2022年1月

作業手順と問題の洗い出し

- ・洗浄および消毒の作業
- ・汚物処理の時間
- ・汚物処理室の作業は臭くて汚いが仕方ないとしている現状



消毒液に確実に浸漬できていない洗浄ボトル



汚染処理時に発生する汚物槽からの跳ね返り

2022年5月

マセレーター設置場所と作業動線の確認

- ・マセレーター16台導入（同一法人内の介護老人保健施設を含む）
- ・処理スペースの確保と動線を考慮した配置
- ・運用マニュアルの作成



▲汚物処理室内部の様子

- ・作業動線を考慮したバルプの配置
- ・スタッフヤードから未使用的バルプを持参し病室へ向かい病室から汚物処理室へ移動する



2022年12月

研修会の実施

- ・同一内容で複数回実施

2023年1月

新築移転に伴いマセレーター稼働開始

2023年5月

マセレーター導入における評価

- ・ラウンドによる使用状況の確認とフィードバック
- ・困りごとの共有と解決策の検討
- ・看護職員に対する聞き取り調査

成果・効果

①汚物処理に要する時間短縮

- ・尿器使用患者3名、膀胱留置カテーテル挿入患者5名、ポータブルトイレ利用者3名が入院している病棟で汚物処理に必要な時間を比較

導入前	導入後	
190分/日	26分/日	86%削減

②排泄ケア用品の処理労力の削減

- ・マセレーター導入前後の作業工程と手順の比較

導入前	導入後
[手順1] 使用後容器を用手洗浄	[手順1] フットペダルで蓋を開き、使用後バルプをマセレーターに入れ
[手順2] 浸漬消毒	る。その後は自動処理
[手順3] 乾燥して保管場所に収納	

③効果的な感染対策が可能になった

- ・微生物の飛散を受ける機会が減少した
- ・洗浄・消毒・乾燥の工程が不要になった
- ・動線が一方向になったことで、清潔と不潔が交差しなくなった
- ・周辺環境に接触することなく汚物処理ができるようになった

④すべての看護職員が汚物処理の作業が軽減したと回答

○看護職を対象とした聞き取り調査結果（2023年5月実施 n = 27）

聞き取り調査の自由記載欄より一部抜粋

- ・汚物処理作業時間が短縮されペッドサイドケアに費やす時間が増えた
- ・汚物処理室のにおいが気にならなくなった
- ・尿器が消毒中ですぐに届かないなど、患者からの不満がなくなった

⑤汚物処理に関する業務の標準化につながった

- ・汚物処理に関するマニュアルの平均遵守率 **63.5%**
- ・汚物処理マニュアル遵守状況の確認と各部署へのフィードバック



看護業務の効率化先進事例アワード 2023

適切な感染対策と 汚物処理業務の効率化

社会医療法人畿内会

岡波総合病院

優秀賞

業務改善部門

施設概要

1

社会医療法人畿内会 岡波総合病院

病院理念

至誠：至誠とは何ごとも真心を込めて行い努めます。

注意：注意とはすべて細心の注意をはらって仕事に励みます。

満足：満足とは自分はもちろんのこと相手に満足していただくよう努めます。



所在地 三重県伊賀市

病床数 335床 ※2023年12月1日現在

主に算定している 急性期入院基本料 4
入院基本料

職員数 625名 ※2023年12月1日現在

うち看護職員数 285名

HP <https://www.okanami.com>

1 | 汚物処理室での作業に関して

- 尿器やポータブルトイレバケツなどの汚物処理業務は看護職員の時間や労力を要する
- 汚物処理洗浄時の周辺環境汚染や消毒が不十分であることは医療関連感染のリスクファクターとなる

2 | 汚物処理室で行う作業のイメージ

- 臭くて汚いというマイナスイメージが強い



2023年1月の新築移転を機に、汚物処理業務をハードとソフトの両側面から見直すことができないか

課題解決へ向けた取り組みの目的・目標

- 目的**
- ① 汚物処理の労力の削減と時間の短縮を図る
 - ② 汚物処理業務において医療関連感染が起こりにくい環境を作る
 - ③ 汚物処理の作業は臭くて汚いというイメージを改革する

- 目標**
- ① 汚物処理に要する時間を50%短縮させる
 - ② 感染対策の視点で作業工程を見直し業務内容を統一する
 - ③ 導入後、看護職に聞き取り調査を行い60%以上の満足を得る

- 方法**
- ① マセレーターパルプ粉碎機（以下マセレーター※）を導入する
 - ・洗浄や消毒をなくす
 - ・汚物槽を撤廃する
 - ② 感染対策の視点で作業工程を見直す
 - ③ 汚物処理室の名称を変更（「CUR : Clean Up Room」へ）

※マセレーター：単回使用の紙製便器を排泄物ごと粉碎・処理する機器。

問題点の洗い出しからマセレーター導入・評価まで

2022年1月

作業手順と問題の洗い出し

- ・洗浄および消毒の作業が不適切である
- ・汚物処理に時間を要している
- ・汚物処理室の作業は臭くて汚いが仕方がないと諦めている

2022年5月

マセレーター設置場所と作業動線の確認

- ・マセレーター16台導入（同一法人内の介護老人保健施設を含む）
- ・運用マニュアルの作成

2022年12月

研修会の実施

- ・同一内容で複数回実施
- ・翌月、新築移転に伴いマセレーター稼働開始

2023年5月

マセレーター導入における評価

- ・ラウンドによる使用状況の確認とフィードバック
- ・困りごとの共有と解決策の検討
- ・看護職員に対する聞き取り調査

取り組み内容

1

作業手順と問題の洗い出し

- 使用後容器の洗浄および消毒の作業が不適切である
- 汚物処理作業に必要なスペースの確保がされていない

洗浄ボトルが消毒液に確実に浸漬できていない



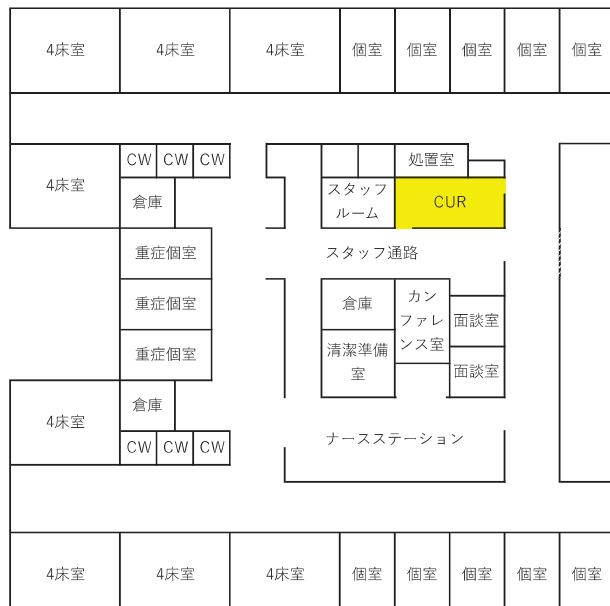
汚物処理時に汚物槽からの跳ね返りがある



2

処理スペースの確保と動線を考慮した配置

- 汚物処理室は病棟ごとに設置
- 汚染を処理する**作業**をするためのスペース
- 汚物処理に必要な物品を**配置**するスペース



3

マセレーター16台導入

全病棟、ER、集中治療室、外来、レントゲン室、手術室、介護老人保健施設



マセレーター

汚物処理容器を単回使用の再生パルプへ変更

<選定理由>

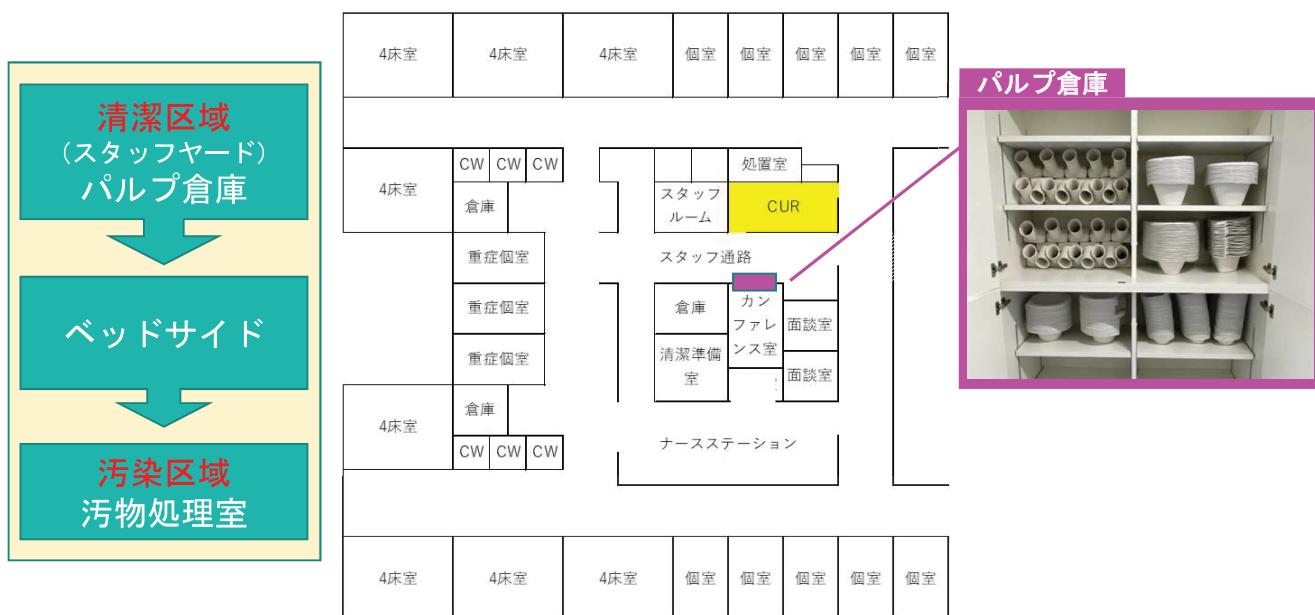
- ・ 災害時においても供給が安定（国内生産）
- ・ 白色で排液の観察がしやすい
- ・ 容器のバリエーションが豊富

単回使用の再生パルプ汚物処理容器の例



4 作業動線を考慮したパルプの配置

スタッフヤードから未使用のパルプを持参し病室へ向かう動線を考慮して配置



5 汚物処理室内での作業動線の統一化



1 汚物処理に要する時間短縮

尿器使用患者3名、膀胱留置カテーテル挿入患者5名、ポータブルトイレ利用者3名が入院している病棟で汚物処理に必要な時間を比較

導入前	導入後	
190分/日	26分/日	
		86%削減

2 排泄ケア用品の処理労力の削減

【マセレーター導入前後の作業工程と手順の比較】

導入前	導入後
① 使用後容器を用手洗浄	① フットペダルで蓋を開き、使用後パルプをマセレーターに入れる。その後は自動処理
② 浸漬消毒	
③ 乾燥して保管場所に収納	

3 効果的な感染対策が可能になった

- 微生物の飛散を受ける機会が減少した
- 洗浄・消毒・乾燥の工程が不要になった
- 動線が一方向になったことで、清潔と不潔が交差しなくなった
- 周辺環境に接触することなく汚物処理できるようになった

4 すべての看護職員が汚物処理の作業が軽減したと回答

(2023年5月の看護職を対象とした聞き取り調査結果、n=27)

【聞き取り調査の自由記載欄より】

- 汚物処理作業時間が短縮されベッドサイドケアに費やす時間が増えた
- マセレーターがない汚物処理作業は考えられないほど楽になった
- 汚物処理室のにおいが気にならなくなった
- 尿器が消毒中ですぐに届かないなど、患者からの不満がなくなった

5 | 汚物処理に関する業務の標準化につながった

- 汚物処理に関するマニュアルの平均遵守率 63.5%
- 汚物処理マニュアル遵守状況の確認と各部署へのフィードバック

病棟ラウンドを実施し9項目のマニュアル遵守状況を確認

使用状況を写真で提示し、改善すべき内容を提示

評価内容をフィードバック用紙にまとめ部署長に手交

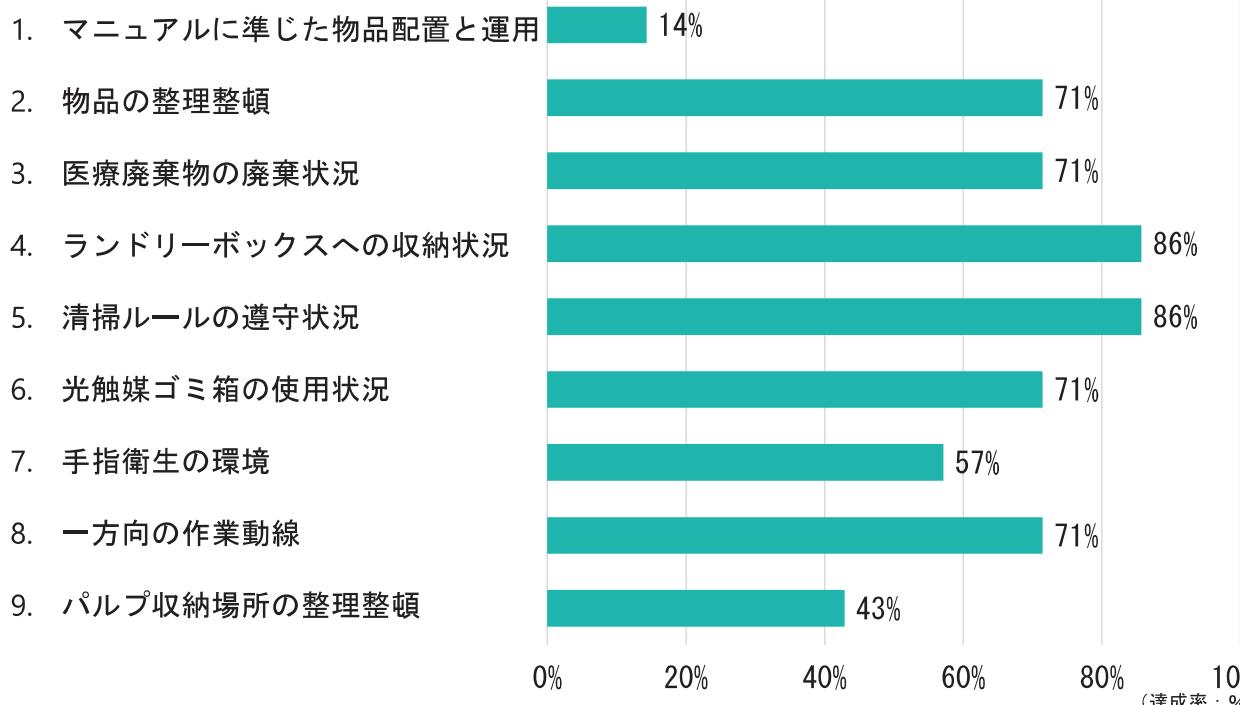
師長会で施設全体の順守率伝達

【ラウンドチェック9項目】

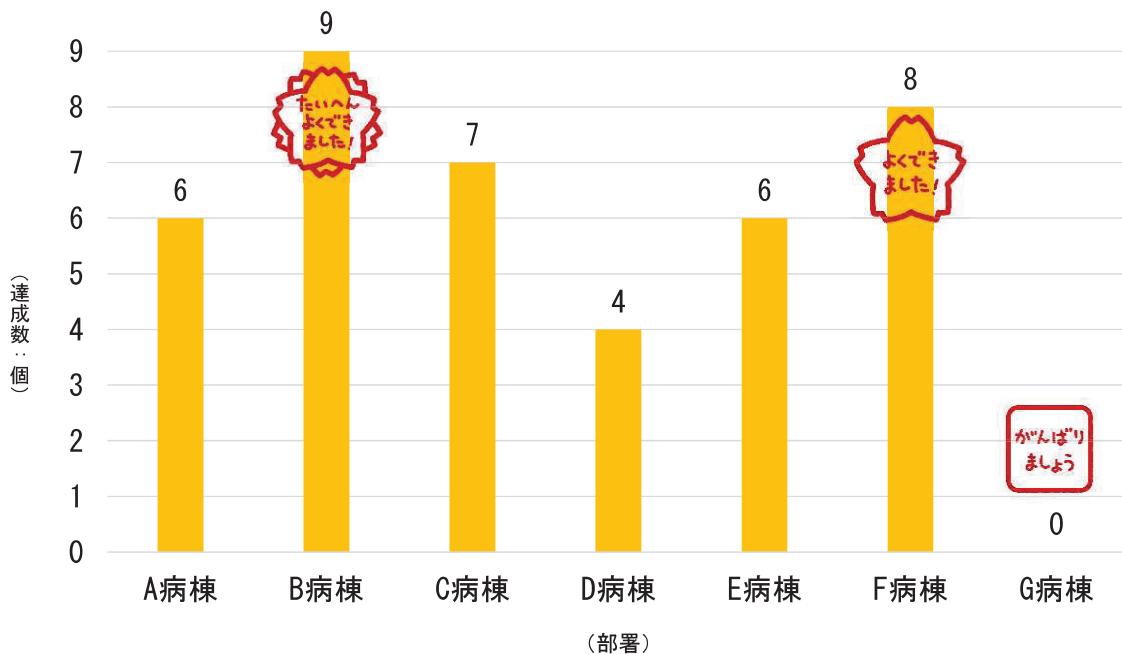
1. マニュアルに準じた物品配置と運用
2. 物品の整理整頓
3. 医療廃棄物の廃棄状況
4. ランドリーボックスへの収納状況
5. 清掃ルールの遵守状況
6. 光触媒ゴミ箱の使用状況
7. 手指衛生の環境
8. 一方向の作業動線
9. パルプ収納場所の整理整頓

5-1 | 汚物処理に関するマニュアルの平均遵守率 63.5%

(ラウンドチェック9項目)



5-2 | 汚物処理マニュアル遵守状況の確認と各部署へのフィードバック



取り組み導入のポイント

1 | 汚物処理業務の問題点を現場とともに分析し、目指す方向性について管理者の理解を得る

- 汚物処理に関する問題点を丁寧に分析する
- 汚物処理作業の動線を考慮しスペースや物品の配置を検討する
- 早期から新築移転に伴う会議に参画できるよう環境を整える

2 | マセレーターを導入しただけで満足しない

- 運用状況の定期的な監視とフィードバック
- 導入後の使用状況やトラブル・困りごとを解決するフォローアップ体制を継続する
 - ・ 「蓋が閉まらない」「パルプが未処理のまま残っている」など
- マセレーターを使用するすべての人に教育が必要
 - ・ 看護師と看護助手を対象に複数回同一内容で開催（20分/回 5セット）
 - ・ 導入時：「汚物処理室の使用方法とマセレーターの取り扱いについて」
 - ・ 8か月後：「マセレーター稼働状況と起こりやすいトラブルと対処方法」

1 汚物処理に関する評価や課題を共有し、さらに円滑で効率的な運用を目指す

- マセレーターのトラブル内容とその対応を周知徹底
- パルプの使用状況と採用種類の見直し

2 効率化された時間を直接ケアを提供する時間や看護の質を高める話し合いの時間に活用する

- 効率化された時間の活用に関する検討と評価



薬剤関連の看護業務を効率化 -薬剤師と看護師が協働した取り組み-

トヨタ自動車株式会社 トヨタ記念病院

愛知県豊田市
527床／職員数1,187名（うち看護職員数630名）



課題・背景

- ①看護師の薬剤のミキシングが安全面・感染面で不安
 - ナースコールや電話等による中断作業や並行作業があり集中して薬剤の確認ができない、注射準備室が狭隘で人の出入りが頻回である
- ②ミキシングによる看護師の身体的・精神的負担
 - 中断作業があり、確認行為を繰り返すため、集中して確認ができない
- ③点滴交換により患者の睡眠を妨害
 - 点滴の一日の開始とIN/OUTの締め切り時間が0:00であり、交換の度に患者が覚醒する
- ④看護師による夜間薬剤搬送の課題が大きい（看護師の負担、安全面）

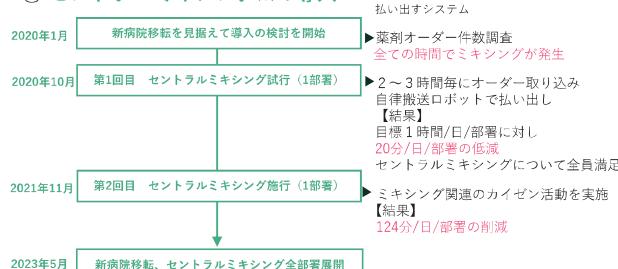
目的・目標

- ①薬剤師と看護師が協働して、看護師の薬剤業務のカイゼン*に取り組み、
 - ②看護師が患者に向き合う時間を捻出する
- ▶看護師のミキシングのカイゼン、及び薬剤師へタスクシェアなどの実現

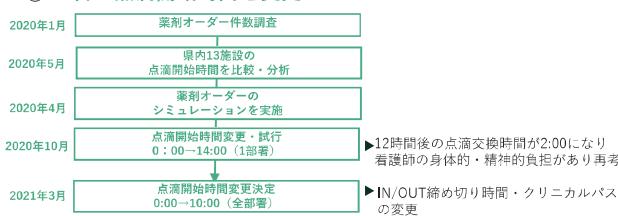
カイゼン*: 現状をさらによくするために継続して実践する活動のこと

取り組み内容

①セントラルミキシング※の導入



②一日の点滴開始時間を変更



③夜間の薬剤搬送を自律搬送ロボットに移行

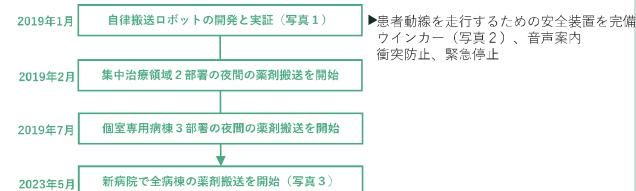


写真1 2019年ロボット
写真2 ウインカー
音声案内、ワインカー、
衝突防止、緊急停止
写真3 2023年ロボット

成果・効果

①業務量の減少・削減

○薬剤科によるセントラルミキシング
試行1部署におけるミキシングに係る時間

導入前	導入後	
150分/日/部署	約26分/日/部署	約124分/日/部署削減

○夜間における薬剤のロボット搬入の導入

薬剤搬送用エレベーターがない5部署において
看護師が病棟から薬剤科まで往復した場合の実測値

導入前	導入後	
20分/日 10分/日×2部署（集中治療領域）	0分	41分/日/5部署削減
21分/日 7分/日×3部署（個室専用病棟）	0分	

②看護師のカイゼン活動の推進

③看護師の身体的・精神的負担の軽減

導入後、再び看護師へのヒアリングを実施

薬剤科によるセントラルミキシングについて

- ・看護師は、全員がセントラルミキシングを導入してよかったですと回答
- ・薬剤師は、専門性を發揮できるタスク・シフト/シェアであると回答

▶中断作業による確認の緊張感が緩和 安全面・感染面の問題の解決

夜間の点滴交換時間について

- ・看護師が夜間の点滴交換が減ったと実感

▶患者の睡眠の確保

薬剤搬送の自律搬送ロボットについて

- ・看護師全員がロボットを導入してよかったですと回答

▶病棟から看護師が離れない環境の確保

④看護師の満足度向上

- ・看護師本来の仕事が増えた実感
- ・看護師の離職率の低下 10.3%（2017年度）▶7.2%（2022年度）

⑤患者の安楽を生みだすことへの貢献

⑥薬剤師との連携強化



看護業務の効率化先進事例アワード 2023

薬剤関連の看護業務を効率化 —薬剤師と看護師が協働した取り組み—

トヨタ自動車株式会社

トヨタ記念病院

優秀賞

タスク・シフト/シェア、
多職種連携部門

施設概要

1

トヨタ自動車株式会社 トヨタ記念病院

病院理念

『笑顔』と『まごころ』あふれる
病院
Smile & Heart

所在地 愛知県豊田市

病床数 527床 ※2023年12月1日現在

主に算定している 一般病棟入院基本料
入院基本料 急性期充実体制加算



職員数 1187名 ※2023年12月1日現在

うち看護職員数 630名

HP <https://www.toyota-mh.jp/>

1 | 離職率の上昇

- 2016年頃から上昇、2017年10%を超えた
- 看護師が活き活き働き続けることができる職場環境のカイゼン*が必要



*カイゼンとは、「改善」のように悪いところを直して完了する活動ではなく、現状をさらに良くするために継続して実践する活動である

看護師へのヒアリング

(2017年：看護職への階層別*ヒアリングを実施)

階層別⇒新人、若手（2～5年目）、中堅（6年目～看護主任・看護課長を除く）、
看護主任、看護長

- 専門職であるにもかかわらず、煩雑な業務に翻弄され患者に向き合う時間が確保できないジレンマを抱えていたことが明らかになった

1 | 離職率の上昇（つづき）

看護師の業務量調査

(2019年1月：病棟看護師を対象に各勤務帯の看護師1名に24時間1週間
ストップウォッチを持った調査員が付き添い業務量を調査)

- 看護師が全業務のうち4割しか患者に接していない
- 看護師がモノを運ぶ業務が多い
- 看護師たちが大切にしたい看護を具体的に語っていた
- 異業種・多職種の連携が強化されていた

2 | 新病院設立に向けて

- 2017年より新病院設立に向けた検討を開始
「トヨタらしい病院」、「多職種が連携できる仕組みづくり」
- 一般薬剤を薬剤師が集中的にミキシングすることに、チャレンジしたい（現状では人的・スペース的に難しい）
- 自律搬送ロボットの導入を決定



看護師の業務量調査結果（薬剤業務関連）

- 夜間、病棟を離れて薬剤を取りに行く部署がある
- 夜間の点滴の交換により患者の睡眠が妨げられる
- 看護師によるミキシングは、中断作業等により安全面・感染面の不安がある
- ミキシングによる看護師の身体的・精神的負担がある

1 看護師のミキシングが安全面・感染面で不安

- ナースコールや電話等の中断作業や並行作業があり、集中して薬剤の確認ができない
- 注射準備室は、狭隘で人の出入りが頻回である

2 ミキシングによる看護師の身体的・精神的負担

- 注射準備室とベッドサイドを行き来する必要がある
- 中断作業があり、確認行為を繰り返す
- 集中して確認ができない
- ミキシング時の確認工数が多い
- 一日1回の払い出しで、オーダー変更による返品作業がある

3

点滴交換により患者の睡眠を妨害

- 点滴の一日の開始が0:00で、**交換の度に患者が覚醒する**
- IN/OUTの締め切り時間も0:00である

4

看護師による夜間薬剤搬送の課題が大きい (看護師の負担、安全面)

- 夜間の看護師数は少ない**
- 全16部署中薬剤搬送エレベーターがない部署が5部署ある
(集中治療領域2部署を含む)
- 夜間、必要な薬剤は薬剤科へ取りに行っているなか、病棟を離れることで手薄になるため**不安全**である

課題解決へ向けた取り組みの目的・目標

目的

薬剤師と看護師が協働して、看護師の薬剤業務のカイゼンに取り組み、**看護師が患者に向き合う時間を捻出する**

目標

- ① 看護師のミキシングのカイゼン、及び薬剤師へタスクシェアすることにより患者と向き合う時間を捻出する
- ② 一日の点滴の開始時間を再検討し、患者の安眠を確保する
- ③ 夜間、看護師が病棟から離れない環境を作る

方法

- ① 一般薬剤を薬剤師がミキシングし、病棟に払い出すシステム（以下セントラルミキシングとする）を確立する
- ② 点滴交換時間及びIN/OUT締め切り時間を再設定する
- ③ 薬剤搬送用エレベーターがない5部署の夜間の薬剤搬送は自律搬送ロボットを利用する

1 セントラルミキシングの導入

2020年1月 新病院移転を見据えて導入の検討を開始

薬剤オーダー一件数調査 :

全ての時間でミキシングが発生

2020年10月 第1回目 セントラルミキシング試行（1部署）

【設定】セントラルミキシング（10:00～22:59）

2～3時間毎にオーダー取り込み

自律搬送ロボットで払い出し

【結果】目標は1時間/日/部署だったが、

実際は20分/日/部署の低減

看護師のミキシングは中断作業があり危険

医師のオーダーがリアルタイムに反映できる

セントラルミキシングについて全員満足

2021年11月 第2回目 セントラルミキシング試行(1部署)

ミキシングに関連したカイゼン活動を実施

【結果】124分/日/部署削減

2023年5月 新病院移転、セントラルミキシング全部署展開

2 一日の点滴開始時間を変更

2020年1月 薬剤オーダー一件数調査

2020年5月 県内13施設の点滴開始時間を比較・分析

2020年4月 薬剤オーダーのシミュレーションを実施

2020年10月 点滴開始時間を0:00から14:00に変更・試行(1部署)

【結果】

12時間後の点滴交換時間が2:00になり、

看護師の身体的・精神的負担があるため変更希望

2021年3月 点滴開始時間を0:00から10:00に変更し、決定(全部署)

IN/OUT締め切り時間の変更

クリニカルパスの変更

2022年11月 電子カルテの薬剤オーダー画面の変更

推奨点滴交換時間を選択画面の最上位に表示

3 夜間の薬剤搬送を自律搬送ロボットに移行

2019年1月 自律搬送ロボットの開発と実証（写真1）
患者動線を走行するための安全装備を完備（写真2）
(音声案内 ウィンカー 衝突防止 緊急停止)

2019年2月 集中治療領域2部署の夜間の薬剤搬送を開始

2019年7月 個室専用病棟3部署の夜間の薬剤搬送を開始

2023年5月 新病院で全病棟の薬剤搬送を開始（写真3）



写真1 2019年ロボット



写真2 ウィンカー



写真3 2023年ロボット

成果

成果① 業務量の減少・削減

- 薬剤科によるミキシング（セントラルミキシング）

試行1部署におけるミキシングに係る時間

導入前	導入後
150分/日/部署	約26分/日/部署

約124分/日/部署
削減

- 夜間における薬剤のロボット搬送の導入

薬剤搬送用エレベーターがない5部署において
看護師が病棟から薬剤科まで往復した場合の実測値

導入前	導入後
20分/日 10分/日 × 2部署（集中治療領域）	0分
21分/日 7分/日 × 3部署（個室専用病棟）	0分

41分/日/5部署
削減

成果② 看護師の身体的・精神的負担の軽減

導入後、再び看護師へのヒアリングを実施

- ・薬剤科のミキシング（セントラルミキシング）について
看護師は、全員がセントラルミキシングを導入してよかったですと回答
薬剤師は、専門性を発揮できるタスク・シフト/シェアであると回答
- ▶ 中断作業による確認の緊張感が緩和
安全面・感染面の問題の解決
- ・夜間の点滴交換時間について
看護師が夜間の点滴交換が減ったと実感
患者の睡眠の確保が可能
- ・薬剤搬送の自律搬送ロボットについて
看護師全員がロボットを導入してよかったですと回答
病棟から看護師が離れない環境の確保

成果③ 看護師のカイゼン活動の推進

- ・試行病棟におけるミキシングに関連したカイゼン件数の増加

0件/年(2020年度)



10件/年(2021年度)

その内3件は病院全体へ展開

- ・注射票の廃止
- ・注射ラベルにオーダー情報を掲載
- ・業務シートに注射オーダー情報を掲載

効果① 看護師の満足度向上

- 看護師本来の仕事が増えた実感

退院後訪問に行くことができた、患者の人生観を聞くことができた、患者の意思決定支援ができた等の看護実践の報告がある

- 看護師の離職率の低下

10.3% (2017年度)



7.2% (2022年度)

効果② 患者の安楽を生みだすことへの貢献

- 夜間の点滴交換が減ったことにより患者の睡眠を確保
- 搬送ロボット及びセントラルミキシングの導入による看護師の患者へのケア時間の増加

効果③ 薬剤師との連携強化

- 看護師と薬剤師双方の価値観や思いの語り合い
- カイゼン活動の目標達成による一体感の創出
 - 一日点滴開始時間の変更に伴いクリニカルパスの変更
 - セントラルミキシングの確立と運用開始後の問題解決
- 看護師から薬剤師への感謝の言葉
 - いつも支えられている、薬剤師のおかげで病院の移転を乗り越えられた等多くの感謝の言葉が寄せられている

常に看護の本質を追求する

- 看護管理者は看護業務効率化においての基盤は、**看護の本質を追求すること**であることを念頭におく
- 看護師の意識改革は、時間はかかるが、**看護管理者が固定概念を払拭し、継続的にアプローチすることで推進できる**

多職種・異業種を巻き込んだカイゼン活動

- 看護師のみの看護業務の効率化には限りがあり、多職種・異業種と連携して取り組むことでダイナミックな変革ができる

① 付加価値ある看護業務の最大化

- 患者が生活していた場でその人らしく生活できるために、看護師が役割発揮できる時間を捻出する活動を継続する
- 異業種・多職種を巻き込んだ業務効率化を推進し、付加価値ある看護業務を最大化する取り組みを推進し続ける
- 看護の本質を見極め、看護の質を向上させる

② カイゼンマインドの醸成

- 職種間の価値観を認め合い、協働しながら実践するカイゼン活動を定着できるように働きかける
- 業務の工程や動作の重複やムダを見極めるカイゼン活動を率先垂範し、自らカイゼンできる人材を育成する



**医療情報部との連携及びICTの活用で
コロナ禍の看護管理業務効率化を図る
地方独立行政法人大阪市民病院機構
大阪市立総合医療センター**

大阪府大阪市
1,063床／職員数 2,339名（うち看護職員数1,222名）



課題・背景

- ①2020年4月～ 新型コロナウイルス感染の影響により情報量が増加し把握が困難となった
 - 病棟閉鎖や再編成、マニュアルの変更、方針の変更が相次ぎ、情報を翻弄され看護部の課題が見えにくい状況となつた
 - ②2020年12月～ 手作業により接触者の特定や検査結果の収集を実施していた
 - 患者や職員から新型コロナウイルス感染者が発生した場合、看護師長が手作業で接触者を特定しリストを作成していた
 - 翌日の手術予定患者のカルテを一人ずつ開き、新型コロナウイルス感染症関連の結果を確認していた
- ▶ 正確な情報の共有と労働環境改善のためにも看護管理業務の効率化の必要性を認識

目的・目標

- ①新型コロナウイルス感染症に係る最新情報を正確に伝達・共有でき、課題にタイムリーに取り組める
- ②接触者の特定、検査結果収集を正確・効率的に行うことで、患者の安全を守り、かつ看護師長の時間外労働が減少する

取り組み内容

取り組みの流れ

- ① 情報を正確に伝達・共有できる方法の構築

2020年4月 新型コロナクロノロジー*の作成

*クロノロジーとは

特定の出来事や時代の一連の出来事を時間的な順序に従って配列したもの（実用日本語表現辞典）
当院においては、災害時など多くの情報が飛び交う時に情報共有と整理、課題の抽出のために使用することとなっている
・看護部長、副看護部長間の正確な情報共有と課題抽出を目的に、院内共有PCに新型コロナクロノロジーを作成。
これにより、時系列に整理、課題を明確にできた

2020年5月～ 新型コロナクロノロジーの活用

- ・病棟閉鎖、病棟再編、看護職員の異動等について、隨時クロノロジーで共有。看護部長・副部長会議は週1回開催し、弾力的な病棟運営が可能となった
- ・上記以降、病棟クラスター発生情報等の共有や、手術室情報の共有にも活用

②新型コロナ関連の検査結果を短時間で正確に収集できるシステムの構築

2020年12月～ 術前の新型コロナ関連検査対象者の拡大

- ・術前の新型コロナ関連検査の対象者の拡大に伴い検査結果を調べる負担が増加
- ・複数の検査項目があり結果確認の抽出が困難

2021年1月

医療情報部と連携し抽出方法の検討を開始

2021年3月

検査情報抽出ツールの完成、運用開始



▲検査情報抽出ツール

③新型コロナウイルス感染症の接触者を効率的に特定できるシステムの構築

2021年7月

看護師長の退勤時刻が慢性的に遅い

- ・退勤時刻に影響を及ぼしている要因として、新型コロナウイルス感染症の接觸者特定に約半日を要していることが判明

2022年2月

医療情報部との連携により
感染症接觸者抽出ツールが完成



▲感染症接觸者抽出ツール

成果・効果

①業務量の減少・削減、1つの業務に要する時間の短縮

- 患者の新型コロナウイルス感染症に関する検査結果を調べる時間

カルテを1人ずつ手作業で開き、検査結果を探す	検査情報抽出ツールに必要項目を入力し実行
60～90分	約5分

- 新型コロナウイルス感染症の接觸者を特定する時間

看護師長がカルテから情報収集し、聞き取り調査を行い、接觸者リストを作成（手作業）	感染症接觸者抽出ツールに必要項目を入力し実行接觸者リストに記入
約半日がかり	約30分

②時間外業務時間の削減、看護職の身体的・精神的負担の軽減

- 感染症接觸者抽出ツール導入前後の師長の退勤時刻の変化

19時以降の退勤割合 45.5% ▶ 38.4%

- クロノロジーで正しい情報を共有し、課題が明確になった

③さらに患者・利用者の快適さと安楽を生み出すことに貢献

- 検査情報抽出ツールの活用により、検査結果が5分で判明し、勤務時間内に手術を確定できる

- ・コロナ陽性、濃厚接觸者判定による手術中止件数：

2021年 12件、2022年 123件

- ・手術総件数：

2021年 10,419件、2022年 11,262件

▶手術中止件数は増加したが、手術総件数は増加



看護業務の効率化先進事例アワード 2023

医療情報部との連携及び ICTの活用でコロナ禍の 看護管理業務効率化を図る

地方独立行政法人大阪市民病院機構

大阪市立総合医療センター

優秀賞

AI・ICT等技術の
活用部門

施設概要

1

地方独立行政法人大阪市民病院機構 大阪市立総合医療センター

病院理念

Heart for public service

広く市民に信頼され、地域に貢献する公立病院をめざす。

Humane

人間味あふれる温かな医療を実践する病院をめざす。

High technology

高度な専門医療を提供し、優れた医療人を育成する
病院をめざす。

所在地 大阪府大阪市

病床数 1063床 ※2023年12月1日現在

主に算定している
入院基本料 1
特定集中管理料 2
小児入院料 1



職員数 2339名 ※2023年12月1日現在

うち看護職員数 1222名

HP <https://www.osakacity-hp.or.jp/ocgh/>

1 | 2020年4月～ コロナ禍に入り情報量が多く把握が困難

- ・病棟閉鎖や再編成、マニュアルの変更等、方針の変更が相次ぎ、情報に振り回される状況であり、**看護部としての課題が見えにくい**

2 | 2020年12月～ 接触者の特定、検査結果の収集は全て手作業

- ・患者や職員から新型コロナウイルス感染者が出た場合、看護師長が接触者リストを作成
- ・翌日の手術予定患者のカルテを一人ずつ開き、新型コロナウイルス感染症関連の検査結果を確認

1 | 正確な情報の共有ができていない

- ・正確な情報を共有し、看護部として取り組むべき課題を明確にする必要があった

2 | 接触者の特定、検査結果の収集に時間と手間を要している。

- ・接触者の特定や検査結果収集に時間を要することで、**感染拡大、患者の不必要的行動制限、手術確定が勤務時間外に及ぶ等**、多くの不利益を生み出すことにつながっていた
- ・看護師長の退勤時刻が慢性的に遅く、**健康障害をきたすおそれ**があった

1 新型コロナウイルス感染症に係る最新情報を正確に伝達・共有でき、課題にタイムリーに取り組める

2 接触者の特定、検査結果収集を正確・効率的に行うことで、患者の安全を守り、かつ看護師長の時間外労働が減少する

方法

- ① 情報を正確に伝達・共有できる方法の構築
- ② 新型コロナウイルス感染症関連の検査結果を短時間で正確に収集できるシステムの構築
- ③ 新型コロナウイルス感染症の接触者を効率的に特定できるシステムの構築

取り組み内容

1

情報を正確に伝達・共有できる方法の構築

2020年4月

看護部長・副部長間の正確な情報共有と課題抽出のために院内共有PCIに「新型コロナクロノロジー*」を作成。時系列に整理、課題の明確化を図る

*クロノロジーとは

特定の出来事や時代の一連の出来事を時間的な順序に従って配列したもの（実用日本語表現辞典）当院においては、災害時など多くの情報が飛び交う時に情報共有と整理、課題の抽出のために使用することとなっている。

2020年5月～

病棟閉鎖、病棟再編、看護職員の異動等について、随時クロノロジーで共有。看護部長・副部長会議は週に1回開催し、弾力的な病棟運営を行った

以降、病棟クラスター発生情報等の共有や、手術室情報の共有等にも役立てた

取り組み内容

6

2

新型コロナ関連の検査結果を短時間で正確に収集できるシステムの構築

2020年12月

- 手術室では術前の新型コロナ関連の検査結果を調べるために時間を要していた
- 検査項目が複数あることから探し難いケースもあった



2021年1月

医療情報部と必要な情報の抽出方法について検討



2021年3月

検査情報抽出ツールが完成し運用開始

取り組み内容

7

2

新型コロナ関連検査情報抽出ツールの実際

新型コロナ関連検査情報抽出 [2014295 (2022/11/04 12:33:13)]										
指定の条件に当てはまる患者の新型コロナウイルス関連検査の直近の検査結果を抽出します。										
検索方法	手術日を指定して検索 (検査結果は手術日-14日以内)			手術日	2022/11/04	～	2022/11/07	診療科	病棟	
検索結果										
手術日	手術室	患者番号	患者氏名	性別	年齢	希望麻酔	検査結果	検査予定	診療科	実施術式
2022/11/04	手術室1	1234567890	田中 一郎	男	50	全麻	2022/11/04 新型コロナ迅速検査子：(-)		循環器内科	(TF)經肝-FAの大動脈弁置換術
2022/11/04	手術室2	1234567891	山田 二郎	男	50	全麻	2022/11/01 新型コロナPCR：(-)		小児泌尿器科	DJカテーテル留置術(右)
2022/11/04	手術室2	1234567892	山田 二郎	男	50	全麻	2022/11/01 新型コロナPCR：(-)		小児泌尿器科	小児尿道形成術
2022/11/04	手術室2	1234567893	山田 二郎	男	50	全麻	2022/11/01 新型コロナPCR：(-)		小児泌尿器科	精巢固定術(右)
2022/11/04	手術室3	1234567894	田中 三郎	女	50	全麻+硬膜	2022/11/01 新型コロナPCR：(-)		形成外科	臍直筋皮弁移植術
2022/11/04	手術室4	1234567895	田中 三郎	女	50	全麻	2022/11/01 新型コロナPCR：(-)		小児耳鼻咽喉科	右鼓室形成術I型
2022/11/04	手術室4	1234567896	田中 三郎	女	50	全麻	2022/11/01 新型コロナPCR：(-)		耳鼻咽喉科頭頸部外科	左鼓室形成術III型
2022/11/04	手術室5	1234567897	田中 三郎	男	50	伝達			整形外科	側副駱寒修復
2022/11/04	手術室5	1234567898	田中 三郎	女	50	全麻	2022/11/01 新型コロナPCR：(-)		救急救命部	癡痕拘縮切除・除脂肪術
2022/11/04	手術室6	1234567899	田中 三郎	女	50	脊麻	2022/10/27 新型コロナ迅速検査子：(-)		産科	選択帝王切開
2022/11/04	手術室6	1234567890	田中 三郎	女	50	脊麻	2022/11/03 新型コロナ迅速検査子：(-)		産科	選択帝王切開
2022/11/04	手術室6	1234567891	田中 三郎	女	50	脊麻	2022/11/03 新型コロナ迅速検査子：(-)		産科	選択帝王切開
2022/11/04	手術室7	1234567892	田中 三郎	女	50	全麻	2022/11/03 新型コロナ迅速検査子：(-)		救急救命部	観血的整復固定(ブレート)
2022/11/04	手術室8	1234567893	田中 三郎	男	50	局所(浸潤)	2022/11/04 新型コロナ迅速検査子：(-)	2022/11/04 緊急新型コロナ迅速検査子	脳神経外科	外傷(硬膜内血腫除去)
2022/11/04	手術室9	1234567894	田中 三郎	男	50	全麻	2022/10/31 新型コロナPCR：(-)		消化器外科	腹腔鏡下鼠径ヘルニア手術
2022/11/04	手術室11	1234567895	田中 三郎	女	50	全麻	2022/11/02 新型コロナPCR：(-)		小児心臓血管外科	ASD閉鎖

取り組み内容

8

3

新型コロナ感染症の接触者を効率的に特定できるシステムの構築

2021年7月

長期化するコロナ禍で看護師長の退勤時刻が慢性的に遅いことが看護部長・副部長会での課題となる

退勤時刻に影響を及ぼしている要因として、新型コロナウイルス感染症の接触者特定に約半日を要していることが判明

2022年2月

医療情報部との連携により感染症接触者抽出ツールが完成

取り組み内容

9

3 感染症接触者抽出ツールの実際



調査対象患者の入院移動歴							
No.	イベント	転入日時	診療科	病棟	病室	ベッド	転出日時
1	入院	2021/08/27 12:25	肝胆膵外科	さくら16	1613	02	2021/08/30 09:00
2	転修	2021/08/30 09:00	肝胆膵外科	H.C.U.	0454	01	2021/08/30 15:33
3	転室	2021/08/30 15:33	肝胆膵外科	H.C.U.	0452	01	2021/08/31 11:10
4	転修	2021/09/01 11:10	肝胆膵外科	さくら16	1602	01	2021/09/02 11:33
5	転室	2021/09/02 11:33	肝胆膵外科	さくら16	1618	02	2021/10/05 21:25
6	転修	2021/10/05 21:25	感染症内科	すみれ10	1060	01	2021/10/07 16:52
7	転室	2021/10/07 16:52	感染症内科	すみれ10	1067	01	2021/10/18 10:05

テスト 医療情報 (99000888) さんと2021/08/27～2021/10/18の期間、同室だった患者リスト（主治医・担当医・担当看護師含む）									
患者ID	患者氏名	性別	年齢	診療科	病棟	病室	転入日時	転出日時	調査期間中の担当医
00000001	テスト 太郎	男	79	肝胆膵外科	さくら16	1618	2021/08/13 14:44	2021/10/05 22:55	テスト 貞利 (9/1～10/4) テスト 優徳 (10/5～10/11)
00000002	テスト 秀明	男	39	肝胆膵外科	さくら16	1618	2021/08/23 12:35	2021/10/05 22:35	テスト 貞利 (8/23～10/4) テスト 優徳 (10/5～10/14) テスト 大治 (10/5～10/14)
00000003	テスト 一郎	男	45	感染症内科	さくら16	1613	2021/08/02 10:00	2021/09/09 10:25	テスト 審司 (7/30～9/9) テスト 真理 (7/30～9/9)
00000004	テスト 大輔	男	53	呼吸器内科	さくら16	1618	2021/08/26 11:15	2021/09/03 11:20	テスト 斎井 (8/23～9/15) テスト 鈴木 (8/23～9/15) テスト 朝日 (8/23～9/15)

調査期間中に発生した感染症病名 (ICD10: AまたはB、U071:COVID-19)

敗血症[A419] (10/5～) C O V I D - 1 9 [U071] (10/5～)
敗血症[A419] (10/5～) C O V I D - 1 9 [U071] (10/5～)
H I V カリニ肺炎[B306] (7/30～) H I V 感染症[B24] (8/10～) 後天性免疫不全症候群[B24] (7/30～) ニューモシスチス肺炎[B59] (7/30～)
C O V I D - 1 9 の治療後[U071] (8/23～)

1 | 業務量の減少・削減 1つの業務に要する時間の短縮

- 患者の新型コロナウイルス感染症に関する検査結果を調べる時間

カルテを1人ずつ手作業で開き、
検査結果を探す

60分～90分

検査情報抽出ツールに
必要項目を入力し実行

約5分

- 新型コロナウイルス感染症の接触者を特定する時間

看護師長がカルテから情報収集し、
聞き取り調査を行い、接触者リスト
を手作業で作成

約半日がかり

感染症接触者抽出ツールに
必要項目を入力し実行
接触者リストに記入

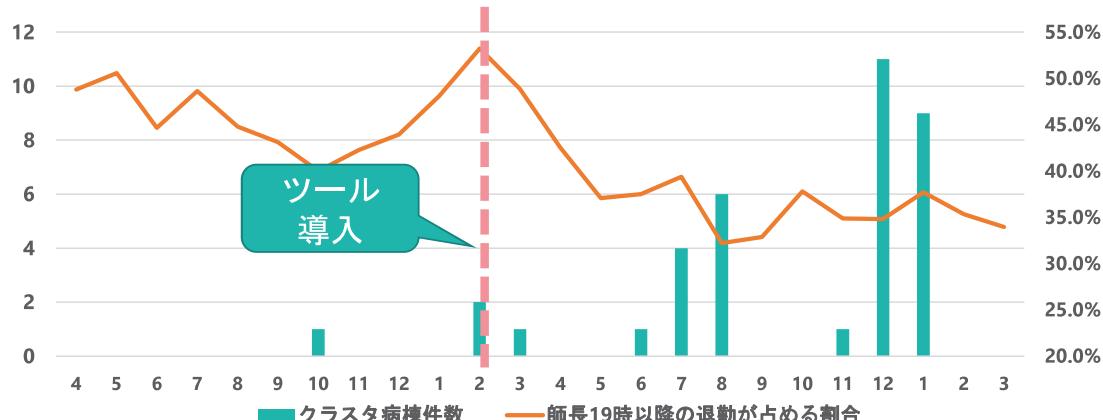
約30分

2 | 時間外業務時間の削減 看護職の身体的負担の軽減

- 感染症接触者抽出ツール導入前後の師長の退勤時刻の変化
19時以降*の退勤割合

	導入前	導入後
19時以降の退勤割合	45.5%	38.4%

クラスター発生件数と師長の19時以降退勤割合



*19時までに退勤できている=健康障害リスクの高まる時間外・休日労働時間が月45時間を超えないライン

3 看護職の精神的負担の軽減

クロノロジーで正しい情報を共有し、課題が明確になることで精神的負担が軽減

クロノロジーへの記載件数

2020年275件、2021年140件、2022年140件、2023年(5月まで)28件

4 早期の感染拡大防止対応による患者安全の担保

- 自動的に抽出するため見落としがなくなり、**正確性、安全性ともに改善**

1 今までよりさらに患者・利用者の快適さと安楽を生み出すことに貢献できた

検査情報抽出ツール

- 勤務時間外に翌日の手術を最終的に決定することがあった。



- 検査結果が**5分で判明、勤務時間内に手術を確定できる**
- 感染症接触者抽出ツール導入後は、接触者特定時間の短縮もあり、**さらに手術確定までの時間短縮**ができ、**手術の空き枠の有効利用**につながった。

コロナ陽性、濃厚接触者判定による手術中止件数：

2021年12件、**2022年123件**

手術総件数：

2021年10,419件、**2022年11,262件**

手術中止件数は増加したが、手術総件数は増加

1 続き | 今までよりさらに患者・利用者の快適さと安楽を生み出すことに貢献できた

感染症接触者抽出ツール

- 患者の不要な病室内隔離
- 接触者と特定できずに他病棟へ転棟したことで接触者がさらに増加



- 患者の行動制限時間が短縮
- 他病棟への感染拡大防止

2 | チーム連携が向上した

- クロノロジーの共有でチーム連携が向上
- 看護部長・副部長会と医療情報部との連携が強化され、積極的な情報交換を実施

3 | 手作業で実施している業務の見直し

- 手作業で行っている業務に疑問を感じていなかった
- 手作業や時間外勤務となっている業務に疑問を持ち、他に良い方法があるのではないかという発想の転換につながった



1 他者と情報・課題を共有する

多職種で情報・課題を共有し検討することで、看護師だけでは思いもつかなかった解決策に結びつくこともある。**意識して、話し合う場を持つ。**

2 手作業で行っている仕事に疑問を持つ

- データの**正確性**とデータ収集に係る**時間の短縮**を意識する

今後の展望

看護業務の効率化と患者安全を守るためにシステムを構築し、看護師が働きやすい職場環境を目指す

- 既に感染症接触者抽出ツールをインフルエンザやノロウイルス感染症患者の接触者を抽出することに転用
- 手作業で行っているデータ収集を最小限にする



市全体で取り組む医療的ケア児への支援 —市立病院の立場から—

市立豊中病院

大阪府豊中市
613床／職員数 1,231名（うち看護職員数620名）



課題・背景

① 医療的ケア児の増加・医療的ケア看護職員の不足

○医療ケア児の増加、公立小中学校への通学希望児童・生徒の増加、医療的ケアを実施する看護師の不足

② 看護職員の採用・就業保障・教育体制などに限界

○看護師の採用・就業保障・人材育成に限界

③ 教育委員会と市立病院の強みを活かした業務のすみわけ

○各組織の役割が異なっていることから、双方の組織理解の必要性、看護職員の業務の検証が必要

目的・目標

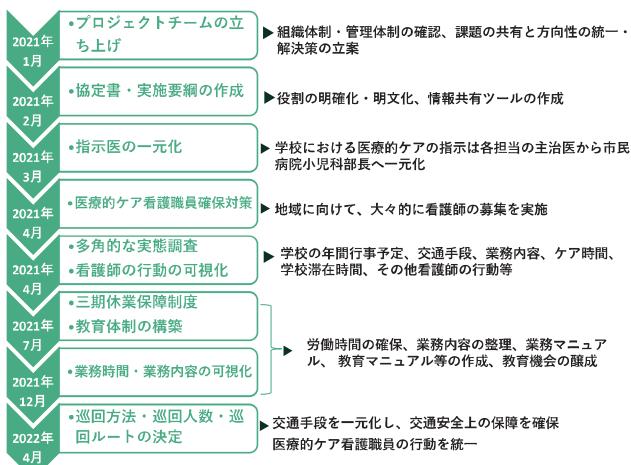
① 教育委員会と市立病院が相互理解のうえ役割を明確化・明文化する

② 医療的ケア看護職員の雇用・定着を図り、就業や教育制度を確立する

▶ 医療的ケア児への支援体制の確立

取り組み内容

取り組みの流れ



① 教育委員会と市立病院の連携

教育委員会・市立病院の役割と業務内容の整理

○「医療的ケア児支援事業」の立ち上げ

・市立病院は対象校へ安定的な看護職員の派遣とケアの実施、役割の明確化

② 指示医の一元化

医療的ケアの指示書の作成を一元化

○各主治医から市立病院小児科部長に一元化し労力と時間を削減

③ 医療的ケア看護職員の行動の可視化

医療的ケア看護職員の実態調査の実施

○労働環境、業務内容などの多角的調査

・課題が明らかとなる

○課題に対して就業体制を整備

④ 医療的ケア看護職員の募集

看護職員確保の取り組みを実施

○各種媒体でPR実施

・パンフレット、仕事内容紹介の動画作成

⑤ 医療的ケア看護職員の就業保障・教育体制の構築

看護職員確保の取り組みを実施

○就業保障の整備

・働き方を選択的にする

・希望者に対する市立病院での研修実施

・マニュアル、チェックリストなどの作成

成果・効果

① 医療的ケア看護職員の業務内容の効率化

移動手段の統一による安全を保障

連絡・報告・相談手段を統一したことで困った事象の共有が可能に

② 指示書作成工程の効率化

主治医の所まで出向く時間・交通費がゼロ

市立病院に受診履歴が残ることで、緊急受診の安心感

即時的に変更・修正が可能

③ 医療的ケア看護職員の就業保障と教育体制の充実

安心できる労働環境

研修による満足感

不安なく1人で配置校に行ける

④ 大々的な広報により採用者数が増加

看護職員の雇用と定着促進

	2021年	2022年	2023年	2024年(予定)
4月人数	16名	16名	18名	22名
新規採用者	(2名)	(0名)	(6名)	(1名)
中途採用者	5名	5名	3名	
3月末まで退職者	9名 (56.3%)	5名 (31.2%)	0名	

⑤ 医療的ケア看護職員の安定的な配置

看護職員の急な休み、困りごとなどにも対応可能に
教育体制の整備により、質の高いケア提供ができる



看護業務の効率化先進事例アワード 2023

市全体で取り組む 医療的ケア児への支援 —市立病院の立場から—

市立豊中病院

優秀賞

その他の工夫部門

施設概要

1

市立豊中病院

病院理念

豊中市の中核病院として
「心温かな信頼される医療」
を提供します

所在地 大阪府豊中市

病床数 613床（一般599床、感染14床）
※2023年12月1日現在

主に算定している
急性期一般入院料 1
特定集中治療室管理料 3
入院基本料 新生児特定集中治療室管理料 1



職員数 1231名 ※2023年12月1日現在

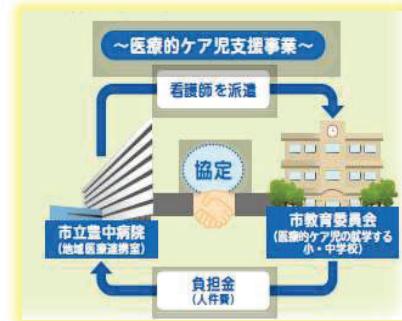
うち看護職員数 620名

HP <https://www.city.toyonaka.osaka.jp/hp/>

背景

- ①医療的ケア児の増加・医療的ケア看護職員の不足
- ②看護職員の採用・就業保障・教育体制などに限界

- ・医療的ケア児の増加
- ・地域の公立小中学校へ通学を希望する児童生徒の増加
- ・医療的ケアを実施する看護師の不足
- ・看護師の採用・就業保障・人材育成に限界



教育委員会からの依頼を受け、双方の強みを活かした制度設計・仕組み作りを行う



医療的ケア看護職員を取り巻く環境の変遷

- 2003年：公立小学校で医療的ケア児の受け入れ開始
- 2008年：医療的ケア看護職員（教育委員会所属）を対象校への固定配置から巡回派遣へ変更
- 2021年：教育委員会と協定を結び、
学校看護師の所属を当院へ変更し、対象校へ派遣
- 2022年：教育委員会から当院へ執務室・待機室を移行

課題

1. 医療的ケア看護職員の確保

- 教育委員会では、看護職員確保枠を22名とし、採用活動を実施していたが常に採用困難で欠員に苦しんでいた。

2. 医療的ケア看護職員の雇用形態、三期休業中の就業保障

- 看護職員は、三期休業中は業務がないため、就業停止（無給扱い）や就業打切りなど、身分保障に不安や不満、あきらめを感じていた。

3. 医療的ケア看護職員の教育システム確立の必要性

- 教育委員会では、看護職員の教育システムではなく、専門職である看護師の教育は個人に任せられており、事実上実施されていなかった。

4. 教育委員会と市立病院の強みを活かした業務のすみわけ

- 教育委員会、市立病院、それぞれの組織体制や役割が大きく異なっており、協力体制を整える前に、双方の組織の理解が必要不可欠であった。
- 従来の医療的看護職員巡回派遣型を参考に、1日で巡回可能な学校数および巡回ルートの確認・必要派遣人数などの検証を行う必要があった。

目的 市立小中学校に在籍する医療的ケア児が、安心・安全に学ぶことができる教育環境を提供するために、安定的に質の高い看護職員を派遣する効果的な仕組みを構築する

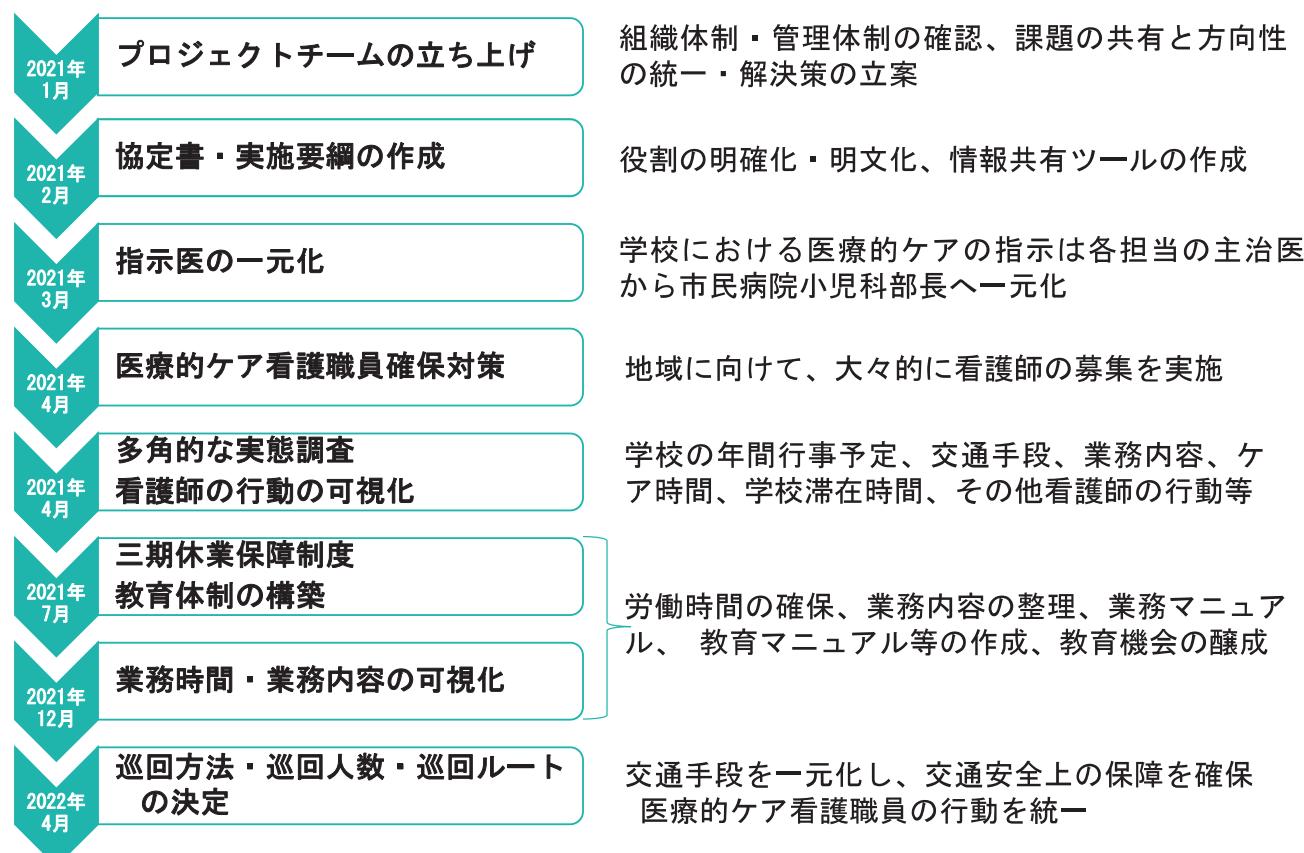
目標

- ① 教育委員会と市立病院の役割の明確化・明文化を行う
- ② 医療的ケア看護職員の雇用と定着を図る
- ③ 医療的ケア看護職員の就業保障制度・教育制度を確立する
- ④ 教育委員会・市立病院の相互理解を深め課題の抽出・解決策を図る
(双方の強みを活かした業務の内容のすみわけ、見直しを図る)

方法

- ① 協定書・実施要綱を作成する
- ② 院内外に向けた積極的な医療的ケア看護職員採用PRを実施する
- ③ 通年採用や身分保障、看護職員の教育制度を構築する
- ④ 相互理解を得るために、プロジェクトチームを立ち上げ、課題の抽出、具体的な解決方法等を検討する
- ⑤ 業務内容の簡略化、可視化、報告・連絡・相談体制の構築を行う

取り組み経過



1

教育委員会と市立病院の連携 ～教育委員会・市立病院の役割と業務内容の整理～

- 名称を「医療的ケア児支援事業」と定める
- 協定書・実施要項を作成。**支援事業の設置主体は教育委員会**とし、**市立病院の役割**は、医療的ケア児通学校への**安定的な医療的ケア看護職員の派遣**と**医療的ケアの実施**と定め、役割の明確化・明文化を図る
- 医療的ケア看護職員の**配置**は、看護部ではなく**地域医療連携室**とする→看護職員の役割・業務内容の区別化



- 組織体制・管理体制の確認を行い、課題の共有・方向性の確認
- 2021年4月の運用開始に向けて形式を整える

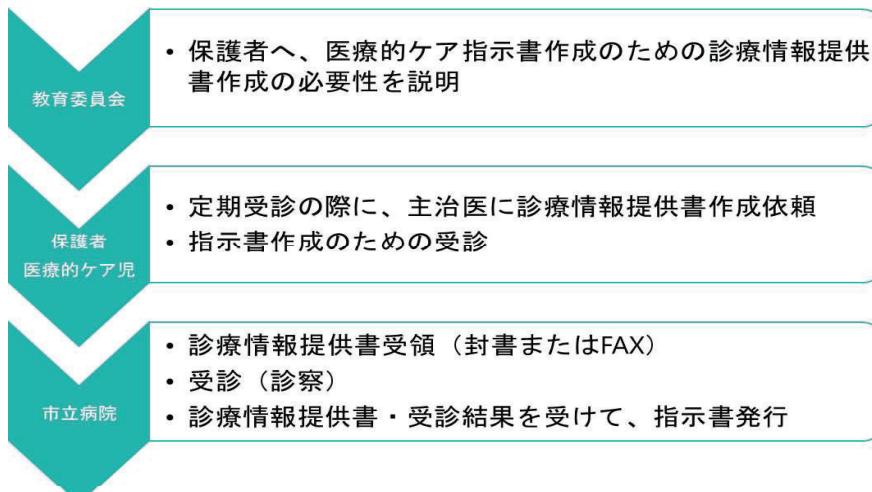
2

指示医の一元化

教育委員会は医療的ケアの指示書作成依頼に大きな労力と時間を費やしていた



医療的ケアの指示書を、各主治医から市立病院小児科部長へ一元化



3

医療的ケア看護職員の行動の可視化

医療的ケア看護職員の実態調査の実施

- 2021年4月～11月 多角的調査を実施
(勤怠管理、交通手段、服装、業務内容、ケア時間、学校滞在時間、看護職員の行動範囲等)

種々の課題が
明らかとなる

- 始業・終業時間の把握が困難
- 業務用エプロンを自宅で洗濯
- 各学校への巡回ルート、交通手段の決まりがない
- 学校滞在時間（到着・退校）管理をペーパー運用
- 保護者や教員からのその場の依頼を個人の裁量で対応
- 業務用携帯電話で報告連絡相談に対応

- 原則病院を帰着点とすることを定める
- 交通手段として電動自転車を購入
- 医療的ケア実施校のタイムカードを使用し、ペーパーレス運用と滞在時間を可視化
- 病院を帰着点とした各学校への自転車、または公共交通機関とそれに係る所要時間の調査⇒移動時間はMAX30分前後
- 巡回ルートの決定

4

大々的な医療的ケア看護職員の募集

- 医療的ケア看護職員の確保枠は教育委員会で定める22枠をそのままとする
- 2021年5月：医療的ケア看護職員募集用パンフレットの作成
病院ホームページの立ち上げ、豊中市内の小中学校へ掲示依頼
- 2021年11月：『病院だより・とよなか』で特集を組み、市の広報誌に挟み大々的にPRを実施
- 2022年12月：医療的ケア看護職員の仕事紹介動画を作成し、病院・市役所ホームページ上に掲載する



学校看護師のお仕事 紹介

市立豊中病院
地域医療連携室



5 医療的ケア看護職員の就業保障・教育体制の構築

- ・三期休業中は他のアルバイトを行うなど、兼業する看護職員の存在
- ・自己研鑽として、SNSや文献学習を主として学習していた



2021年4月、就業保障と教育体制を整える

- ・一定賃金の保障と就業保障を行うため、労働時間を週30時間と定め、働き方を週4日または週5日の選択制とした
- ・地域医療連携室内で業務整理を行い、三期休業中の医療的ケア看護職員の働き方について検討
- ・希望者へ院内小児科関連の研修を通年で実施
- ・市立病院内外の教育ツール、教育機会などを付与
- ・マニュアル、チェックリスト、年間教育計画等の作成

成果

①医療的ケア看護職員の業務内容の効率化

取り組み前	取り組み後
<ul style="list-style-type: none">・実施校への直行、自宅への直帰が常態化・その都度報告書（出張届）の提出・移動手段は個人任せ・各学校の滞在時間は学校管理職がペーパーへ押印・連絡手段は業務用携帯電話	<ul style="list-style-type: none">・帰着点は基本病院・電動自転車の購入・交通手段の一元化・各学校の勤怠管理システムを応用・連絡報告相談手段を統一

電動自転車で学校へ！
距離や天候に応じて公用車や公共交通機関を利用します！



成果

- ・出退勤を含め勤怠管理システムでコンピュータ管理
- ・出張届の提出は**ほぼゼロ**へ
- ・移動手段を統一したことで、**移動上の安全を保障**できるようになった
- ・困った**事象の共有**が可能に

②指示書作成工程の効率化

取り組み前	取り組み後
<ul style="list-style-type: none"> ・保護者へ説明 ・主治医へ指示書作成依頼 (電話または出向く) ・指示書郵送・または取りに出向く ・内容確認、場合により修正依頼 ・指示書完成 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者へ説明 ・保護者から受診時に主治医へ診療情報提供書作成依頼 ・診療情報提供書受領(FAXまたは郵送) ・市立病院受診(保護者または医療的ケア児) ・指示書完成



成果

- ・主治医の所へ出向く時間・交通費がゼロへ
- ・保護者等が受診したその日に指示書完成
- ・市立病院に受診歴が残り、緊急時も安心して受診可能
- ・指示内容の不明点など、**その場で確認、修正が可能**に
- ・書式の統一によって指示内容が見やすくなり、**指示の変更依頼が容易**に

③医療的ケア看護職員の就業保障と教育体制の充実

取り組み前	取り組み後
<ul style="list-style-type: none"> ・三期休業中は仕事がない (休職または退職扱い) ・教育ツールがなくSNSや文献学習が主 	<ul style="list-style-type: none"> ・三期休業中は地域医療連携室の仕事を実施 ・希望に応じ周産期領域の研修 ・自己研鑽ツールの貸与 (eラーニング・ナーシングスキルなど) ・年間教育計画の作成 ・看護技術チェックリストの作成

**新採用者
オリエンテーション**



- ・看護師経験を聞き、その人にあった教育プランを立案します。
- ・病院で事前に実技練習を行う事もあります。
- ・最初は、医療的ケア児のいる学校へ先輩看護師と一緒に巡回しケアの見学・実施を行います。
- ・学校現場において、医療的ケアで困った事があれば、即相談にのってくれる体制が整っています。

業務用講義の開発があります。
勤務中の育児・運動が
タイミングで教育委員会や
市立費中勤務にてできます




成果

- ・**安心して働くことができる環境**ができた
- ・地域医療連携室の一員としての自覚が芽生えた
- ・医師や専門・認定看護師の講義が聞けて満足
- ・**不安なく一人で配置校へ行く**ことが出来る

大々的な広報により採用数が増加

①医療的ケア看護職員の雇用と定着促進



	2021年	2022年	2023年	2024年 (予定)
4月人数	16名	16名	18名	22名
新規採用者	(2名)	(0名)	(6名)	(1名)
中途採用者	5名	5名	3名	
3月末まで 退職者	9名 (56.3%)	5名 (31.2%)	0名	

②医療的ケア看護職員の安定的な配置

- 医療的ケア看護職員の急な休みに対応が可能
- 学校現場での困りごと、急な対応にも直ちに対応が可能
- 常に新しい知識・技術を取り入れる・学ぶ・習得することで、質の高いケアの提供ができる

取り組み導入のポイント

①チャレンジ精神

- 導入の必要性を見極める
- 最初から、この取り組みは「無理」「できない」と否定せず柔軟に前向きに検討する
- 全国に先駆けた取り組みとして、可能性に賭けてみる

②課題・問題点を詳細に洗い出す

- 現状の確認を徹底的に実施する
- 多角的な実態調査により課題を洗い出し、取り組みに繋げる

③医療的ケア児を中心に看護職員活用術を考える

- 専門職である看護職員を、効果的・効率的に活用するための手段を考えてみる
- 看護職員が働き続けられる職場環境作りの一つとしてとらえてみる
- 看護職員の職域拡大を視野に入れて考えてみる

- ①医療的ケア看護職員の認知度を高める取り組み
- ②医療的ケア児支援への地域格差をなくす取り組み
- ③教育現場における専門職（看護職）の活用法の検討
- ④看護職が辞めることなく働き続けられる職場環境の提供を



「使える」ICTの運用と「新たな」ICTの導入で 訪問看護ステーションの業務をもっと効率化する！ 公益社団法人広島県看護協会 訪問看護ステーション

広島県広島市・呉市
5事業所／職員数 112名（うち看護職員数78名）



課題・背景

①職員の業務負担の増加

訪問看護の依頼増加、通常訪問に加え新型コロナウイルス感染症への対応、職員の負担軽減のために業務効率化が必要

②職員のICT活用度の低さにより業務効率化につながらない状況（2020年2月第1回職員アンケートを実施した結果より）

全看護職員にタブレット端末を貸与し、クラウド型電子カルテを導入したが、職員のICT活用度が低く、業務効率化につながっていない

職員のICT活用度の低さと事業所格差

- 職員にはICT活用によって業務効率化できた実感がない
- 事業所間でICT活用による業務効率化に差がある

目的・目標

①職員のICT活用推進、ICT活用に関する事業所間格差の是正

②職員主体のICT活用推進体制の構築

▶ 職員がICTを有効に活用することで業務が効率化され、余裕をもって仕事ができる

取り組み内容

2020年2月 委員会活動による課題解決への取り組み

- 既存の「記録委員会」を活用し、各事業所職員が主体的に取り組む体制の構築
 - 時間：タブレットの操作・入力 ▶ 音声入力の活用推進
 - 入力：電子カルテに入力する項目 ▶ 電子カルテのカスタマイズ
 - 印刷：印刷すべき資料が不明確
印刷不可能な環境 ▶ 印刷対象を示したマニュアルの作成
タブレット端末からの印刷可能へ

2020年4月 新たなICTの導入

- クラウドストレージ ▶ マニュアルや共通様式の保管
リアルタイムな情報を共有
メールや郵送での送受の手間を削減
- Web会議システム ▶ 会議・委員会開催への活用
直行直帰する職員のアルコールチェックへの活用

2021年11月 職員のICT活用状況と課題の可視化

- 第2回職員アンケート（n=78）（ICT導入1年後）の結果
 - ICT活用度が向上 ▶ 「ICTにより業務効率化できた」職員の割合
66% → 75%
 - 事業所間の格差が縮小 ▶ 「ICTにより業務効率化できた」職員の割合
最高値の事業所 94% 前回59ポイント差から
最低値の事業所 46% **48ポイント差に**

2021年11月～ 委員会活動による課題解決への継続した取り組み

- 第2回職員アンケートからの課題である「看護記録方法」に対して、取り組んだ効率的な記録ができる体制作りを記録委員会主体で進めた
 - 音声入力への困難感 ▶ 音声入力の効率的な利用方法とメリットの周知
 - 記録時間
電子カルテに入力する内容の多さ ▶ 「看護記録記載基準」の作成
(クラウド型電子カルテ版)
電子カルテの便利機能の周知
「記録監査体制」の構築

2022年4月～ 目標達成のための継続した取り組み

- 第2回職員アンケートでICT活用度向上が確認できたため、更に新たなICT導入

- オンライン教育ツール ▶ タブレット端末からいつでもアクセスでき
職員の利便性向上

○職員アンケート・委員会活動の継続

- ▶ 課題に焦点化したアンケートの実施
第3回職員アンケート（2023年7月）では、継続した課題となっていた「音声入力」に焦点を当て調査。事業所間での音声入力の活用度格差が見られた
- ▶ 委員会活動の広がり
教育委員会もICT活用のための取り組みを行い、各委員会の活動に「ICTの活用」を位置づけた

成果・効果

①職員のICT活用度の向上

- 「ICT導入により業務効率化ができた」職員の割合



※2019年度：第1回職員アンケート（n=77）、2023年度：第3回職員アンケート（n=71）

②事業所間（5事業所）のICT活用度の格差改善

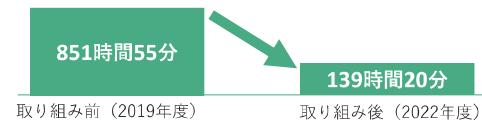
- 「ICT導入により業務効率化ができた」事業所格差



③時間外業務時間の削減

- 時間外勤務時間の減少（法人内5事業所の合計）

※記録・報告等に係る時間外勤務時間の年間合計（緊急訪問の時間は除く）



④職員の業務負担の軽減

※広島県版自己点検ツール（看護職が働き続けられる職場環境づくりのためのアンケートより）

- 「時間内に仕事が終わらず超過勤務が続いている」常勤職員平均値 2020年度 3.18ポイント ▶ 2022年度 2.96ポイントに改善

⑤訪問看護利用者の満足度の向上

※「訪問看護利用者満足度調査」での「とてももう思う」「そう思う」の回答割合

- 「看護師は本人・家族の希望や考えなど、話をよく聞いてくれる」
2020年11月（n=549）74% ▶ 2022年11月（n=514）78%
- 「看護師は他の関係者と適切に連絡をとってくれる」
2020年11月（n=549）70% ▶ 2022年11月（n=514）74%



看護業務の効率化先進事例アワード 2023

「使える」ICTの運用と 「新たな」ICTの導入で 訪問看護ステーションの業務を もっと効率化する！

公益社団法人広島県看護協会

訪問看護ステーション

奨励賞

施設概要

1

公益社団法人 広島県看護協会 訪問看護ステーション

訪問看護事業局 基本理念

住み慣れた地域で
最期まで安心して過ごすことが
できるよう支援します



所在地

訪問看護ステーション

「ひろしま」「こい」「ひびき」：広島県広島市
「そよかぜ」「ひかり」：広島県呉市

職員数

112名

※2023年12月1日現在

うち看護職員数 78名

HP

<https://www.nurse-hiroshima.or.jp>

1 | 職員の業務負担の増加

- 訪問看護へのニーズは高く訪問看護の依頼が増加
- 通常訪問に加え新型コロナウイルス感染症への対応
- 職員の負担を軽減するためには、業務の効率化が必要

2 | ICTが業務の効率化につながっていない

- 全看護職員にタブレットを貸与しクラウド型電子カルテを導入したが、職員のICT活用度が低く、業務の効率化につながっていなかった

課題 | 職員のICT活用度の低さと事業所格差

ICT（タブレット及びクラウド型電子カルテ）導入した3か月後に
職員アンケートを実施（2020年2月）

対象：5事業所の看護職員77名

- 「ICT導入により業務効率化ができた」職員の割合

全体で**66%**
n=77

職員には
ICT活用によって業務効率化できた
実感がない

5事業所の事業所別の平均値

- ・最高値の事業所：94%
- ・最低値の事業所：35%

※事業所間で**59ポイントの差**

事業所間でICT活用による
業務効率化に格差がある

- 職員からの意見

- ・タブレットの操作、入力に時間がかかる
- ・電子カルテに入力する項目が不足
- ・タブレットから印刷できない

課題解決へ向けた取り組みの目的・目標

4

目的

職員がICTを有効に活用することで業務が効率化され、余裕をもって仕事ができる

目標

- 職員のICT活用の推進とICT活用に関する事務所間の格差の是正
- 職員主体のICT活用推進体制の構築

方法

- 職員アンケートによる課題の可視化と、課題への継続的な取り組み
- 委員会活動による課題解決への取り組み

取り組み内容

5

1

委員会活動による課題解決への取り組み(2020年2月)

既存の「記録委員会」を活用し、職員が主体的に取り組むことができる体制とした
各事業所の記録委員が主体となり、以下の取り組みを自事業所で実施

(課題1)

タブレットの操作・入力に
時間がかかる



音声入力の活用推進

◎繰り返し音声入力を続けることで誤変換への対応も慣れる
ことを記録委員が中心となり周知

(課題2)

電子カルテに入力する
項目が不足



電子カルテをカスタマイズ
(入力項目を追加)

◎記録委員が中心となり職員の意見を集約し
必要項目を検討した

(課題3)

電子カルテで印刷するものと印刷
しないものの区分けがあいまい



印刷するものとしないものを
区分けしたマニュアルの作成

(課題4)

タブレットから印刷できない



全事業所に無線LANを整備
タブレット無線印刷アプリ
によるプリンター印刷

2 新たなICTの導入

- ICT活用の課題解決体制ができたため、新たなICTを導入

2020年4月導入
クラウドストレージ

- ・マニュアルや共通様式をクラウドに保管
- ・リアルタイムな情報をクラウドで共有
- ・メールや郵送での送受の手間を削減

2020年4月導入
Web会議システム

- ・所長会議・委員会をWebで開催
- ・直行直帰の職員のアルコールチェックに活用し確認業務を効率化

3 職員のICT活用状況と課題の可視化（2021年11月）

第2回職員アンケート（ICT導入1年後）で可視化されたこと

○ICT活用度が「向上」

「ICTにより業務効率化できた」職員の割合 66% → 75%
n=78

○事業所間の格差が「縮小」

「ICTにより業務効率化できた」職員の割合

- ・最高値の事業所：94%
 - ・最低値の事業所：46%
- 事業所間で48ポイントの差
(前回：59ポイント)

○職員からの意見（課題）



- ・電子カルテに入力する記録内容が多く時間がかかる
- ・音声入力が難しい

4

委員会活動による課題解決への継続した取り組み (2021年11月～)

第2回職員アンケートからの課題「看護記録方法」に対して取り組んだ効率的な記録ができる体制作りを記録委員会主体で進めた

(課題1)
音声入力が難しい

- 音声入力の効果的な利用方法と
メリットを周知

(課題2)
電子カルテに入力する
内容が多く記録に時間が
かかる

- 「看護記録記載基準」の作成
(クラウド型電子カルテ版)
 - ・訪問看護記録書の様式ごとの
記載方法の明示・ひな型の作成
 - ・クラウド保存、紙印刷の要否の
区分けを明確化
- 電子カルテの「便利機能」の周知
- 「記録監査体制」の構築
「記録監査マニュアル」を作成
各事業所で記録監査を実施

5

目標達成のための継続した取り組み (2022年4月～)

- 第2回職員アンケートでICT活用度の向上が可視化されたため、更に新たなICTを導入

2022年4月導入
オンライン教育ツール

職員はタブレットからいつでもアクセスでき
隙間時間に学ぶことができる
(看護技術や講義動画の視聴)

○職員アンケート・委員会活動の継続

(職員アンケート)

・課題に焦点化したアンケート

第3回職員アンケート（2023年7月）では、継続した課題となっていた「音声入力」に焦点を当て調査

事業所間での音声入力の活用度格差が見られたため、音声入力の事業所格差解消に重点的に取り組んでいる

(委員会活動)

・委員会活動の広がり

記録委員会に加え教育委員会もICT活用のための取り組みを行い
各委員会の活動に「ICTの活用」を位置づけた

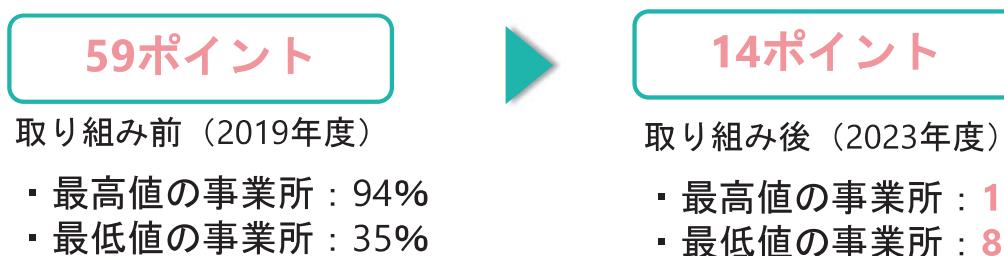
1 | 職員のICT活用度の向上

- 「ICT導入により業務効率化ができた」職員の割合



2 | 事業所間（5事業所）のICT活用度の格差改善

- 「ICT導入により業務効率化ができた」事業所格差



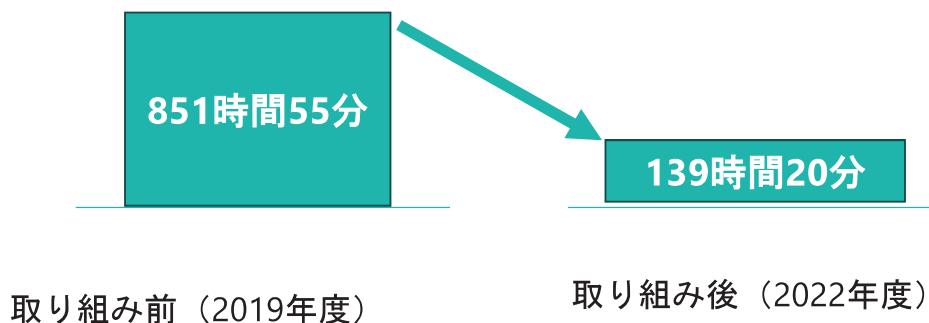
3 | 時間外業務時間の削減

- 法人内5か所の訪問看護事業所の時間外勤務時間（年間合計）

※法人内5か所の訪問看護事業所の記録・報告等に係る時間外勤務時間
 (緊急訪問の時間は除く)

対象者：看護職員78人

対象者：看護職員77人



1. 職員の業務負担の軽減

◎看護職員を対象としたアンケート

「時間内に仕事が終わらず超過勤務が続いており疲れ果てている」

(広島県版自己点検ツール「チャレンジ」アンケート ※)

※広島県看護協会：看護職が働き続けられる職場環境づくりのためのアンケート

常勤職員平均値（低い値のほうが「良い」）

3.18ポイント (2020年度)



2.96ポイント (2022年度) に改善

(2023年度職員アンケートより)



- ・音声入力により記録時間が短縮できた
- ・電子カルテの選択項目が増え、余分な記録の手間がなくなった
- ・訪問中にタブレットで記録することで、事務所内の業務が減った

2. 訪問看護利用者の満足度の向上

○ 「看護師は本人・家族の希望や考えなど、話をよく聞いてくれる」
→利用者・家族が「とてもそう思う」「そう思う」

(2020年11月)

74%

n=549

(2022年11月)

78% (4ポイント上昇)

n=514

○ 「看護師は他の関係者と適切に連絡をとってくれる」

→利用者・家族が「とてもそう思う」「そう思う」

(2020年11月)

70%

n=549

(2022年11月)

74% (4ポイント上昇)

n=514

利用者・家族に実施した「訪問看護利用者満足度調査」より

1. ICT導入後は目的の達成度を継続的に評価する

- ICT導入後はその活用度と有効性を継続的に評価し、導入目的の達成度を評価する
- 課題に対してPDCAサイクルで取り組みを続け、るべき姿に近づけていく

2. 職員主体の課題解決への取り組み体制

- 委員会の活用により、職員が主体的に課題解決に取り組むことができる
- 各委員が目的達成にむけて事業所ごとの課題に応じた取り組みを行うことが、事業所間格差の改善につながる
- 職員アンケートで職員の意見を取り入れることで、実情にあった実効性の高い取り組みにつなげることができる

1. 委員会を活用した業務効率化の取り組み体制の発展

「記録委員会」「教育委員会」に加え、「医療安全・感染管理委員会」等他の委員会にも業務効率化、ICTの活用を位置づけ、各委員会での取り組みに加え、委員会の連携により更に取り組みを発展させたい

2. 複数のICTを体系的に組合せた訪問看護ステーションの業務効率化システム作り

クラウドシステムを中心とし、それぞれの職員が事務所外でも遠隔で効率的に業務が完結できる体制の構築

- ◎「看護記録」 →クラウド型電子カルテ
- ◎「情報共有」 →クラウドストレージ・クラウド型ビジネスチャット
- ◎「自己学習」 →オンライン教育システム

※運用ルールを体系化することで更なる業務効率化を図りたい



患者情報連携ソリューション導入による業務の効率化 —病棟と内視鏡センターの連携—



東日本電信電話株式会社 NTT東日本関東病院

東京都品川区

594床／職員数 1,249名（うち看護職員数755名）

課題・背景

病棟と内視鏡センター間の連携において、治療患者に関する状況確認をすべて電話で実施しており非効率が生じていた
○病棟看護師は、患者の前処置の状況、送迎時間などの連絡を電話で受けるため、実施している看護ケアを中断または急ぐ必要があった
○内視鏡看護師は何度も電話連絡をする必要がある上、電話による1対1でのコミュニケーションでありエラーにつながるリスクがあった

▶ 複数の看護師が全体のスケジュールや治療の進捗を確認できず、タイムマネジメントが困難

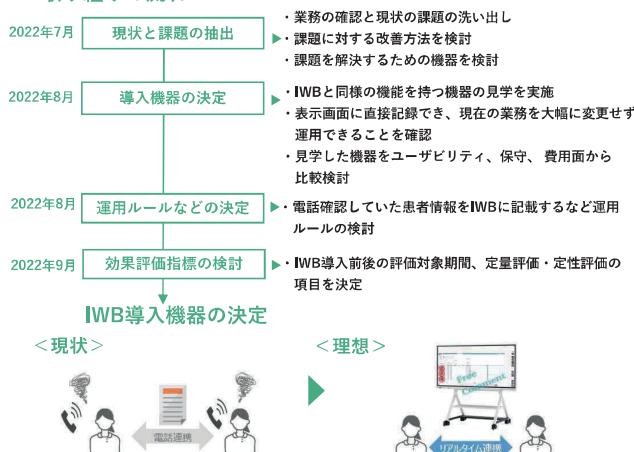
目的・目標

- ①ICTを活用し内視鏡看護師と病棟看護師の連絡手段を効率化する
 - ②治療の送迎時間を正確に把握することで創出した時間を、患者の直接ケア時間に充填する
 - ③患者間違いを起こさない

▶ 患者情報連携ソリューション（Interactive White Board：以下IWB）を導入し、電話でやり取りしていた業務をIWBへ移行する

取り組み内容

取り組みの流れ



成果・効果

①定量評価

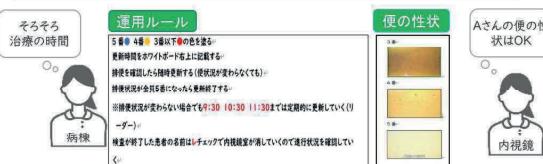
	導入前（平均）	導入後（平均）
病棟における1か月当たりの検査・治療件数	130件／月 2022年12月	148件／月 2023年1月～3月
検査・治療終了時間	16時43分（中央値） 2022年7月～9月	16時52分（中央値） 2023年1月～3月
内視鏡センターと病棟間の電話連絡件数	4件／患者1名 2022年9月	0.5件／患者1名 2023年1月～3月
出棟要請時間から出棟までの時間	8分27秒 2022年10月3日～7日	7分 2023年1月16日～20日
病棟看護師の時間外勤務時間	12.4時間／月／人 2022年7月～9月	8.2時間／月／人 2023年1月～3月
患者間違い件数	0件 2022年7月～9月	0件 2023年1月～3月

■運用ルールについて

○IWB記載内容

- ・ 排便状況：便の性状を青、黄、赤〇で記載
 - ・ 入室時間
 - ・ 検査終了：内視鏡看護師が✓を記載

次回予定手術登録									登録日
月/日	名前	患者ID	便	部位	肉腫形	大きさ	手技	部屋	IC
●月●日	高橋 亜由	1234567	下段食道	IIc	10mm	食道ESD	1-1	本人	
A	●水●日	2345678	体上部後壁	IIc	10mm	胃ESD	1-2	本人	
A	●木●日	3456789	●	R	I s	10mm	大腸EMR	1-3	
B	●火●日	4567891	●	T/C	LST-NG	40mm	大腸ESD	2-1	本人
A	●水●日	5678910	●	Ce	IIa	25mm	大腸ESD	2-2	本人
A	●木●日	6789101	●	A/C	IIa	25mm	大腸ESD	2-3	本人
A	●火●日	7891011	●	A/C	IIa	20mm	大腸ESD	2-4	本人



| ②定性評価（IWBの導入について）

	そう思う	ややそう 思う	どちらかと いうとそう 思わない	そう思わ ない
医療安全に効果がある	44.4% (12人)	55.6% (15人)	0 % (0人)	0 % (0人)
医療者の働き方改革に 効果がある	40.7% (11人)	51.9% (14人)	7.4% (2人)	0 % (0人)

アンケート調査期間：2022年2月8日～2月17日（N=27）

③医療安全への貢献

- ・目視で確認がことによる患者誤認防止
 - ・患者サポートセンターへの水平展開

④患者のペースに合わせた看護ケアの実現・働き方改革への貢献

- ・内視鏡室への入室時間を把握できることにより、出棟する際の準備を患者のペースに合わせてできるようになった
 - ・タイムマネジメントが容易になり、空いた時間内視鏡検査・治療を受ける患者以外へのケアに割り当てることができるようになった



看護業務の効率化先進事例アワード 2023

患者情報連携ソリューション導入による業務の効率化 —病棟と内視鏡センターの連携—

東日本電信電話株式会社

NTT東日本関東病院

奨励賞

施設概要

1

東日本電信電話株式会社 NTT東日本関東病院

病院理念

私たちは、NTT東日本の社会的貢献の象徴として、医療の提供を通して病院を利用する全ての人々、そして病院で働く全ての人々の幸せに尽くします

所在地 東京都品川区

病床数 594床 ※2023年12月1日現在

主に算定している
入院基本料
一般病棟入院基本料
急性期一般入院料1
特定集中治療室管理料3
ハイケアユニット入院管理料1



職員数 1249名 ※2023年12月1日現在

うち看護職員数 755名

HP <https://www.nmct.ntt-east.co.jp/>

病棟と内視鏡センターとの連携において

1 治療患者の前処置の状況確認が効率的ではない

- ・ 内視鏡室看護師は、病棟看護師に患者の前処置の状況を電話で確認し治療ができる状態かを数回電話で確認する必要があった。
- ・ 病棟看護師は、電話連絡があるたびに患者の前処置の状況を伝える必要があった。

2 治療スケジュールや治療の進捗確認が効率的ではない

- ・ 病棟看護師は、治療室への送迎の時間は内視鏡室看護師から病棟へ電話連絡がないとわからなかつた。
- ・ 病棟看護師は、治療スケジュールや治療の進捗状況を把握できなかつた。

3 電話対応によって看護ケアの中止がたびたび生じる

- ・ 病棟看護師は、患者の前処置の状況、送迎時間などの連絡を電話で受けるため、実施している看護ケアを中断したり、急いでケアを提供する必要があった。
- ・ 内視鏡看護師、病棟看護師どちらもタイムマネジメントがしにくい状況であった。

病棟と内視鏡センター間の確認を電話で行うことにより

① 1対1でのコミュニケーションであり全体が把握しにくい

- ・ 内視鏡看護師と病棟看護師との1対1の確認になるため、複数の看護師が全体のスケジュールや治療の進捗を確認できない
- ・ 病棟看護師は患者が内視鏡室へ出棟する時間を正確に把握できず、複数の受け持ち患者に対するケア時間の調整が難しい
- ・ 内視鏡看護師が病棟看護師へ、患者が治療可能な状態か電話連絡する必要がある

② 看護ケアの中止を余儀なくされることがある

- ・ 病棟看護師は、内視鏡看護師から電話連絡があるたびに、患者の準備状態（例：大腸検査の場合は便の性状）について回答する必要がある

③ 患者間違いなどエラーにつながるリスクがある

- ・ 電話での口頭確認のため、患者間違いが起こるリスクがある

課題解決へ向けた取り組みの目的・目標

4

目的

- ① ICTを活用し内視鏡看護師と病棟看護師の連絡手段を効率化する
- ② 治療の送迎時間を正確に把握することで創出した時間を、患者の直接ケア時間に充填できる
- ③ 患者間違いを起こさない

目標

- ①- 1. 内視鏡看護師と病棟看護師間の一患者あたりの電話連絡件数を削減する
- ①- 2. 病棟から内視鏡室に出棟するまでに必要な患者の準備に関わる時間を短縮する
- ②- 1. 病棟看護師の時間外勤務時間を削減する
- ②- 2. 課題解決方法に対する看護師の満足度評価を得る
- ③- 1. 患者間違いを起こさない

方法

患者情報連携ソリューション（Interactive White Board：以下IWB）の導入

これまで電話でやり取りしていた業務をIWBへ移行する

- DX推進部門、情報システム担当、医師、看護師によるプロジェクトチームを立ち上げ課題の整理や機種の選考を行う
- 看護部内にDX推進PJを設置し、操作研修方法、運用方法、運用マニュアル評価指標を作成する
- 看護部DX推進プロジェクトメンバー
副看護部長1名、看護師長2名、看護主任4名、看護師11名

取り組み内容

5

1

2022年7月

現状と課題の抽出

- 業務の確認と現状の課題の洗い出し
- 課題に対する改善方法を検討
- 課題を解決するための機器を検討

2

2022年8月

導入機器の決定

- IWBと同様の機能を持つ機器の見学
- 表示画面に直接記録でき、現在の業務を大幅に変更せず運用できることを確認
- 見学した機器をユーザビリティ、保守、費用面から比較検討
- IWB導入決定

<現状>



<理想>



取り組み内容

6

3

2022年8月 運用ルールなどの決定

- 内視鏡と病棟と電話確認していた患者情報をIWBに記載するなど運用ルールの検討
- IWBに記載する項目と内容の決定
- IWB設置場所の決定

	名前	患者ID	便	部位	肉眼形	大きさ	手技	部屋	IC	10:30
●月●日	園									
	高柳 龍田									
C	●内 ●男	1234567	●	下部食道	IIc	10mm	食道 ESD	1-1	本人	
A	●木 ●夫	2345678	●	体上部後壁	IIc	10mm	胃 ESD	1-2	本人	
A	●木 ●道	3456789	●	R	I s	10mm	大腸 EMR	1-3		入室 11:00
B	●板 ●子	4567891	●	T/C	LST-NG	40mm	大腸 ESD	2-1	本人	
A	●水 ●郎	5678910	●	Ce	IIa	25mm	大腸 ESD	2-2	本人	
B	●田 ●志	6789101	●	A/C	IIa	25mm	大腸 ESD	2-3	本人	
A	●野 ●之	7891011	●	A/C	IIa	20mm	大腸 ESD	2-4	本人	

そろそろ 治療の時間

病棟

運用ルール

5番 ● 4番 ○ 3番以下●の色を塗る
更新時間をホワイトボード右上に記載する
排便を確認したら随時更新する(便状況が変わらなくとも)
排便状況が全員5番になったら更新終了する
※排便状況が変わらない場合でも9:30 | 10:30 | 11:30までは定期的に更新していく(リーダー)
検査が終了した患者の名前はレッドチェックで内視鏡室が消していくので進行状況を確認していく

便の性状

Aさんの便の性状はOK

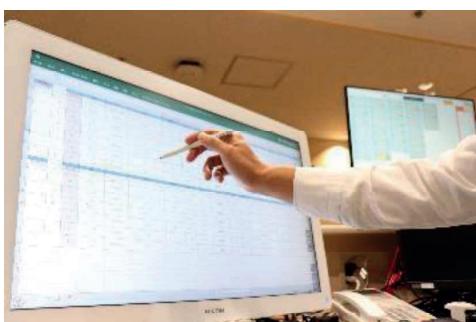
内視鏡

取り組み内容

7

4

2022年9月 効果評価指標の検討



○評価内容

<定量評価>

- 病棟における一か月あたりの検査・治療件数
 - 検査・治療終了時間
 - 内視鏡センターと病棟間の検査・治療に関わる電話連絡件数
 - 出棟要請時間から出棟までの時間
 - 病棟看護師の時間外勤務時間
 - 患者間違い件数
- ##### <定性評価>
- アンケート調査
(アンケート内容)
- IWBの導入は
- ① 医療安全に効果があると思うか
 - ② 医療者の働き方改革に効果があると思うか

○IWB導入前後の評価対象期間の決定

評価指標（定量）	導入前（平均）	導入後（平均）	効果
病棟における1か月当たりの検査・治療件数	130件／月 2022年12月	148件／月 2023年1月～3月	18件／月 ↑
検査・治療終了時間	16時43分（中央値） 2022年7月～9月	16時52分（中央値） 2023年1月～3月	9分 ↑
内視鏡センターと病棟間の電話連絡件数電話件数	4件／患者1名 2022年9月	0.5件／患者1名 2023年1月～3月	3.5件 ↓
出棟要請時間から出棟までの時間	8分27秒 2022年10月3日～7日	7分 2023年1月16日～20日	1分27秒 ↓
病棟看護師の時間外勤務時間	12.4時間／月／人 2022年7月～9月	8.2時間／月／人 2023年1月～3月	4.2時間／月／人 ↓
患者間違い件数	0件 2022年7月～9月	0件 2023年1月～3月	0件 →

評価指標（定性） アンケート調査期間：2023年3月8日～3月17日 (N=27)	そう思う	ややそう思う	どちらかといふ とそう思わない	そう思わない
IWBの導入は医療安全に効果がある	44.4% (12人)	55.6% (15人)	0% (0人)	0% (0人)
IWBの導入は医療者の働き方改革に効果がある	40.7% (11人)	51.9% (14人)	7.4% (2人)	0% (0人)

効果

① 医療安全への貢献

- 導入前は口頭でのやりとりのため患者間違いやタイムプレッシャーなどの不安を抱えながら業務を遂行していた。

- ▼
- 導入後は患者氏名やスケジュールを目視で確認ができるようになり患者誤認防止につながった。
 - IWB導入前後の患者間違い件数に変化はなかったが、アンケート調査では回答者全員から「医療安全に効果がある」という肯定的回答を得た。
 - 患者サポートセンターへ水平展開することにつながった。

② 患者のペースに合わせた看護ケアの実現・働き方改革への貢献

- 導入前は全体の進捗がわかりにくく、病棟看護師は内視鏡室への出棟時間を予測しながら、他の受け持ち患者のケアを行っていた。

- ▼
- 導入後は全体の進捗が可視化でき内視鏡室への入室時間を把握することができるようになり、内視鏡室へ出棟する際の準備を患者のペースに合わせてできるようになった。
 - タイムマネジメントがしやすく、空いた時間を内視鏡検査・治療を受ける患者以外へのケアに効率よく割り当てることができるようになった。
 - 看護ケアを効率的に提供できることで病棟看護師の時間外勤務時間の削減につながった。

取り組み導入のポイント

10

現在の業務フローにそった運用を実現する仕様を選択

【業務フロー】

- ① 検査・治療日、検査・治療内容、患者氏名などは医師がExcelで患者一覧表を作成（Excelのリストには患者が内視鏡室へ出棟する時間や順番は未記載）
- ② 医師は作成したリストを印刷し看護師へ配布
- ③ 病棟看護師は、患者の準備状態を確認
- ④ 内視鏡看護師は、病棟看護師へ患者の準備状態を電話で確認
- ⑤ 内視鏡看護師は、内視鏡の医師へ患者の準備状態を口頭で説明
- ⑥ 内視鏡の医師は、内視鏡看護師へ患者の入室を依頼
- ⑦ 内視鏡看護師は、病棟看護師へ患者の入室時間を電話で連絡
- ⑧ 病棟看護師は、患者の準備状態を再度確認し内視鏡室へ患者を移送
- ⑨ 内視鏡看護師は、患者の検査・治療が終了した際、病棟看護師へ送迎を電話で依頼
- ⑩ 病棟看護師は、内視鏡看護師からの電話を受けた後に患者を内視鏡室へ送迎に行く



- ・②、③、④、⑤は全てIWBでの運用が可能
- ・⑦、⑨の一部はIWBの運用が可能
- ・患者一覧表はIWBへ表示し、患者状態や入室の時間などはIWBへ直接記載できる

取り組み導入のポイント

11

現在の業務フロー上の課題が解決できる仕様を選択

【内視鏡室 業務フロー】

時間	実施内容
8:30	・部屋準備
8:50頃～	・1件目の治療の患者を呼び出す 確認内容：前処置の状況
9:20	・1件目の治療開始 ↓ 適宜、大腸治療患者の排便状況を確認 →担当にコール ・治療終了数分前に次の治療患者を呼びだす→担当にコール ↓ ・治療終了時→お迎えコール

内視鏡室

治療に必要な薬剤などを準備する繁忙度が高い時間に病棟担当者へコールする必要がある。
内視鏡室から病棟へのコールが毎回必要

病棟

病棟は治療の進捗がわからないため、次の患者がどのくらいで呼ばれるか確認ができない

他検査・治療部門や多部門が連携している部署への展開

- ・ 看護師の効率的なタイムマネジメントを支援する仕組みを拡大
 - ・ 入院支援センターなど複数の職種が連携している部門
 - ・ 手術室、血管撮影室、透析など検査・治療部門
- ・ IoT、ICTを活用したコミュニケーションストレスやタイムラグの解消

患者に寄り添う看護ケアの提供の促進

- ・ 業務効率化によって創出した時間を、患者に寄り添い、専門性の高いケアを提供するために活用することができるよう理解を促進する



新興感染症に対応可能な看護体制の構築 —SUB ICNを導入して—

福井県立病院

福井県福井市

759床／職員数 1,111名（うち看護職員数752名）



課題・背景

- ①新型コロナウイルス感染拡大によるマンパワー不足に対し、各部署から日替わりに応援看護職を増員
 - 新型コロナウイルス感染症患者専用病棟（以下コロナ病棟）と重症者用コロナHCUを設置
- ②応援看護職が日々入れ替わることにより多職種（コロナ病棟看護師、応援看護職、医師、感染管理認定看護師（以下ICN*））の業務が煩雑化し、安全・安心な看護が提供できていないではという危惧が生じた

ICN* : Infection Control Nurse : 感染制御看護師

目的・目標

第一種・第二種感染症指定医療機関としての役割を果たす

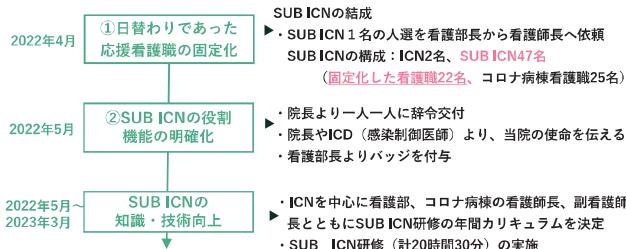
- ①日替わりであった応援看護職を固定化する
- ②SUB（サブ）ICN*の役割機能を明確化する
- ③SUB（サブ）ICNの知識・技術を向上する

▶応援看護職の固定化と役割機能を明確化にし、新興感染症に対応可能な看護体制を構築する

SUB ICN*：固定化した応援看護職と、コロナ病棟に配置している看護職を新興感染症に対応可能な看護職として名付けた名称

取り組み内容

取り組みの流れ



■新興感染症に対応可能な看護体制

	平時	感染拡大時
固定化した看護職	各部署で勤務し、感染管理の中心的な役割を担う	中等症用コロナ病棟に即時招集し、看護の初動体制をとる
コロナ病棟の看護師	通常患者用HCUで勤務	通常患者用から重症コロナ患者用にスイッチしたHCUにおいて即時対応

■SUB ICNの知識・技術向上

SUB ICN研修年間カリキュラム（計20時間30分）

研修月	研修時間	研修内容
2022年6月	1時間30分	ICDIによる勉強会
7月	1時間30分	コロナ病棟オーリエンテーション及びシミュレーション
8月	1時間30分	搬送シミュレーション（発熱外来・救急外来・CT室・手術室・検査室）
9月	1時間30分	各病棟でコロナ患者が発生した場合の対応シミュレーション
10月	1時間30分	感染症症の分類と院内における対応について（第一種、第二種感染症病床、ゾーンング剖署見学）
11月	1時間30分	県地域医療連携 感染管理認定看護師による行政・保健分野との連携について講義
7.10.11月のいずれかの月	7時間45分	人工呼吸器装着患者対応研修（1日研修）
12月	1時間30分	院内での活動と感染予防対策について
2023年1月	1時間30分	パンタクセルフカペについて（講師：精神看護専門看護師、内容：講義後、グループワークでコロナ病棟で勤務する思いを共有）
2月		各部署で防護具着脱・感染予防の注意点について指導する修了テスト（Web上で各自受験、70点以上で合格）
3月	45分	活動報告会 看護部長より、修了証授与

SUB ICN研修の様子



成果・効果

①業務の削減

○防護具の着脱指導 一人当たり 15~20分 ➔ 0分
(SUB ICN研修で実施)

15分 × SUB ICN 22名 = 330分 の削減

②1つの業務に要する時間の短縮

○申し送り時間 約50分 ➔ 約30分
○ICNへの休日・夜間を含む相談の頻発 ➔ 5件/月 以内に減少

③看護職の身体的・精神的負担の軽減

- ・看護職同士の会話が増え、協働して業務を実施できた
- ・患者のケアについて話し合う機会が増え、個別性に合わせたケアの提供ができる
- ・SUB ICN研修でメンタルセルフケアや定期的な簡易ストレス度チェックを行った結果、メンタル不調による勤務変更はなかった

④看護師間でのチーム連携の向上

看護職のペア間だけではなく、他のペアとの協力体制の強化

- ・様々な話し合いによりアイデアが生まれた
- ・インシデント情報をさらに積極的に共有できた
- ・入院患者数や患者の重症度によって看護職の募集がスムーズになった

⑤他職種の満足度の向上

医師からの感謝の言葉の増加

⑥感染管理認定看護師を目指す看護師の増加

2015～2021年 0名 ➔ 2022～2024年 3名
(2023年12月時点)



看護業務の効率化先進事例アワード 2023

新興感染症に対応可能な 看護体制の構築 —SUB ICN を導入して—

福井県立病院

特別賞

施設概要

1

福井県立病院

病院理念

私たちは、総合的かつ高度な医療の提供を通じて、県民に信頼され、心あたたまる病院をめざします。



所在地 福井県福井市四ツ井2-8-1

病床数 759床 ※2023年12月1日現在

**主に算定している
入院基本料**
急性期一般入院料 1
精神病棟15対1入院基本料
結核病棟 7 対 1 入院基本料
ハイケアユニット入院医療管理料 1
救命救急入院料 1

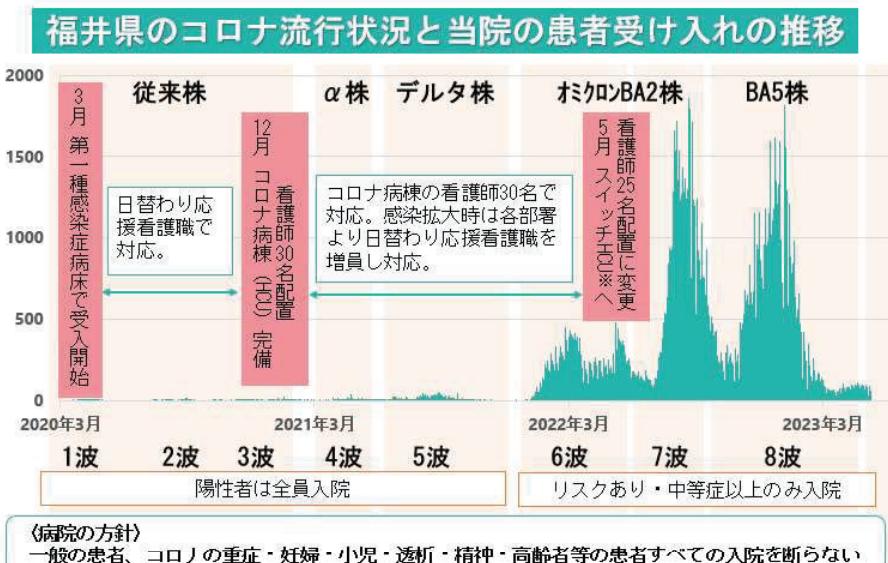
職員数 1111名 ※2023年12月1日現在

うち看護職員数 752名

HP <https://fph.pref.fukui.lg.jp>

1 新型コロナウイルス感染拡大によるマンパワー不足

2020年3月、新型コロナウイルス感染症（以下コロナ）患者の受け入れを開始。同年12月、新型コロナウイルス感染症患者専用病棟（以下コロナ病棟）を完備。コロナ病棟内に重症者用コロナHCUを設置、看護師30名を配置したが、感染拡大によって看護職のマンパワー不足が生じ、各部署から日替わり応援看護職を増員することで対応していた。



2 応援看護職が日々入れ替わることによる業務の煩雑化

コロナ病棟看護師

- 患者一人一人の状態を説明し、申し送りに1時間以上かかることがある
- 防護服の着脱など基本的手技を指導することに時間を要し、業務の遂行に支障が生じている
- カンファレンスの場で応援看護職が意見を出すことに躊躇している様子があり、全員参加の話し合いになっていない実態がある

応援看護職

- 慣れない環境で、ストレスフルになっている

医師

- 指示の内容を速やかに理解されなかった場合など、業務に対する不安を看護部に訴えていた

感染管理認定看護師（以下ICN）

- 応援看護職が入れ替わるたびに感染予防に向けた指導に時間を要し、感染管理業務に支障をきたす
- 夜間や休日にも電話による問い合わせが多い

課題

応援看護職が日々入れ替わることにより業務が煩雑化し、
安全・安心な看護が提供できていないのではないか



各部署（22部署）から日替わりであった応援看護職を固定化する

固定化した応援看護職の役割

平時：各部署において感染管理の中心的な役割を担う

感染拡大時：コロナ病棟に即時招集し、看護の初動体制をとる

固定化した応援看護職と、コロナ病棟に配置している看護職を新興感染症に対応可能な看護職として、SUB（サブ）ICN（Infection Control Nurse：感染制御看護師）と名付けた。

課題解決へ向けた取り組みの目的・目標

目的

SUB ICNの導入により、新興感染症に対応可能な看護体制を構築し、第一種・第二種感染症指定医療機関としての役割を果たす

目標

- ① 日替わりであった応援看護職を固定化する
- ② SUB ICNの役割機能を明確化する
- ③ SUB ICNの知識・技術を向上する

方法

- ① 各部署（22部署）よりSUB ICNを1名ずつ選出（計22名）
看護部長より看護師長にSUB ICN導入を説明→看護師長より部署の看護職にSUB ICNの役割を説明→看護師長がリーダー看護職より希望者を募り、人選
- ② SUB ICNに辞令交付とバッジを付与
- ③ 年間教育カリキュラムを組み、SUB ICNに研修を実施

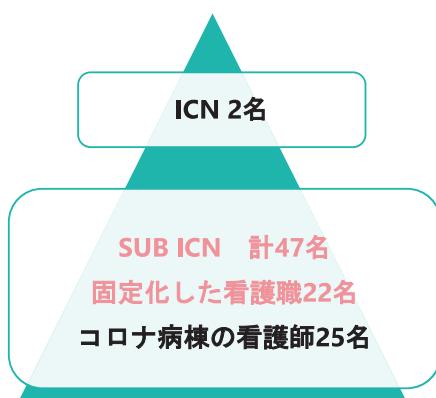
1

日替わりであった応援看護職を固定化する

2022年4月

- ICNに看護部の方針を説明
- 看護部連絡会議で、看護部長より看護師長にコロナ病棟の体制、SUB ICN配置の目的を説明し、各部署でSUB ICN 1名の人選を依頼
- 看護師長は部署の看護職にSUB ICNの役割について周知し、人選

SUB ICNの構成

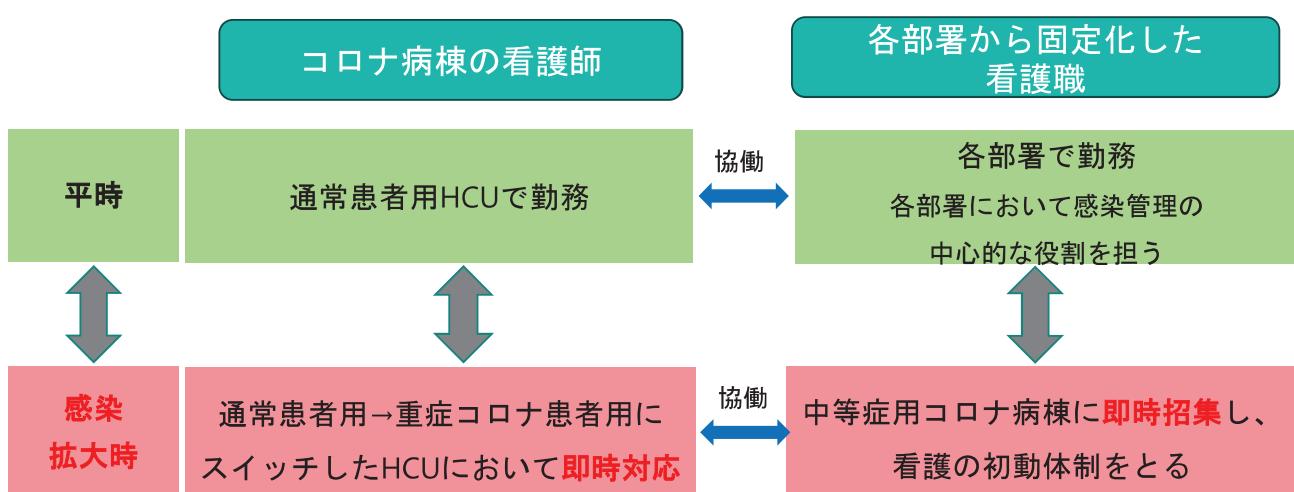


1

日替わりであった応援看護職を固定化する

新興感染症に対応可能な看護体制（SUB ICNの機能）

新興感染症専用病棟を常設化し、必要となる病床数を確保するとともに、平時から各部署に看護職を加配し、新興感染症発生時にこれらの看護職を招集することにより、即時、感染症病床の看護に当たることのできる看護体制を構築する



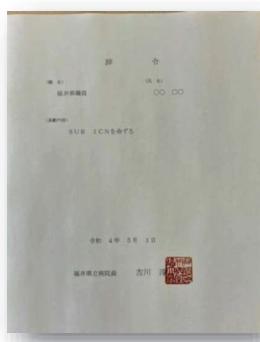
2

SUB ICNの役割意識を明確化する

2022年5月 辞令交付式・バッジ付与

- 院長より一人一人に辞令交付
- 院長やICD（感染制御医師）より、当院の使命を伝える
- 看護部長よりバッジを付与
- 院長・事務局長・事務局次長・事務総括主任、ICD（感染制御医師）、ICN、看護部長、看護部次長が列席

辞令



バッジ



3

SUB ICNの知識・技術を向上する

- 2022年5月 ICNを中心に看護部、コロナ病棟の看護師長、副看護師長とともにSUB ICN研修の年間カリキュラムを決定。お知らせを配布。
- 2022年6月～2023年3月 SUB ICN研修（計20時間30分）を実施。

SUB ICN研修 年間カリキュラム

研修月	研修時間	研修内容
2022年6月	1時間30分	ICDによる勉強会
7月	1時間30分	コロナ病棟オリエンテーション及びシミュレーション
8月	1時間30分	搬送シミュレーション（発熱外来・救急外来・CT室・手術室・透析室）
9月	1時間30分	各病棟でコロナ患者が発生した場合の対応シミュレーション
10月	1時間30分	感染症法の分類と院内における対応について（第一種、第二種感染症病床、ゾーニング部署見学）
11月	1時間30分	県地域医療課 感染管理認定看護師による行政・保健分野との連携について講義
7.10.11月のいずれかの月	7時間45分	人工呼吸器装着患者対応研修（1日研修）
12月	1時間30分	院内の活動と感染予防対策について
2023年1月	1時間30分	メンタルセルフケアについて（講師：精神看護専門看護師、内容：講義後、グループワークでコロナ病棟で勤務する思いを共有）
2月		各部署で防護具着脱・感染予防の注意点について指導する修了テスト（Web上で各自受験。70点以上で合格）
3月	45分	活動報告会 看護部長より、修了証授与

SUB ICN研修の様子



1 業務量の削減

- 初回勤務時、防護具の着脱指導：1人当たり15～20分
▶ SUB ICN研修で実施するので指導は不要
 $15\text{分} \times \text{SUB ICN } 22\text{名} = 330\text{分}$ の削減

2 1つの業務に要する時間の短縮

- 申し送り時間約50分 ▶ 申し送り時間約30分に減少し、患者対応に余裕が持てるようになった
- ICNへの休日・夜間を含む相談が頻発 ▶ 相談件数5件/月以内に減少

3 看護職の身体的負担の軽減

- 休憩時間が1時間取得できない ▶ 確実に1時間取得できるようになった
- 受け持ち患者の対応だけ行っていた ▶ 看護職同士の会話が増え、協働して業務を行うようになった

4 看護職の精神的負担の軽減

- 患者の個別性に応じた継続性のあるケアの提供がしにくく
▶ 患者のケアについて話し合う機会が増え、個別性に合わせたケアの提供ができるようになった 例：終末期患者のガラス越し面会実施
- コロナ病棟看護職の職務満足度調査の結果（点数は平均、3点満点）

項目	導入前（2021年10月）n=30人	導入後（2022年10月）n=25人
患者に信頼されている思う	1.55点	1.77点
日常業務の中では自分で判断し看護を行うことが多い	1.87点	2.27点
職場での仕事の悩みや問題を気軽に話すことができる	1.39点	1.54点

日替わり応援看護職のメンタル不調により突然の勤務変更あり

- ▶ SUB ICN研修でメンタルセルフケアや定期的な簡易ストレス度チェックを行い、メンタル不調による勤務変更なし

5 知識・技術の向上

- SUB ICN研修を受講し、修了テスト全員合格
- 医師からの声
「研修を受けた看護職を配置してくれとても助かる、みんな頑張ってくれている」

1 コロナ病棟への適切な人材配置

- 各部署より日替わりで応援看護職をコロナ病棟へ派遣していた
▶ コロナ病棟に派遣する応援看護職を固定化した

2022年度 コロナ病棟配置の25名と研修を受けたSUB ICN22名（計47名）がコロナ病棟で勤務可能となった。

2023年度に向けてのSUB ICN継続調査（2023年1～2月）では、SUB ICN 22名中、18名（82%）が継続する、3名（14%）は一旦外れて有事には勤務する、1名（4%）は子供が生まれたので外してほしいという意思を示した

2 看護職間でのチーム連携の向上

- 看護職がペアとなり受け持ち患者のケアだけを行っていた
▶ ペアでケアを行うことに変更はないが、応援看護職を固定することにより看護職同士の会話が増え、ペア間だけでなく他ペアとの協力体制が強化された。
 - 様々な話し合いによりアイデアが生まれるようになった。
 - インシデントの情報をさらに積極的に共有できるようになった。
 - 入院患者数や患者の重症度によって看護職の招集がスムーズになった。

3 他職種の満足度の向上

医師からの苦情の減少・お褒めの増加

- コロナの治療だけでなく、基礎疾患の治療にも対応できる各科の優秀なリーダー看護職を配置してくれ、スムーズな診療ができるようになったと評価された
- コロナ病棟に勤務する看護職の感染対策の知識や実践能力が向上したこと、コロナ病棟勤務に不慣れな医師からは、看護職が防護具の着脱やゾーニング等を教えてくれるので助かるといった声が聞かれる

4 感染管理認定看護師を目指す看護師が増加

- 2005年より1名、2015年より2名の感染管理認定看護師が在籍しているが、2015年以降、希望する看護師0名
▶ 2022年・2023年・2024年に1名ずつ計3名、認定看護師教育機関入学希望あり（うち2名はSUB ICN。コロナ病棟で勤務する中で感染管理の重要性を痛感し、さらに専門的知識・スキルを身につけたいと入学を希望した）

2023年12月時点 感染管理認定看護師 3名
(入学中1名、次年度入学予定1名)

1 組織の使命を明確に伝え、SUB ICNを選出する

- ・看護部長より看護師長に、組織の使命・方針、SUB ICNの役割を伝えた
- ・看護師長より看護職員に周知し、各部署でSUB ICNを選出した

2 辞令交付とバッジの付与により、SUB ICNの役割意識を明確化する

- ・辞令交付式には、院長・事務局長・事務局次長・事務総括主任、ICD、ICN、看護部長、看護部次長が列席
- ・バッジを付けることにより、SUB ICN本人が役割意識を明確にもつとともに、病院職員への見える化につながった

3 病院全体で取り組む

- ・病院の重点項目に新興感染症に対応可能な看護体制の構築が挙げられた
- ・SUB ICN研修は、ICNが中心となりカリキュラムを組み、講師は各分野の専門・認定看護師、コメディカルがそれぞれの立場で講師を務めた
- ・病院の広報誌でSUB ICNが紹介された
- ・令和4年度 院内優良職場賞でSUB ICNは功績賞を受賞した



4 SUB ICNと各部署の全看護職に感謝の意を伝え続ける

- ・看護部長・看護部次長がSUB ICN研修やラウンド時に、SUB ICNに感謝やねぎらいの言葉を伝えた
- ・師長会や師長ミーティング等で、各部署の看護職にむけて、SUB ICNが不在時の勤務を引き受けていることに感謝の意を伝えた
- ・看護師長がコロナ病棟に出向き、自部署のSUB ICNに声掛けを行った

1 年度毎にSUB ICNの看護体制を再編成し、継続する

- 年度毎にSUB ICNの継続意思を確認し、看護体制を再編成する
- 新メンバーに、院長から院内辞令を交付し、バッジを付与する
- SUB ICN研修を継続していく

2 SUB ICNが継続的に感染制御の知識・技術を維持・向上するための研修体制の充実

- SUB ICNを継続する看護職には、SUB ICNフォローアップ研修を実施

3 新興・再興感染症に対応可能な新たな看護職の育成

- SUB ICN以外にもSUB ICN研修受講希望者を募り、研修を実施



業務量調査から見えた業務負担とその改善策 —チーム活動を円滑にする通信機器の活用—



自治医科大学附属さいたま医療センター

埼玉県さいたま市
628床／職員数1,531名（うち看護職員数795名）

課題・背景

①働きやすい職場環境の整備が必要な現状

- 一般病棟の時間外勤務が平均15時間/月/人
- 今後プラチナナースなど多様な看護師が増加する
- 職員満足度調査での「人員数が適当」の満足度が低い
- 看護師から「患者と関わる時間を確保したい」と意見がある

▶ 業務量調査を実施

②看護師間の報告・連絡の業務を改善する必要性（業務量調査の結果より）

- 病棟内の移動やスタッフ間の伝達事項の周知に時間を要し、効率的に報告・連絡ができていない現状がある

目的・目標

看護師間の報告・連絡の効率化を図り、看護実践の時間を捻出する

- 看護師間の報告・連絡のための時間・移動距離を削減する
- 人力に頼らない情報伝達の円滑化を図る

▶ インターコミュニケーションシステム（以下インカム）の導入による情報伝達

取り組み内容

取り組みの流れ

2022年8月	①情報伝達デバイスの選定	▶ インカムを採択
2022年11月	②インカムのトライアルと機種選定	▶ 一般病棟（1部署）で2週間トライアルを実施 ・看護師の操作習得はスムーズであることを確認
2023年1月	③インカムの導入	▶ すべての一般病棟10部署に10台ずつ配置

①情報伝達デバイスの選定

	PHS	トランシーバー	インカム
複数人への通信	できない	できる	できる
同時通話	できる（双方向通話）	できない（交互通話）	できる（双方向通話）
免許	不要	場合により必要	不要
操作の特徴	相手のPHS番号を入力する	通信時は本体を口元に近づける	通信時に通信ボタンを押す

②インカムのトライアルと機種選定

■インカムの機種選定条件

通話可能距離	病棟内で使用するため200m程度
通信条件	医療機器に影響がない、隣の病棟と混線しない、免許不要、インターネット通信不要
同時通話可能人数	7人以上の同時通話可能
操作性	簡単な操作・設定
費用	安価
その他	小型で軽量、アルコール清拭ができる

③インカムの導入

- 日勤帯でインカムの操作に慣れた後、夜勤帯でも使用を開始
- 看護師は目的に合った使用が可能
- インカムが不足した場合、リーダーと頻回に連絡が必要なメンバーが優先的に使用するなど、詳細な運用は部署に一任

成果・効果

①報告・連絡に伴う時間・移動距離の削減（日勤8時間内を想定）

○時間の削減

$$\begin{array}{cccc} \text{リーダー看護師1名が} & \text{病棟1周 (100m) に} & = 1960\text{秒/日} \\ \text{看護スタッフを探す回数} \times & \text{要する時間} & \\ 28\text{回} & 70\text{秒} & \hat{=} 32\text{分7秒/日の削減} \end{array}$$

○移動距離の削減

$$\begin{array}{cccc} \text{リーダー看護師1名が} & \text{病棟1周の距離} & = 2,800\text{m/日の削減} \\ \text{看護スタッフを探す回数} \times & 100\text{m} & \\ 28\text{回} & & \end{array}$$

②チーム間の連携業務の円滑化

- インカムの会話を通じて各看護師が病棟の動きを把握でき、看護師が自発的行動できるようになった

③適時性の確保

- ベッドサイドからの報告・相談に対し、リーダーは質問しながら状況確認を行い、即座に対応できた
- 病棟看護師に一斉に連絡でき、ケア実施までのタイムラグが減少した

④時間の捻出

- 看護師を探す時間が、カンファレンスや看護ケア時間に変化した
- 患者に必要な看護実践ができるよう日々のリフレクションから、やりがいやモチベーション向上につながった

⑤業務の中止時間の減少

- リーダーは業務の中止時間が減少し、本来の固定チームナーシング制のリーダー業務が実施可能となった

⑥療養環境の改善

- 看護師を探す呼名がなくなり、患者にとっての雑音が減少した



看護業務の効率化先進事例アワード 2023

業務量調査から見えた 業務負担とその改善策

—チーム活動を円滑にする通信機器の活用—

自治医科大学附属
さいたま医療センター
特別賞

施設概要

1

自治医科大学附属さいたま医療センター

病院理念

1. 患者中心の医療
2. 安全で質の高い医療
3. 地域に根ざした医療
4. 心豊かな医療人の育成



所在地 埼玉県さいたま市

病床数 628床 ※2023年12月1日現在

主に算定している
入院基本料 急性期一般入院料 1
特定集中治療室管理料 1
救命救急入院料 1

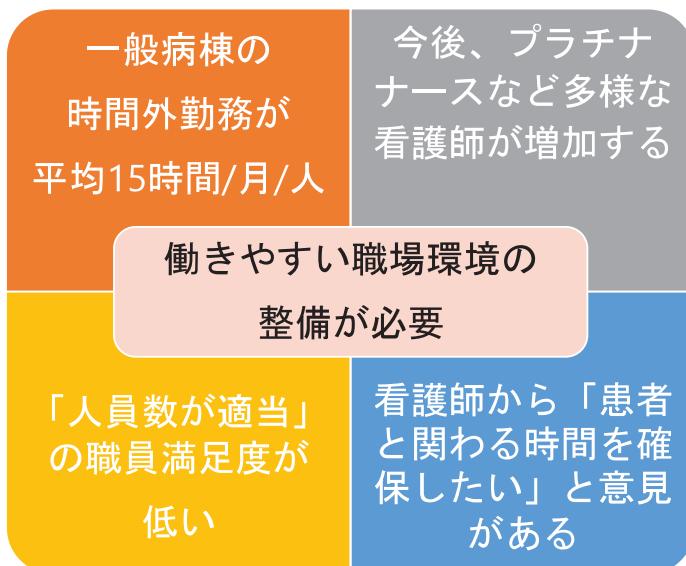
看護方式 固定チームナーシング

職員数 1531名 ※2023年12月1日現在

うち看護職員数 795名

HP <https://www.jichi.ac.jp/center/>

働きやすい職場環境が求められている

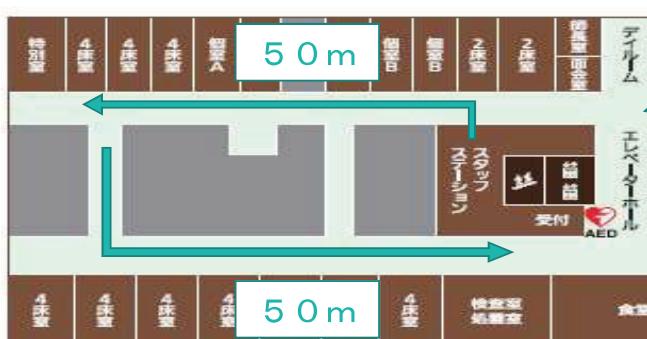


2022年6月
業務改善を目的
に業務量調査を
実施



看護師間の報告・連絡に時間を要していることがわかった

課題 看護師間の報告・連絡の業務を改善する



当院は奥に長い
構造のため
1周約100mある

- リーダーが連絡相手の看護師を探して病棟内を一周することや、メンバーがリーダーへ報告するためスタッフステーションへ戻ることがある
- 看護師へ一斉に連絡する方法がない（連絡手段としてナースコールの使用は禁止している）
- 移動や伝達事項の周知に時間を要するため、効率的に報告・連絡ができていない

目的

- ①看護師間の報告・連絡の効率化を図る
時間・移動距離の削減
- ②看護実践の時間を捻出できる

目標

- ①人力に頼らない報告・連絡の方法を見出す
- ②①で見出した方法を運用できる
- ③①・②により、看護実践の時間を捻出できる

方法

- ①目的達成するための方法を検討
導入のしやすさ・検討体制・予算など資源の獲得
- ②運用方法の決定
情報伝達デバイスの選定・トライアル・運用
- ③情報伝達デバイスの運用の評価、修正

取り組み内容

1 情報伝達デバイスの選定

2022年8月 業務担当看護副部長が中心となり、人に頼らない報告・連絡方法を看護部長・看護副部長で検討した

	PHS	トランシーバー	インカム
複数人への通信	できない	できる	できる
同時通話	できる (双方向通話)	できない (交互通話)	できる (双方向通話)
免許	不要	場合により必要	不要
操作の特徴	相手のPHS番号を入力する	通信時は本体を口元に近づける	通信時に通信ボタンを押す

インカム（インターフェースコミュニケーションシステム）
を採択

2

情報伝達デバイスのトライアルと機種選定

2022年11月 インカムのトライアル

COVID-19対応のため救命救急センターで使用していたインカムを用いて一般病棟（1部署）で2週間トライアルを実施

【看護師の意見】

- 「報告の相手を探さず連絡できるので、すごく楽です」
 - 「インカムの操作はすぐに慣れました」
- 看護師の意見を鑑みてインカム導入を最終決定した
その後、事務部長へ要望書を提出し臨時的な購入予算を得た

当院のインカムの機種選定条件

通話可能距離	病棟内で使用するため200m程度
通信の条件	医療機器に影響がない、隣の病棟と混線しない、免許不要、インターネット通信が不要
同時通話可能人数	7人以上の同時通話が可能である
操作性	簡単な操作・設定
費用	安価である
その他	小型で軽量、アルコール清拭ができる

3

情報伝達デバイスの導入

2023年1月 すべての一般病棟10部署に10台ずつ配置

師長会	業務担当看護副部長 ⇒ 師長	業務量調査より情報伝達に時間を要している現状がわかったため、情報伝達の業務効率化を目的にインカムを導入することを説明した
各部署	業務担当看護副部長 ⇒ 看護師	導入目的・インカムのメリット・使用方法を説明した後、使用を開始した

- 看護師は1日でインカムの操作に慣れ、目的に合った使用が行えた
- インカムの操作に慣れた後、夜勤で使用を開始した
- インカムが不足した場合はリーダーと頻回に連絡が必要なメンバーが優先的に使用するなど、詳細な運用は部署に一任した

1 | 報告・連絡に伴う時間の効率化が図れた

時間の効率化

$$\begin{array}{l} \text{リーダー看護師1名が} \\ \text{看護スタッフを探す回数} \\ \text{28回} \\ \text{(日勤8時間のうち)} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{病棟1周 (100m) に} \\ \text{要する時間} \\ \text{70秒} \end{array} = 1960\text{秒/日} \\ \qquad\qquad\qquad \equiv \textcolor{red}{32分7秒/日}$$



看護師を探すための時間が減少した

2 | 報告・連絡に伴う移動距離の削減が図れた

移動距離の削減

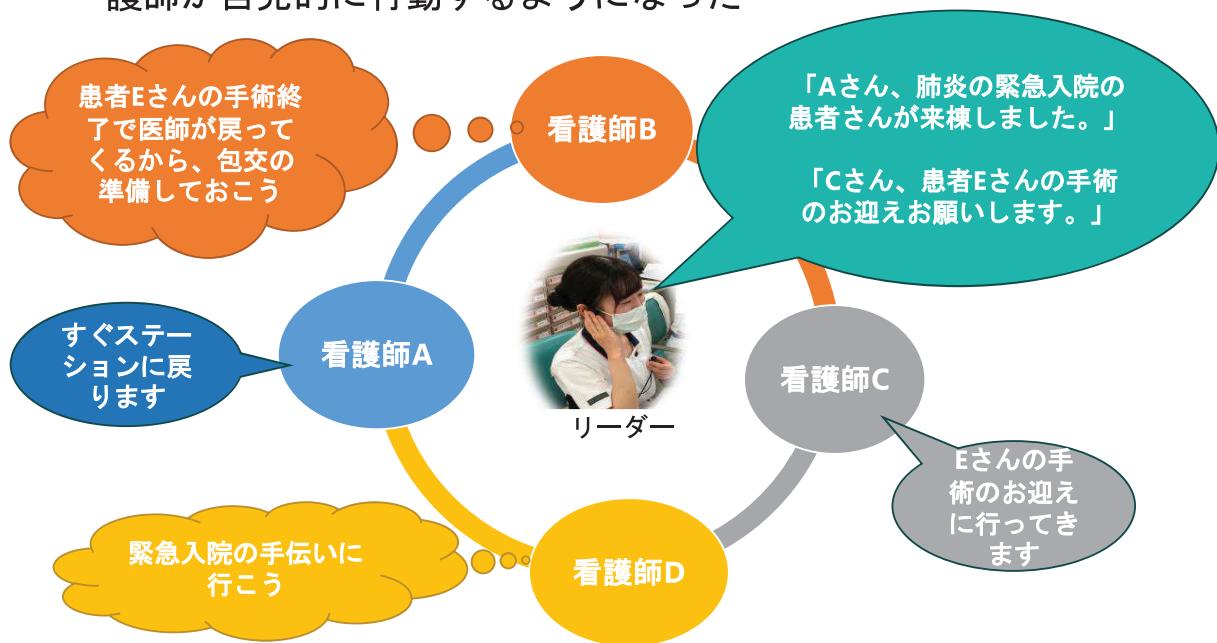
$$\begin{array}{l} \text{リーダー看護師1名が} \\ \text{看護スタッフを探す回数} \\ \text{28回} \\ \text{(日勤8時間)} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{病棟1周の} \\ \text{距離} \\ \text{100m} \end{array} = \textcolor{red}{2800m/日}$$



看護師を探すための移動が減少した

1 チーム間の業務連携がスムーズになった

- インカムの会話を通じて病棟の動きを把握できることで、看護師が自発的に行動するようになった



2 適時性が確保された

- メンバーのベッドサイドからの報告・相談に対し、リーダーが質問しながら状況確認を行うため、即座に対応できる
- 病棟看護師に対し、一斉に連絡できるのでケア実施までのタイムラグが減った
- インカムの会話を通じて病棟の動きがわかり、看護師が予測した行動を取れるようになった

3 時間が捻出できた

- 看護師を探す時間がカンファレンスや看護ケアに変わった
- 患者に必要な看護実践ができることや日々のリフレクションが、やりがいやモチベーション向上につながる

4 業務の中斷時間が減少した

- ・インカムの装着で、探すことや移動することがなくなり、業務を中断せずに情報伝達ができる
- ・リーダーは業務の中斷時間が減り、本来の固定チームナーシングの日々のリーダー業務ができるようになった

5 療養環境が改善した

- ・看護師を探す呼名がなくなり、患者にとっての雑音が減少した

取り組み導入のポイント

1 施設に合った機種を選定する

- ・使用部署の構造、遮蔽の有無、使用範囲、通信方法、費用などを考慮して機種を選定する
- ・トライアルで操作性、使いやすさを確認する

2 特徴・メリットを看護師にアピールする

- ・インカムの会話を通じて病棟の動きがわかり、予測した行動がとれる
- ・業務の効率化により、本来の看護業務に専念できる
- ・移動距離の削減により、身体的疲労の軽減を実感できる

3 導入後の困りごとに応える

- ・接触不良による充電ができなくなる故障が多く、マグネット充電ケーブルと修理中の代替機を導入した
(運用についての困りごとは今のところ報告なし)

1 インカムの活用を拡大する

- ・ 中央手術部・外来・集中治療部での使用を検討する
- ・ 看護補助者にインカムの使用を拡大する
- ・ 指導者に適時相談できる環境を利用して教育的な関わりを強化する

2 情報伝達に多様なデバイスの活用を検討する

- ・ インカムによって部署内での報告・連絡が効果的に行えたため、看護部（看護部長・看護副部長）への報告・空床報告・伝達会議や部署間でも多様なデバイスを活用して業務効率化を図る

看護業務の効率化 試行支援事業

看護記録の効率化と 平準化をめざして

—看護記録に要する時間の短縮と時間外業務削減に向けた取り組み—

医療法人 札幌麻生脳神経外科病院



施設概要

1

医療法人 札幌麻生脳神経外科病院

病院理念

私たち、常に
「患者さま第一」を心がけます

所在地 北海道札幌市

病床数 145床 ※2023年12月1日現在

主に算定している
入院基本料
一般入院基本料Ⅰ
回復期リハビリテーション病
棟入院料1
地域包括ケア入院医療管理料2
脳卒中ケアユニット入院医療
管理料

職員数 296名 ※2023年12月1日現在

うち看護職員数 124名



HP <http://www.azabunougeka.or.jp/>

日中の直接ケア時間よりも看護記録などの間接ケアにかける時間が長く、さらに時間外労働の主要因は看護記録であった

- ・ 業務量調査より、全病棟平均の1人あたり日中直接ケア時間は4.25時間、間接ケア時間は4.6時間と間接ケアにかける時間が長いことがわかった。
- ・ 間接ケア時間のうち、記録に要する時間は2.4時間に上った。
- ・ レベルⅢb以上の事故件数や身体拘束件数は、前年度より増加となっていた。
- ・ 2021年度の平均時間外労働時間は10.6時間/月であり、そのうちの約6割が記録によるものだった。

看護職員個々により記録量が異なり、看護記録の量や質にはらつきがある

- ・ 情報収集の際に必要な情報が確認しにくい、患者にとって必要な看護が見えにくいという声が、看護師及び他職種からも上がっていた。

課題

- ①看護記録時間の短縮とそれによるベッドサイドケアにかける時間の確保及び時間外労働の削減
- ②看護記録の量と質の平準化

- ・ 看護記録にかかる時間が長いこともあり、ベッドサイドに足を運べず、十分に直接ケアの時間を取ることができていない。
- ・ 勤務時間内で看護記録を終えられないことで、時間外労働が発生している。
- ・ 時間をかけて残している看護記録が、患者状況の把握において効率的ではない現状がある。

課題解決への目標・目的

4

目的 看護記録の効率化と平準化を進め、
患者に安心安全な看護を提供しよう

目標

- ① 看護記録に要する時間の短縮と時間外業務時間の削減を行う
- ② 直接ケアにかける時間をさらに確保することにより、看護の質の向上を目指す

方法

- ① 転倒転落看護計画とその記録の運用見直し
- ② 申し送りメモ機能の全病棟共通ルール決定

本取り組みは「看護業務の効率化先進事例アワード2019」優秀賞【業務改善部門】を受賞した「看護記録に要する時間削減の効率化への取り組み - 記録内容の標準化とリアルタイム記録に焦点を当てて -」を参考に、県立広島病院の支援を受けて行った

取り組み内容

5

1

取り組みの流れ



2022年10月

試行支援施設への見学

- ・効率化を進める上で参考にするために、試行支援施設の電子カルテ機能の説明や操作の体験を実施、活用状況を病棟で見学
- ・主任会で見学報告



2022年12月
～2023年3月

記録のアンケート実施

- ・主任会により、全スタッフに記録に関するアンケートを実施
- ・アンケート結果のとりまとめ、スタッフの投票結果も参考にして、記録の効率化においての優先取り組みを主任会で検討開始



2023年3月
～6月

取り組み内容決定

- ・主任会で記録効率化で着手する取り組みを①転倒転落看護計画とその記録の運用見直し②申し送りメモ機能の全病棟共通ルール決定の2点に決定
- ・転倒転落看護計画とその記録及び申し送りメモ機能に関する現状把握と問題抽出



2023年6月
～10月

転倒転落看護計画・申し送りメモ機能運用検討

- ・抽出した問題より、転倒転落看護計画とその記録、及び申し送りメモ機能の運用案検討
- ・情報管理室の協力の元、記録システム内に転倒転落看護計画新運用案追加。トライアルの周知
- ・申し送りメモ機能の定型文内容決定
- ・転倒転落看護計画とその記録のトライアル実施

取り組み内容

6

2 試行支援施設への見学

- 目的；試行支援施設の看護記録効率化における取り組み状況及びシステムの実際を見学、体験して学ぶ
- 見学内容；看護部及び委員会概要、組織図と看護記録に関してどの組織が関わっているかの説明。電子カルテの運用説明と体験（オンラインにて当院の情報管理士も参加）。看護記録の実際を病棟にて見学。

見学後…

- 自施設の電子カルテシステムで真似できることや取り入れられることがないか、情報管理士と相談
→経過一覧表の看護介入項目のセット化、テンプレート化の活用を取り入れることができると確認
- 見学に同行した主任1名が、主任会で見学報告を実施
→今後の取り組みの上で「まずは意識改革が必要！」であることを共有。

取り組み内容

7

3 記録に関するアンケートの実施

- 「自分が記録をする際に思うこと」「他部署の記録から思うこと」「その他」の項目で自由記載のアンケートを実施
- アンケート結果をカテゴライズして、回答結果をまとめた。支援施設からの助言により、その内容をスタッフにフィードバックして、共感できるものに投票してもらう
- 投票結果から、現場のスタッフが記録をする上で何に困っているか、その問題は効率化で解消に近づけることができるかを検討

<投票数>	
記入内容が人それぞれになると見落し、入力もれの原因になるのでは？統一することで入力もれを防ぎ、且つ効率性が上がる。	10
急性期でレベルが変わらなければスペシャルの記録を書かなくていい→その後はフォーカスでレベルがわりなし」「APIとすればスクロールもなく最初のレベルが確認できる	17
連日状態変化がない患者の「かかりつけ」という記録や、連日似たような内容の記録は必要なのか？状態が変わらない人の経過記録の記載が不要なのも、簡素化できよいと思う。	40
経過記録に「意識活動がかりやすい」と書いてあっても、経過一覧に入力がいどどの状態から変わらがないのがわからず、記録を何回もさかのまないといけられない気がある。経過一覧に入っているわけがやさしい感じと思う。	20
記録そのものがフォーマルの書き方になってしまってない。フォーマルでの全て記録に残す必要はないと思う。書かなくていいことまで書く必要はない。	14
日勤は計画ごとに記録が必要なので、少し大変	18
この病院の基盤などよくわからないので、記載の際に困る。正式な医療用語ではないと思われる略語や誤字が散見される（例えばストレチャーやレクチーナなど）	24
各プロアで記録の書き方、プラン、付箋や患者メモの活用の仕方がバラバラなので統一してほしい。	52
看護計画の評価と経過記録が連動していない	23
グラフなど記載があると情報収集に時間がかかり、大事なことを見落すことにつながる。全ての記録が1つのフォーカスに入っていて知りたいことが見せれない。	28
情報収集に関するもの 「安全対策変更ない記録がずっと続いている本人のADLが見えない」	34
既往歴についてDr記録・患者基本・データベースでそれぞれ記載内容がバラバラであり、後から判明したもの追加記載がない	35
タイムリーにプランを立てていない。入院時のプランのままになっている。	30
看護計画に関するもの 「当院標準看護計画の問題点プランが患者に合わないため使いにくい」（例：開院Op急性期→慢性期、慢性期で退院支援となっているが、患者の状態に合わないことが多い。そのためこれを使ったらいつかれてしまう時間がもったいない。少しでも合っていれば修正できるが、合わないする）	11
評価日に評価されてしまい、評価者が多い。	21
Op中の看護計画がOp後も残っていることが多く、現在動いている看護計画を確認する際にわかりづらい。	22
看護計画に安全対策が立案されてないことが多い、申し送りがあるまでわからないことがある。記録をさかのばらないといけない時もあり時間がかかることがある。	23

n=116, 複数投票

<試行支援施設からの助言>

- スタッフからの投票結果から、評価も含めて、今後取り組む内容を具体的に抽出した方がよい
- 取り組み内容を選択する際は、患者への不利益の解消と短期的な成果が得られ、今後の取り組み推進に有効になることが見込めることもポイントとした方がよい

取り組み内容

8

4

転倒転落看護計画とその記録の運用見直し

- 看護計画内で具体策としてあげていた安全対策がタイムリーに変更されていない、病棟によっては安全対策が看護計画に記載されていないため、転棟後に前病棟で行われていた安全対策がわからない、情報収集の際に様々な日々の経過記録から状況を把握しづらい、といった問題があった。
- 看護計画内に記載していた安全対策内容を、経過一覧表の看護介入項目として入力。出力するワークシートにも反映される。
- 安全対策の実施状況を経過記録で記述入力していたが、看護介入項目のチェックによる入力を活用。変化や危険行動があった際は経過記録に記述入力。
- 安全対策の看護介入項目はセット化して、その中から選択活用できるようにした。

The screenshot illustrates the workflow for managing fall prevention care plans. On the left, a 'Care Plan' screen shows a list of interventions for a patient named 'Yokoo'. A callout labeled '看護介入項目の実施入力例' (Example of implementation entry) points to a 'Progress Summary' table where specific interventions like '移動時車椅子' (wheelchair use during movement) and 'ベッド3点継 (右左左)' (right-left-right three-point tie-down) are checked. Another callout labeled 'ワークシートへの反映例' (Example of reflection in the Work Sheet) points to a 'Work Sheet' for 'Day Shift' dated September 28, 2023, which also includes these checked items. A final callout labeled '経過一覧表への反映例' (Example of reflection in the Progress Summary) points to the same 'Progress Summary' table, showing the interventions listed there.

取り組み内容

9

5

申し送りメモ機能の全病棟共通ルール決定

- 申し送りメモ機能の活用の仕方が各病棟バラバラで統一されていない、そのため転棟するたびに転棟先の病棟で申し送りメモを編集し直す手間が発生しているという問題があった。
- 申し送りメモ機能の運用ルールを決定して、全病棟統一する。
- よく活用されている内容の定型文を作成して、入力の効率化と統一化を図る。
- 定型文はカテゴリーに分けた全病棟共通のものと、病棟別のものを作成。

The screenshot shows the 'Shimishidori Memo' function interface. It displays a list of pre-defined templates categorized under 'Category' (Category, Body condition, etc.). A callout labeled '申し送りメモ機能の定型文活用イメージ' (Image of using a standard template for the Shimishidori Memo function) points to a detailed view of one template, which includes sections for 'Content' (内容) and 'Text' (本文). The content area contains placeholder text such as '(日付) 患者様お手数ですが' and various bullet points describing medical procedures or instructions.

転倒転落看護計画トライアル評価結果より

- 2023年10月にトライアルを実施。翌11月に評価を実施。

(評価方法)

- ① ヒアリング：各病棟の主任が自部署のスタッフに聞き取り
- ② 医療安全管理者からの聞き取り

(評価項目) 7項目

- 「1. 看護計画立案の手間などの効率性」
- 「2. 情報収集・共有の効率性」
- 「3. 対策実施の確実性と効率性」
- 「4. 入力の効率性」
- 「5. カンファレンスなどチームでアセスメントする際の情報共有への影響」
- 「6. 運用のわかりやすさ・にくさ」
- 「7. 計画や介入項目（観察項目・ケア項目）の内容の妥当性」

転倒転落看護計画トライアル評価結果より(前頁のつづき)

(ヒアリングによる評価の高かった項目)

- 「3. 対策実施の確実性と効率性」
 - ・ワークシートから安全対策がすぐに把握できる
 - ・今までの情報収集してワークシートにメモするという作業の手間が省けた

(ヒアリングによる評価が低かった項目)

- 「4. 入力の効率性」
 - ・ベッドサイドで介入項目の実施入力を行うことを目指したが、トライアル期間では浸透しなかった。
- 「6. 運用のわかりやすさ・にくさ」
 - ・従来の方法への慣れから消極的な意見も目立った。

(医療安全管理部からの評価)

経過一覧表から実施状況と項目の変更状況が把握しやすかった



- 運用の目的とメリットを再度共有する必要がある。また、必要と考えられる修正点を整理して、現場が活用しやすく且つ安全を守っていくための運用としてアップデートする。本運用を目指す。

ルールの一元化の重要性を認識できた

- 部署ごとに存在するローカルルールにより、業務や情報共有の煩雑さを招いていることを認識

→当院はほとんどの患者に転棟が発生する環境だが、部署ごとに存在するローカルルールによって転棟後の情報共有がスムーズに行かないこと、それにより効率性が悪くなることを改めて認識した。

主任会活動の活性化

- 主任会が、よりよい看護実践のための業務調整という本来の活動目的に改めて向き合えた

→コロナ禍により会議の機会が減少したことも影響し、主任会の活動意義を見失っていた。今回の取り組みを通して主任達は、主任会の活動として全体の業務改善に取り組む重要性に再び目を向けることができた。

導入支援を受けて（支援施設との比較）

抱えている問題の根本原因はどこも同じ

- 試行支援施設からいただいた助言や資料、見学内容を主任会で共有した際に、「効果がすごい！」と反応があったものの、「病床規模も電子カルテの機能も違う。看護職も足りない。中小規模の病院で運用するイメージがなかなか湧かない」といった意見が多かった。
 - 定期的に試行支援施設との間で開催しているWeb会議など、支援を積み重ねていくうちに、**業務効率化を進める上での根底にある問題は病床規模にかかわらず同じ**なのではないかと徐々に感じるようになっていた。
- ▼
- 病床規模や電子カルテのベンダーによって、進めやすさに差が生じるとは限らない。**変革には目的の共有と時間の積み重ねが必要なのはどの病院も同じ**だが、試行支援施設が苦労して蓄積したスキルやアイデアを提供してもらえることで、私たちはその分近道できるのかもしれないと発想の転換につなげた。
 - 試行支援施設の方からは、Web会議のたびに取り組みを行っていく上でのモチベーションが上がるような助言をいただいた。

試行支援施設の取り組みと異なる点と当院独自の工夫点

- ・ 試行支援施設；看護記録のセット展開
- ・ 当院；経過一覧表内の看護介入チェック項目を活用

当院の電子カルテシステムには、看護タスクをセット展開できる機能はない。看護介入としてチェックできる機能はあるため、それを看護記録効率化に活用することとした。

- ・ 当院；申し送りメモ機能の活用

手間を生んでいた転棟業務のうちの1つである申し送りメモ機能のルールを統一することにより、業務の効率化とスムーズな情報共有手段へと転化した。

取り組み導入のポイント

業務量調査やアンケートの実施

- ・ 客観的に問題を明確化するため、取り組み前に業務量調査を実施。
- ・ 現場で業務を担っているスタッフの意見を吸い上げるためにアンケートを実施。
- ・ 業務量調査を行う際は、取り組み前後の比較評価を行うことを前提に調査方法を検討した方がよい。

情報管理室との連携協力

- ・ 当院で採用している電子カルテシステムにおいて、効率化につながられるのに十分に活用されていない機能の確認と、活用の際のアップデートを依頼。
- ・ 電子カルテベンダーとのやりとりの窓口を依頼。

記述入力以外の記録方法の活用を拡大

- ・ 介入項目や定型文の活用を他の看護計画にも拡大し、効率化を進める。
- ・ 院内の看護記録のみならず、看護サマリーなどの院外他施設及び地域との情報共有に活用する書類にも採用し、一定の質を担保しながら、効率的で迅速な情報共有と連携を目指す。

院内の看護記録ガイドライン及びマニュアルの整備

- ・ 現在ある院内の看護記録ガイドラインの見直しも行い、改めて当院における看護記録の望ましい基準、目指すべき質を明らかにする。
- ・ 記録の効率化とそれに伴い進めていくルールの統一の具体的な内容をマニュアルにまとめていく。
- ・ 見直しされたガイドラインやマニュアルに基づいて、記録に関する教育や監査体制を整えていくことも目指す。

令和 5 年度厚生労働省補助金事業
看護業務効率化先進事例収集・周知事業 報告書

令和 6 年 3 月

公益社団法人 日本看護協会
労働政策部 看護労働課
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-8-2
TEL : 03 (5778) 8553
E-mail : kangorodo@nurse.or.jp

